

NOTE BOOK

2024

予算ノート

(事業概要説明書)



KOTO city in TOKYO

スポーツと人情が熱いまち

江東区

2024
予算ノート

江東区

2024 予算ノート 目 次

・ 議 会 費	1
・ 総 務 費	5
・ 民 生 費	43
・ 衛 生 費	91
・ 産 業 経 済 費	119
・ 土 木 費	131
・ 教 育 費	159
・ 公 債 費 ～ 予 備 費	183
・ 国 民 健 康 保 険 会 計	189
・ 介 護 保 険 会 計	201
・ 後 期 高 齢 者 医 療 会 計	213
・ 歳 入 の 状 況	219
・ 基 金 ・ 起 債 の 残 高	225

予算ノートの見方

この予算ノートは、予算説明書に記載されている全ての事務事業について補足的に説明するため、要点をノートにまとめるように各事務事業の予算、概要などをポイントを絞って簡潔に記載したものです。また、基金及び起債の残高についてもあわせて掲載しています。

本書の見方は以下のとおりです。

- ① **予算説明書頁**：その事務事業が掲載されている予算説明書の該当ページ。
 ※一般会計の事務事業は「予算説明書（一般会計）」、各特別会計の事務事業は「予算説明書（特別会計）」にそれぞれ掲載されています。
 - ② **方向性**：事務事業評価に基づく事業の方向性で、本年度に各事業がどのような位置付けになっているのかを、「新規」「レベルアップ」「見直し」「維持」に分類して記載。
 「新規」・・・・・・・・・・新たに実施する事業
 「レベルアップ」・・・・・・・・成果を向上させるため充実を図る事業
 「見直し」・・・・・・・・・・手法や内容を見直し、コスト削減を図る事業
 「維持」・・・・・・・・・・現状を維持する事業
 - ③ **事業名**：予算説明書に掲載されている事務事業名と同様のものを記載。
 - ④ **本年度・前年度・増減**：各事務事業の本年度、前年度当初予算額及び増減額。
 - ⑤ **財源内訳**：事務事業に充当されている特定財源の合計額、差し引き一般財源額。
 - ⑥ **対象**：その事務事業が誰（何）に対して働きかけるのかを記載。
 - ⑦ **事業概要**：事務事業の内容、対象数値等を記載。
- ※事業概要では元号を原則省略して記載しています。

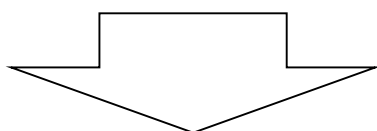
【総 務 費】

(単位：千円)

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳		対 象	事 業 概 要
						特定財源	一般財源		
33 ①	維持 ②	私立幼稚園就園奨励事業 ③	117,215	106,124 ④	11,091	24,029 ⑤	93,186	私立幼稚園に就園する幼児の保護者 ⑥	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：1,557人 ⑦
33	維持	幼稚園類似施設就園奨励事業	7,894	6,801	1,093	0	7,894	東京都認定の幼稚園類似施設に就園する幼児の保護者	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：104人
34	レベルアップ	私立幼稚園保護者負担軽減事業	445,294	396,912	48,382	81,939	363,355	私立幼稚園に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 3,058人 入園料補助 1,185人 17年度より、入園料補助を3万円から4万円に増額。
34	レベルアップ	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	37,073	31,998	5,075	5,221	31,852	東京都認定の幼稚園類似施設・幼児施設に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 262人 入園料補助 116人 17年度より、入園料補助を3万円から4万円に増額。

編成の基本方針について

- (1) 中長期的な見通しは楽観視できないものの、区民の期待や信頼に応えるため、長期計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、令和6年度は、少子化対策・子育て施策の更なる充実や多様性を尊重した包摂社会の実現、高齢者施策の取組みを加速させ、ICTの利活用を通じた区民サービスの向上や行財政運営の効率化など、職員の創意工夫を発揮し、誰もがより健康で活躍できる社会を実現する施策を展開していく。
- (2) 社会情勢の大きな変化の中で、活力ある多様な地域社会の実現に向けて、職員一人ひとりが本区を取り巻く現状を理解し、改めて施策の優先順位の洗い直しを図る必要がある。既存事業のこれまでの実績や課題を分析し、積極的に事業の見直しや再構築を実施し、スクラップアンドビルドによる効果的な施策展開の財源確保に努めていく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にある中、区民ニーズが多様化する状況においても、中長期的に持続可能な区政運営を行うため、「江東区行財政改革計画」の着実な推進はもとより、経費節減の徹底だけでなく、新たな歳入確保策を推進し、健全で持続可能な財政基盤を構築していく。



令和6年度予算は、

「みんなの笑顔が未来へと輝く

新たなフェーズに向かって」

激動の世の中で、長期計画（後期）の策定・開始に向けて、前例にとらわれず、防災・地域活性化、子育て・教育支援、高齢・障害者福祉など様々な取組みをさらに加速させ、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりを進め、江東区の未来の礎となる予算

議 会 費

【議 会 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
139	維持	議会運営事業	567,976	597,191	△ 29,215	0	567,976
139	維持	行政調査事業	1,902	1,914	△ 12	0	1,902
139	維持	政務活動事業	100,800	105,200	△ 4,400	0	100,800
139	-	給与費及び旅費	152,594	152,579	15	52	152,542
141	維持	区議会だより発行事業	24,898	22,871	2,027	0	24,898
141	レベルアップ	区議会事務局運営事業	30,794	28,237	2,557	2	30,792

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区議会議員	区議会議員への報酬、共済費及び議長交際費等。
区議会議員	地方都市行政等視察。
各会派	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
職員	区議会事務局職員人件費。
区民及び在勤者	区議会だよりの発行。 発行回数：定例号 年4回 臨時号・新年号 各年1回 発行部数：32万部（うち全戸配布30万9,000部）
区議会	区議会事務局の運営。 6年度は、政務活動費の領収書等をホームページへ公開。

総務費

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
143	-	給与費及び旅費	6,131,102	4,241,064	1,890,038	799,334	5,331,768
143	維持	外国人学校保護者負担軽減事業	11,808	11,808	0	0	11,808
143	維持	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	3,908	4,359	△ 451	0	3,908
143	レベルアップ	多文化共生・国際化推進事業	5,251	369	4,882	2,096	3,155
143	維持	人権学習事業	1,271	809	462	970	301
145	維持	人権推進事業	11,664	11,664	0	1,440	10,224
145	維持	男女共同参画啓発事業	4,185	3,463	722	0	4,185
145	維持	男女共同参画苦情調整事業	126	126	0	0	126
145	維持	男女共同参画推進センター管理運営事業	105,582	100,578	5,004	7,640	97,942
147	維持	男女共同参画推進センター一時保育事業	11,423	10,209	1,214	753	10,670

対 象	事 業 概 要
特別職及び職員	区長、副区長、政策経営部、総務部、区民部、会計管理室及び再任用短時間職員人件費。
朝鮮・韓国・中華学校の小・中学生の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数：延1,476人
区民、姉妹都市住民及び区内在住外国人	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
区民及び職員	江東区多文化共生推進基本指針をもとに多文化共生に係る事業等を実施。 6年度は、区内在住外国人に対して、日本語教室を開設するとともに、日常生活などルール等に関する動画を作成。
区民	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数：5講座(集合形式3回、オンデマンド配信2回)
区民	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための啓発事業及び相談業務。 人権相談：毎月第2・4金曜日 同和相談：随時
区民及び事業者	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 広報紙「PalCato(バルカート)」の発行。 発行回数：年1回 発行部数：32万4,000部
江東区の男女共同参画に関する施策や影響を及ぼす施策によって、人権侵害を受けた区民や事業者	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員：2人
区民	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
幼児の保護者で男女共同参画推進センター利用者、審議会等の委員及び区主催事業等の参加者	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
147	維持	パルカレッジ事業	1,572	1,572	0	0	1,572
147	維持	男女共同参画学習事業	21,336	18,786	2,550	96	21,240
147	維持	男女共同参画活動援助事業	1,501	1,501	0	0	1,501
149	維持	男女共同参画審議会運営事業	1,464	929	535	0	1,464
149	新規	男女共同参画行動計画策定事業	7,388	0	7,388	0	7,388
149	維持	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	459	374	85	0	459
149	レベルアップ	男女共同参画相談事業	33,583	32,964	619	0	33,583
149	維持	文化・スポーツ顕彰事業	1,787	892	895	1,293	494
149	維持	被災者支援事業	4,466	4,486	△ 20	0	4,466
151	維持	生活安全対策事業	47,576	48,804	△ 1,228	0	47,576

対 象	事 業 概 要
区民及び地域のリーダー候補者	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。
区民	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座：43コマ
男女共同参画の視点を持った活動団体	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。
男女共同参画審議会	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数：15人 開催回数：6回
区民及び区内企業	男女共同参画行動計画（8～12年度）の策定。 6年度は、男女共同参画行動計画策定に向け、意識実態調査を実施。
区民及び区内企業	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを啓発。
区民及び在勤・在学者	DV等の相談。 女性のなやみとDV相談：週6回 性暴力被害者支援面接相談：月1回 女性のための法律相談：毎月第1～第3水曜日 男性DV電話相談：月1回 LGBT等電話相談：月1回 LGBT等対面相談：月1回 6年度は、LGBT等電話相談を拡充し、対面相談を施行実施。
文化・スポーツ功労者	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた個人又は団体を表彰。
東日本大震災により区内に避難している被災者	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施。
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、ボランティア活動災害補償制度（保険）の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトロールカー（3台）によるパトロール。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
151	維持	地域防犯対策事業	64,727	68,321	△ 3,594	34,550	30,177
151	維持	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,484	2,336	148	38	2,446
151	維持	外部監査事業	9,203	9,203	0	0	9,203
151	維持	区政功労者表彰事業	6,178	5,423	755	0	6,178
153	維持	永年勤続職員感謝状贈呈事業	437	326	111	0	437
153	維持	庁有車管理事業	51,896	43,258	8,638	0	51,896
153	維持	総務事務	278,124	243,673	34,451	208,159	69,965
155	レベルアップ	文書事務	85,900	80,781	5,119	1,200	84,700
155	維持	営繕事務	30,425	24,225	6,200	0	30,425
155	維持	緊急雇用創出事業	8,947	7,119	1,828	753	8,194

対 象	事 業 概 要
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	江東区安全安心パトロール団体への資機材の支給、町会、自治会及び商店街への防犯カメラ設置費等の補助、自動通話録音機の貸与。
区政情報及び個人情報	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営。
区の事業	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査の実施。
区政功労者	江東区の公共の事業に尽力し、又は、公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
勤続25年職員	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数：46人
庁有車	区長、議長専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳：区長車1台、議長車1台、乗用車（連絡用）3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
総務事務	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
文書事務	文書管理、法規及び争訟事務。 6年度は、区の例規等に係るアナログ規制の見直しに向け、対象条項等の洗い出し調査を実施。
営繕事務	区施設（学校等除く）の建築工事、改修工事に係る事務。
東日本大震災により区内に避難している被災者	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の会計年度任用職員として雇用。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
155	維持	財政調整基金積立金	1,892,971	1,811,205	81,766	92,971	1,800,000
155	維持	減債基金積立金	22,652	769	21,883	22,652	0
157	維持	公共施設建設基金積立金	274,865	51,684	223,181	274,865	0
157	レベルアップ	平和都市宣言趣旨普及事業	15,574	2,142	13,432	0	15,574
157	維持	職員福利厚生事業	69,624	66,183	3,441	0	69,624
157	維持	職員安全衛生事業	145,931	143,093	2,838	0	145,931
157	維持	職員公務災害補償事業	40,996	37,838	3,158	82	40,914
157	維持	職員寮維持管理事業	963	973	△ 10	963	0
159	維持	人事事務	230,742	198,048	32,694	9,715	221,027
159	維持	給与事務	727	717	10	0	727

対 象	事 業 概 要
財政調整基金	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立て。
減債基金	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立て。
公共施設建設基金	後年度の公共施設の建設資金に充てるための積立て。
区民	江東区平和都市宣言の趣旨普及のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。 6年度は、東京大空襲から80年の節目となるため、80周年平和のつどいを開催。
職員	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
職員	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
職員	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
職員寮	古石場職員寮の維持管理。 室数：19室 定員：19人
人事事務	職員の任免、服務等の人事に係る事務。
給与事務	職員の給与支給に係る事務。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
159	レベルアップ	職員研修事業	47,677	38,518	9,159	133	47,544
161	維持	外国人相談事業	250	240	10	0	250
161	レベルアップ	区報発行事業	228,865	204,631	24,234	3,535	225,330
161	維持	広報誌発行事業	979	18,205	△ 17,226	250	729
161	維持	C A T V放送番組制作事業	143,652	140,950	2,702	0	143,652
161	維持	F M放送番組制作事業	9,147	9,185	△ 38	0	9,147
161	維持	法律・行政相談事業	5,243	5,178	65	0	5,243
161	レベルアップ	広聴事業	9,531	4,025	5,506	0	9,531
163	レベルアップ	ホームページ運営事業	37,379	10,440	26,939	1,227	36,152
163	維持	ソーシャルメディア活用事業	1,551	1,551	0	0	1,551

対 象	事 業 概 要
職員	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。職層研修、実務研修、特別研修等。 6年度は、会計年度任用職員の自己啓発・資格取得費用を助成。
区内在住の外国人	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談：中国語 毎週木曜日
区民及び在勤者	「こうとう区報」の発行。 発行回数：一般号 年36回(月3回) 特集号 年1回 発行部数：各回32万4,000部(うち全戸配布：各回30万9,000部) 6年度は、紙面のフルカラー化等、区報のリニューアルを実施するほか、パブリックコメント特集号等の発行回数を削減。
区民及び在勤者	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数：こうとう区報縮刷版 50部
区民	番組の企画・制作、CATV放送による区政情報の提供。 制作本数 52本 放送回数：週7日(1日4回繰り返し放送)
区民	番組の企画・制作、FM放送による区政情報及び防災・安全情報の提供。 区政情報：制作本数 116本(日曜日：52本、月曜日：12本、水曜日：52本) 放送回数 週4回(再放送1回を含む) 防災・安全情報：制作本数 12本 放送回数 週1回
区民	弁護士及び司法書士による法律相談。国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 弁護士による法律相談：土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談：第1・3水曜日 行政相談委員による行政相談：(定例相談)第1・3金曜日 (一日特設行政相談所)春・秋に各1回
区政に参加したい人	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民との対話集会の開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。 6年度は、区民と区長が「江東区の未来」について意見交換するタウンミーティングを開催。
区民	区ホームページの管理運営。 6年度は、区ホームページのアクセシビリティチェックを行う常駐作業員を新たに配置するほか、検索性やスマートフォンでの閲覧を重視したデザインにホームページをリニューアル。
区民	区公式LINEの管理運営。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
163	維持	こうとう情報ステーション運営事業	2,094	1,831	263	294	1,800
163	レベルアップ	広報事務	7,251	6,130	1,121	71	7,180
163	新規	シティプロモーション推進事業	38,637	0	38,637	0	38,637
163	維持	職員報発行事業	1,308	1,308	0	110	1,198
165	レベルアップ	契約・検査事務	23,341	2,015	21,326	0	23,341
165	レベルアップ	予算事務	17,301	11,408	5,893	0	17,301
165	維持	クラウドファンディング活用事業	1,131	1,085	46	0	1,131
165	維持	会計事務	59,905	45,148	14,757	140	59,765
165	維持	用品事務	16,716	16,566	150	45	16,671
167	レベルアップ	庁舎維持管理事業	994,962	743,305	251,657	21,155	973,807

対 象	事 業 概 要
区役所来庁者	こうとう情報ステーションの管理運営。
広報事務	広報広聴課の管理事務。 6年度は、江東区広報戦略に基づいた職員向け広報研修を実施。
区民及び区外在住者	区の魅力を区内外へ発信する広報誌及びPR動画等を作成するほか、返礼品付きふるさと納税を実施。
職員	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数：通常号 年12回 発行部数：通常号 各3,400部
契約・検査事務	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。 6年度は、電子契約サービスを工事契約の一部に導入するほか、区内に支店を設置している競争入札参加有資格者の支店機能について実態調査を実施。
予算事務	区の財政計画及び予算編成等に係る事務。 6年度は、固定資産台帳の管理運用を強化。
寄附者	クラウドファンディングを活用し、区の魅力を区内外へPRするとともに財源を確保。 6年度活用事業：「(仮称)若年がん患者支援」外7事業
会計事務	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
用品事務	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
庁舎	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。 6年度は、トレーラー型喫煙所を新たに設置。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
167	維持	総合区民センター維持管理事業	138,622	136,030	2,592	2,391	136,231
167	維持	豊洲シビックセンター維持管理事業	292,997	339,327	△ 46,330	11,302	281,695
169	維持	駐車場管理事業	7,397	8,526	△ 1,129	7,397	0
169	維持	財産管理事業	357,552	49,359	308,193	120	357,432
169	維持	土地開発公社負担金	176	176	0	0	176
169	維持	土地開発公社用地取得資金貸付金	25,194	28,266	△ 3,072	0	25,194
169	レベルアップ	長期計画進行管理事業	30,076	33,035	△ 2,959	0	30,076
171	レベルアップ	企画調整事務	10,960	8,629	2,331	500	10,460
171	レベルアップ	電子自治体構築事業	3,254,833	2,302,101	952,732	1	3,254,832
171	新規	新庁舎建設基本構想策定事業	55,166	0	55,166	0	55,166

対 象	事 業 概 要
総合区民センター	施設の維持管理及び運営。
豊洲シビックセンター	施設の維持管理及び運営。 施設概要： B1F 駐車場、防災倉庫 1F ギャラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 特別出張所、長寿サポートセンター 4～8F 文化センター 9～11F (一部) 図書館 11F (一部) 区民広場
自動車利用者	東陽二丁目駐車場の管理。 収容台数：119台 (身体障害者用スペース3台含む)
公有財産	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
土地開発公社	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
土地開発公社	土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金に係る元金及び利子相当額を貸付け。
区が行っている事業	長期計画の進行管理。 6年度は、長期計画 (後期) 策定に向け、パブリックコメントを実施するほか、区の未来を見据えた重要課題の設定、主要事業の選定等を実施。
企画調整事務	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。 6年度は、指定管理施設において、社会保険労務士による労働環境の調査を実施。
区及び区民	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。 6年度は、Microsoft365の利活用の推進、テレワークの試行導入及びチャットGPTの導入等を実施するほか、区のDXを迅速かつ着実に進めるため、CIO補佐官を設置。
新庁舎	新庁舎の目指す姿やあり方等を総合的に検討・整理し、新庁舎建設基本構想を策定。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
173	維持	職員等提案制度事業	205	8,575	△ 8,370	0	205
173	維持	職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0	0	8,000
173	維持	港湾・臨海部対策事業	1,629	1,615	14	0	1,629
173	維持	電子計算事務	2,837,850	1,990,418	847,432	0	2,837,850
173	レベルアップ	水防対策事業	49,704	31,566	18,138	7,000	42,704
175	維持	危機管理訓練事業	21,708	25,160	△ 3,452	0	21,708
175	維持	危機管理啓発事業	17,711	143,962	△ 126,251	0	17,711
177	レベルアップ	地域防災計画進行管理事業	19,897	51,056	△ 31,159	0	19,897
177	維持	消火器整備事業	9,269	9,285	△ 16	0	9,269
177	維持	小災害り災者応急援助事業	1,481	1,492	△ 11	0	1,481

対 象	事 業 概 要
職員等	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
職員	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。
港湾・臨海部	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会等の運営。
電子計算事務	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。
区民	水防活動、水防連絡会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。 「まちの記憶と未来展」の実施。 6年度は、区内公共施設に、高潮等の浸水深を記載した看板及び水位線を設置。
区民・行政及び関係機関	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。
区民及び在勤・在学者	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。
区民・行政及び関係機関	江東区地域防災計画の進行管理、江東区防災会議の運営。 防災会議委員数：53名 6年度は、大規模自然災害に備えた事前防災・減災に向け、江東区国土強靱化地域計画を改定。
街頭等に設置されている消火器	火災に対する初期消火の効果を上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。 街頭消火器設置計画数：3,064本
小災害被災者	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金：8,000円～3万円（1世帯につき） 見舞品：毛布1枚（1人につき）

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
177	レベルアップ	災害情報通信設備維持管理事業	173,307	107,464	65,843	0	173,307
179	新規	災害情報通信設備整備事業	22,495	0	22,495	11,247	11,248
179	レベルアップ	職員危機管理態勢確立事業	5,472	5,824	△ 352	0	5,472
179	維持	消防団育成事業	10,239	9,387	852	0	10,239
179	レベルアップ	民間防災組織育成事業	70,005	58,876	11,129	1	70,004
181	維持	防災基金積立金	390,096	372,790	17,306	1,811	388,285
181	維持	地区別防災カルテ推進事業	3,819	3,819	0	0	3,819
181	維持	災害救助活動事業	830	830	0	0	830
181	維持	国民保護協議会運営事業	2,633	2,635	△ 2	100	2,533
181	維持	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0	0	5,000

対 象	事 業 概 要
情報通信設備	<p>防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム：基地局1局、拡声子局172局（送受信型、多重型、戸別型） 移動系無線システム：基地局1局、移動局264台 その他（都無線、安全安心メール、J-ALERT、防災用公用携帯、災害情報システム等） 6年度は、SNS上のリスク情報を収集するツールを導入するほか、災害情報システムと防災ポータルサイト等を連携させ、災害情報を迅速かつ分かりやすく発信。</p>
区内の未整備地域	<p>防災行政無線機等情報通信設備を整備。 同報無線IPハイブリッド子局整備数：2局（海の森地区）</p>
職員	<p>職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。 6年度は、防災課全職員の防災士資格取得に向け、助成を拡充。</p>
消防団(深川・城東)	<p>消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。</p>
災害協力隊、消火隊、防火防災協会、消防少年団等	<p>民間防災組織の育成を図るための資機材の提供及び助成金の支給等による支援。 災害協力隊：330隊 消 火 隊：74隊 防火防災協会：2団体 消防少年団：2団体 6年度は、産官学民が連携して実施する防災イベント等を活用し、新たに「避難所運営サポーター」を育成するとともに、リーダー講習会にて避難所運営に関わる図上訓練を実施。</p>
防災基金	<p>災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。</p>
災害協力隊	<p>要支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。</p>
災害による被災者	<p>災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難者想定：23万4,027人 帰宅困難者想定：23万7,250人</p>
国民保護協議会	<p>江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。</p>
災害により死亡した区民の遺族	<p>区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額：500万円</p>

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
181	維持	災害援護資金貸付事業	14	57	△ 43	5	9
181	維持	避難行動支援事業	399	12,346	△ 11,947	0	399
181	新規	個別避難計画推進事業	1,771	0	1,771	0	1,771
183	維持	防災・備蓄倉庫維持管理事業	16,051	15,634	417	0	16,051
183	新規	北砂防災倉庫改修事業	9,680	0	9,680	0	9,680
183	レベルアップ	災害対策資機材整備事業	21,299	12,116	9,183	0	21,299
183	レベルアップ	備蓄物資整備事業	211,080	58,417	152,663	147,745	63,335
183	維持	拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業	35,588	31,997	3,591	0	35,588
183	維持	拠点避難所電源設備整備事業	17,444	29,628	△ 12,184	0	17,444
183	維持	出張所管理運営事業	71,064	70,851	213	6,027	65,037

対 象	事 業 概 要
災害により被害を受けた世帯	災害により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の作成・管理等。
避難行動要支援者	障害福祉サービス事業所等の福祉専門職に依頼し、障害者の個別避難計画を作成。
防災倉庫、備蓄倉庫	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数：防災倉庫25か所 備蓄倉庫86か所
北砂防災倉庫	老朽化に伴う付帯設備の改修。
災害対策資機材	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。 6年度は、避難場所として指定されている木場公園等の都立公園に設置できるマンホールトイレ用の洋式便座・手すり等を配備。
備蓄物資	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数：クラッカー 9万食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,176缶 液体ミルク 1,728本 アルファ化米 8万食 副食 3万4,000食 ほか 6年度は、大規模災害に備え、生活衛生用品を中心に備蓄物資を充実。
拠点避難所	拠点避難所における公衆無線LANの維持管理。
拠点避難所	拠点避難所における電源設備の整備及び発電機の設置。 2～5年度 電源設備整備 3～6年度 発電機設置 総事業費：2億5,152万5,000円
区民	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数：7か所（白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂）

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
185	維持	防災センター改修事業	451,478	341,500	109,978	430,000	21,478
187	-	給与費及び旅費	870,775	855,687	15,088	588,153	282,622
187	維持	自動車臨時運行許可事業	22	69	△ 47	22	0
187	維持	納税功労者表彰事業	322	322	0	0	322
187	維持	納税奨励事業	2,595	2,226	369	2,095	500
187	維持	過誤納税金還付金及び還付加算金	210,000	210,000	0	210,000	0
187	維持	賦課事業	162,999	153,394	9,605	129,995	33,004
189	レベルアップ	徴収事業	145,037	129,826	15,211	145,037	0
191	-	給与費及び旅費	791,863	761,831	30,032	19,567	772,296
191	維持	区民部管理事務	711	684	27	711	0

対 象	事 業 概 要
防災センター	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 2年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：7億6,409万8,000円
職員	区民部職員人件費。
未登録の車や自動車検査証の有効期限外の車の所有者	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
納税功労者	納税貯蓄組合を通じて税が容易かつ確実に納付されるために組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長及び特別区税の納税意識の高揚等に尽力した個人を表彰。
納税義務者	自主納付の促進や収納率向上のための普及勧奨。 特別区民税・都民税の口座振替推進、納期宣伝ポスター掲示及び納税貯蓄組合連合会への補助。
過誤納税金の発生した納税者	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
区民及び事業者	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
納税義務者	特別区民税・都民税等の滞納者に対する督促状・催告書の送付、銀行・コンビニエンスストア等収納事務、納付案内センターの運営、都外へ転出した滞納者の実態調査の委託等。 6年度は、金融機関への預貯金等電子照会を効率化するアプリを導入するほか、滞納整理の業務効率化を支援するアプリを導入。
職員	区民部職員人件費。
区民部管理事務	区民部の管理事務及び人口統計調査。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
191	維持	証明書自動交付サービス事業	57,094	45,273	11,821	52,306	4,788
191	レベルアップ	総合窓口事業	283,340	237,890	45,450	97,322	186,018
193	維持	マイナンバーカード交付事業	486,206	512,783	△ 26,577	466,476	19,730
193	維持	戸籍管理事業	8,020	7,421	599	7,956	64
193	維持	住民記録事業	26,477	21,868	4,609	26,477	0
195	維持	印鑑登録事業	1,493	1,507	△ 14	1,493	0
197	維持	選挙管理委員会運営事業	12,822	13,042	△ 220	0	12,822
197	-	給与費及び旅費	130,097	120,620	9,477	0	130,097
197	維持	選挙管理委員会事務局運営事業	9,765	833	8,932	232	9,533
197	維持	明るい選挙推進委員活動事業	2,807	2,497	310	0	2,807

対 象	事 業 概 要
区民	住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍証明書等が取得できるマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での自動交付の実施。
区役所来庁者	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。6年度は、おくやみに関する手続きをワンストップで行う窓口を設置。
区民	社会保障・税番号制度に基づくマイナンバーカードの交付等。
戸籍関係届出人及び証明申請者	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。
住民記録関係届出人及び証明申請者	住民異動等各種届出の受理及び諸証明の発行。
区内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 (満15歳未満の者及び意思能力を有しない者は除く)	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。
選挙管理委員会委員	選挙に関する事務の管理、その他啓発活動を行う選挙管理委員会の運営。 委員数：4人
職員	選挙管理委員会事務局職員人件費。
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局の運営。
区民	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の選挙啓発活動に対する支援。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
199	維持	選挙啓発ポスターコンクール事業	297	299	△ 2	0	297
199	維持	選挙執行业務	242,538	239,622	2,916	242,538	0
201	-	給与費及び旅費	79,096	72,570	6,526	0	79,096
201	維持	統計調査事務	3,921	1,159	2,762	0	3,921
201	維持	基幹統計調査事業	6,204	18,682	△ 12,478	6,204	0
203	-	給与費及び旅費	663,104	662,302	802	4,490	658,614
203	維持	町会自治会活動事業	165,804	193,961	△ 28,157	5,469	160,335
203	レベルアップ	コミュニティ活動支援事業	43,459	41,316	2,143	0	43,459
205	維持	広報板維持管理事業	1,561	1,561	0	0	1,561
205	維持	住居表示管理事業	2,366	2,742	△ 376	0	2,366

対 象	事 業 概 要
区内小中学生・高校生	選挙啓発のためのポスターコンクールを実施。
有権者	東京都知事・東京都議会議員補欠選挙の執行・管理。
職員	地域振興部職員人件費。
統計調査事務	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
各種調査対象	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策事業等。 6年度は、全国家計構造調査外2件の調査及び国勢調査調査区設定外2件の事業を実施。
職員	地域振興部職員人件費。
町会・自治会	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会・自治会数：275団体
区民及び市民活動団体等	区民、市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するため、中間支援組織運営や協働事業提案制度を実施。 6年度実施事業：みどりの子育て支援事業（5年度採択事業） 6年度より、地域貢献活動団体が行う地域課題への取組み事業の経費を補助。
広報板	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数：232基（内維持管理223基）
区民及び来訪者	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、住居表示板等の管理。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
205	維持	公共サイン維持管理事業	4,465	4,284	181	0	4,465
205	維持	町会自治会会館建設助成事業	33,000	53,200	△ 20,200	0	33,000
205	維持	区民まつり事業	81,131	78,324	2,807	0	81,131
205	維持	江東花火大会事業	144,095	190,576	△ 46,481	0	144,095
205	維持	隅田川花火大会事業	2,303	1,861	442	0	2,303
205	維持	生涯学習情報提供事業	246	375	△ 129	0	246
205	維持	文化財保護事業	46,801	39,137	7,664	2,801	44,000
207	維持	文化財公開事業	13,201	14,481	△ 1,280	0	13,201
207	維持	文化財講習会事業	961	921	40	50	911
207	維持	郷土資料刊行事業	2,319	1,536	783	282	2,037

対 象	事 業 概 要
公共サイン	公共サインの維持管理。 設置数：メイン拠点サイン 15基、サブ拠点サイン 23基、アクセント拠点サイン 12基、 方向誘導サイン 113基、定点サイン 34基、iサイン 15基
町会・自治会	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額：建設1,300万円 修繕600万円 耐震診断100万円 空調設置50万円
区民及びコミュニティ組織 (町会・自治会、事業所、 ボランティア、NPO)	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり（亀戸・大島・砂町）を開催。
区民	荒川・砂町水辺公園で江東花火大会を開催。 打ち上げ予定数：6,000発
区民	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会（東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区）が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
区民	社会教育関係団体の登録及びホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。
文化財	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
区民	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。
区民	区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
区民	区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
207	維持	文化財保護推進協力員活動事業	1,191	1,191	0	0	1,191
207	維持	交通傷害保険事業	4,160	3,272	888	4,160	0
209	維持	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0	0	1,000
209	維持	地域振興管理事務	1,689	1,724	△ 35	34	1,655
209	レベルアップ	区民スポーツ普及振興事業	56,136	45,844	10,292	456	55,680
209	維持	江東シーサイドマラソン事業	14,499	14,522	△ 23	0	14,499
209	維持	スポーツ推進委員活動事業	8,247	6,084	2,163	0	8,247
211	新規	スポーツ推進計画策定事業	8,943	0	8,943	0	8,943
211	維持	少年運動広場維持管理事業	9,198	188,277	△ 179,079	0	9,198
211	維持	こども110番の家事業	1,595	1,056	539	0	1,595

対 象	事 業 概 要
文化財保護推進協力員	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
区民	交通事故により災害を受けた場合、自転車運転中の事故により加害者となった場合及び犯罪被害に遭った場合等の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数：2万6,826人 補償限度額：交通傷害 600万円、自転車賠償 1億円、被害事故補償 600万円
小学校低学年児童	交通事故により、死亡ないし重度障害（労災1級相当）となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金：1件あたり50万円
地域振興管理事務	地域振興部の管理事務。
区民	区民の体力向上、カヌー大会等、スポーツイベントの開催。 6年度は、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会のパブリックビューイングを実施するとともに、ファミリースポーツチャレンジにおいて、デフスポーツ体験ブースを設置。
区民及び体育団体	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。
スポーツ推進委員	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
区民	7年度から5年間を計画期間とするスポーツ推進計画を策定。
少年運動広場	少年運動広場の維持管理。 施設数：4か所
児童及び生徒	登下校時の通学路等で子どもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数：3,100か所

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
211	維持	二十歳のつどい運営事業	10,910	10,986	△ 76	0	10,910
213	維持	青少年交流プラザ管理運営事業	97,152	93,910	3,242	2,182	94,970
213	維持	青少年育成啓発事業	8,214	7,320	894	0	8,214
213	維持	青少年団体育成事業	6,568	5,000	1,568	255	6,313
215	レベルアップ	青少年指導者講習会事業	23,359	19,361	3,998	2,381	20,978
215	維持	少年の自然生活体験事業	11,906	9,569	2,337	1,665	10,241
215	維持	青少年対策地区委員会活動事業	8,827	8,788	39	0	8,827
215	維持	青少年相談事業	11,454	8,413	3,041	0	11,454
217	維持	青少年委員活動事業	6,243	6,124	119	0	6,243
217	維持	青少年問題協議会運営事業	1,906	1,764	142	0	1,906

対 象	事 業 概 要
20歳の区民	二十歳のつどいの開催。 対象者：4,300人
区内在住・在学・在勤の青少年	青少年交流プラザの管理・運営、青少年の居場所づくり及び情報提供。
青少年	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会等の活動支援。
ジュニアリーダー認定者及び子ども会活動に関心のある区民	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会への支援。
小学5年生から高校3年生及び江東ジュニアリーダーズクラブ会員	地域子ども会等のリーダーとなるこどもを養成するための講習会を開催。 6年度は、地域の担い手となるジュニアリーダーの養成を促進するために、ジュニアリーダー講習会参加費を無償化。
区内在住・在学の青少年、指導者及び育成者	若洲公園、国立中央青少年交流の家等でキャンプの開催。 参加者数：9地区 450人
青少年対策地区委員会	青少年健全育成活動等への支援。
区内在住・在学・在勤の概ね15歳～40歳未満までの者及びその家族等	ひきこもりをはじめ、社会生活に困難を抱える若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・社会参加に向けた各種支援を実施。
青少年委員	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成等への支援。
青少年問題協議会	青少年問題協議会の運営。

【総務費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
217	維持	区民館管理運営事業	47,944	47,058	886	10,707	37,237
217	維持	地区集会所管理運営事業	39,976	15,541	24,435	3,201	36,775
219	維持	保養施設借上事業	125,758	118,570	7,188	0	125,758
219	維持	地域文化施設管理運営事業	1,610,204	1,486,935	123,269	44,299	1,565,905
221	レベルアップ	スポーツ施設管理運営事業	2,118,626	2,163,068	△ 44,442	14,543	2,104,083
221	維持	江東公会堂管理運営事業	406,689	406,826	△ 137	6,962	399,727
221	維持	スポーツ会館改修事業	1,190,174	73,700	1,116,474	1,160,000	30,174
223	維持	夢の島競技場改修事業	107,965	71,900	36,065	100,000	7,965
223	維持	江東公会堂改修事業	142,803	52,700	90,103	0	142,803
225	維持	監査委員運営事業	21,999	22,446	△ 447	0	21,999

対 象	事 業 概 要
区民	施設の管理。 施設数：6館（富岡・枝川・小松橋・東陽・砂町・南砂）
区民	施設の管理。 施設数：36か所
区民	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上げ。 通年施設：4施設（鬼怒川・伊東・箱根・湯河原）
区民及び施設利用者	文化センター等の施設管理。一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数：8館
区民及び施設利用者	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び28種目の区民体育大会等の実施。 施設及び施設数：区民体育館6か所 運動場2か所 野球場及び庭球場9か所 夢の島競技場 夢の島スケートボードパーク 越中島プール 6年度は、高齢者を対象に、各スポーツセンターでeスポーツ体験会を実施。
区民及び施設利用者	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。
スポーツ会館	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 4年度 健全性診断調査 5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：46億3,963万6,000円
夢の島競技場	日本陸上競技連盟第2種公認更新にかかる施設の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：1億8,495万1,000円
江東公会堂	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 5～6年度 実施設計 7～9年度 改修工事
監査委員	監査委員の運営。 委員数：常勤1人 非常勤3人 回数：定期財務監査4回 例月出納検査12回 財政援助団体等監査 随時（工事）監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率等審査

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
225	-	給与費及び旅費	100,199	82,046	18,153	0	100,199
225	維持	監査事務局運営事業	2,482	2,108	374	0	2,482

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	監査事務局職員人件費。
監査委員	監査事務局の運営。

民 生 費

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
227	-	給与費及び旅費	690,073	631,139	58,934	92,091	597,982
227	維持	まなびサポート事業	64,253	64,230	23	32,126	32,127
227	維持	裁判員制度参加支援事業	66	66	0	0	66
227	維持	障害者（児）施設福祉サービス第三者評価推進事業	12,260	13,800	△ 1,540	8,230	4,030
227	レベルアップ	地域福祉計画進行管理事業	11,546	781	10,765	0	11,546
227	維持	民生委員推薦会運営事業	473	428	45	411	62
229	維持	民生・児童委員活動事業	50,750	50,866	△ 116	41,303	9,447
229	レベルアップ	社会福祉協議会事業費助成事業	275,750	259,708	16,042	6,430	269,320
229	維持	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	313	373	△ 60	13	300
229	維持	ボランティアセンター運営費助成事業	38,757	35,628	3,129	0	38,757

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部、障害福祉部及び区民部職員人件費。
生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者の世帯	生活保護受給者及び生活困窮者世帯のこどもに対する学習支援等を実施。
介護が必要な高齢者及び障害者、またはその介護者	裁判員制度に参加する際に必要な介護サービス費用等を一部助成。
区内障害者（児）関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、指定管理施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：20か所
区民	地域福祉計画の進行管理のため、学識経験者、区民等で構成する計画推進会議を開催。6年度は、次期地域福祉計画策定に向けた基礎調査等を実施。
民生・児童委員候補者	民生・児童委員推薦候補者の審査・推薦を行う民生委員推薦会の運営。 委員数：14人 開催回数：5回
民生・児童委員	民生・児童委員のための会議、研修等の実施。 定数：330人（区域担当311人 主任児童委員19人）
江東区社会福祉協議会	江東区社会福祉協議会（ボランティアセンターを除く）事業費の助成。 6年度は、地域福祉コーディネーターの増員等により、地域福祉の推進体制を強化。
旧軍人及び戦没者遺族等	旧軍人及び戦没者遺族等に対する特別弔慰金・特別給付金等の申請受付並びに支援。
ボランティアセンター	ボランティアセンター運営費の助成。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
229	レベルアップ	社会福祉法人認可・指導監査事業	1,648	916	732	0	1,648
229	維持	権利擁護推進事業	51,165	56,396	△ 5,231	13,057	38,108
231	維持	成年後見制度利用支援事業	42,671	30,859	11,812	6,615	36,056
231	維持	心身障害者区長申立支援事業	752	737	15	647	105
231	維持	基礎年金事業	3,373	3,306	67	3,373	0
231	維持	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	1,088	1,088	0	0	1,088
231	維持	国民健康保険基盤安定繰出金	1,849,616	1,706,427	143,189	1,387,212	462,404
231	維持	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	1,100,383	1,048,035	52,348	825,286	275,097
231	維持	未就学児均等割保険料繰出金	53,222	53,520	△ 298	39,916	13,306
231	新規	産前産後保険料繰出金	13,882	0	13,882	10,411	3,471

対 象	事 業 概 要
区内に主たる事業所があり、区内でのみ事業を行う社会福祉法人	社会福祉法人の認可及び指導監査等にかかる事務。 6年度は、公認会計士の同行により、社会福祉法人への指導監査体制を強化。
福祉サービスの利用者等	判断能力の不十分な方の福祉サービス利用支援、日常生活自立支援、成年後見制度に関する相談、成年後見申立て支援、成年後見人の育成・サポート等を行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び福祉サービス向上委員会、地域の権利擁護支援・成年後見利用促進に係る中核機関や協議会の運営。
判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、家庭裁判所への申立て費用、後見人等に支払う報酬を助成。 助成件数：審判申立て15件、成年後見人報酬125件
申立てを行う親族がいない判断能力が不十分な心身障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
国民年金第一号被保険者及び国民年金受給者等	国民年金事務における第一号被保険者及び国民年金受給者等に対する事務。
無年金定住外国人（帰化した人を含む）	これまでの国民年金制度の経緯から、障害基礎年金及び老齢基礎年金等を受けることができない定住外国人等に対し、給付金を支給。
国民健康保険会計	保険料軽減額を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	保険者の財政安定化を図るための、一般被保険者の低所得者数に応じた、国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	未就学児における均等割保険料軽減分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	産前産後の被保険者における保険料免除分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
231	維持	行旅死・病人取扱事業	21,380	13,960	7,420	2,494	18,886
233	維持	女性相談事業	25,275	20,191	5,084	7,570	17,705
233	維持	中国残留邦人生活支援事業	492,814	479,155	13,659	354,568	138,246
233	維持	受験生チャレンジ支援貸付 相談事業	21,224	18,311	2,913	21,224	0
233	維持	生活困窮者自立相談等支援 事業	79,742	82,920	△ 3,178	58,311	21,431
235	維持	福祉部管理事務	13,107	8,075	5,032	1,639	11,468
235	維持	障害児（者）の親のための 講座事業	204	177	27	151	53
235	維持	知的障害者学習支援事業	16,333	14,162	2,171	11,517	4,816
237	維持	介護給付費等支給審査会運 営事業	8,397	7,951	446	0	8,397
237	維持	地域自立支援協議会運営事 業	388	435	△ 47	0	388

対 象	事 業 概 要
行旅死及び病人	行旅病人及び行旅死亡人取扱法並びに墓地・埋葬等に関する法律に基づく、行旅死亡人、出土人骨の処理及び行旅病人への対応。 行旅死亡人：10件 引き取り者のいない死亡人：85件 出土人骨：3件
配偶者等からの暴力や経済的問題等で困っている女性	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいた、女性相談支援員の設置及び活動。
中国残留邦人等	中国残留邦人等に対する生活費、住宅費、医療費、介護費等の給付及び地域生活支援事業を行う中国残留邦人地域交流センターの運営。
中学3年生・高校3年生等がいる生活保護受給対象とならない低所得者	東京都社会福祉協議会が実施する受験生チャレンジ支援貸付にかかる相談及び申請受付等の実施。
生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	生活保護に至る前の段階における支援として、総合相談窓口で自立相談支援及び家計改善支援を行うほか、住居確保給付金を給付。
福祉部	福祉部の管理事務。
障害児（者）の親等	障害児（者）の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
学校教育を修了した軽度知的障害のある就労者	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。
区内に住所を有する障害者（児）で在宅・施設支援を必要とする人	障害者総合支援法における審査会の運営、障害福祉サービスの申請者に対する障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定業務等に係る事務。 障害支援区分審査依頼件数：1,182件 審査会開催数：28回
地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議会の運営。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
237	維持	身体障害者救急通報システム設置事業	866	1,015	△ 149	590	276
237	維持	重度脳性麻痺者介護事業	16,173	18,059	△ 1,886	16,059	114
237	維持	心身障害者紙おむつ支給事業	36,981	37,163	△ 182	0	36,981
237	維持	心身障害者福祉電話事業	865	1,068	△ 203	0	865
237	維持	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,299	2,105	194	0	2,299
237	維持	心身障害者出張調髪サービス事業	6,110	5,951	159	0	6,110
239	維持	緊急一時保護事業	2,745	2,745	0	0	2,745
239	維持	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	180	180	0	0	180
239	維持	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0	4,632	4,633
239	レベルアップ	重症心身障害児（者）在宅レスパイト支援事業	18,060	12,989	5,071	9,028	9,032

対 象	事 業 概 要
身体障害者手帳1・2級、内部障害3級、難病患者で一人暮らしまたは障害者・難病患者のみの世帯等	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社（有料）を通じて救急通報できる機器を設置。 新規設置数：20台
20歳以上の重度脳性麻痺者、身体障害者手帳1級で単独で屋外活動することが困難な人	生活圏の拡大を図るため、重度の脳性麻痺者の介護を援助。 介護人は家族に限定され、月12回を上限。 対象者数：17人
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態にある人	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数：現物 514人、現金 38人 支給内容：現物 区が作成したカタログから選択（月単位で上限あり） 現金 月額上限7,500円
身体障害者手帳1・2級の外出困難者で重度の障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	基本料金及び通話料金（1か月600円を限度）等を助成。 利用世帯数：36世帯
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態で布団を思うように干せない在宅の人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回（年10回）、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数：54人
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時複雑な介護を必要とする人または常時寝たきりで店舗での調髪が困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：287人
身体障害者手帳・愛の手帳所持者（20歳以上の身体障害者手帳所持者は1・2級のみ）、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の人	在宅障害者の保護者、家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の緊急時に保護を必要とする障害者を一時保護するため、区委託の障害者団体による所定場所での保護または区委託のヘルパーの障害者宅への派遣。 団体保護：宿泊70日、一日80日、半日335日 派遣保護：宿泊 1日、日中 1日
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度の人がいる転倒防止器具の取付けが困難な世帯	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数：6件
在宅の重度障害者等（高次脳機能障害者を含む）	在宅リハビリサポート医が作成・管理するリハビリの在宅訓練プログラムを重度障害者等が実践し、理学療法士等が障害者宅を訪問し、リハビリの助言や指導を実施。 対象者数：35人
医療的ケアを必要とする在宅の障害児、重症心身障害児（者）及びその家族	看護師等が医療的ケアが必要な障害児及び重症心身障害児（者）の自宅等に訪問し、家族等に代わり、一定時間の医療的ケアを実施。 6年度は、医療的ケア児への看護師派遣のサービス提供時間の上限を96時間から144時間に拡充。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
239	レベルアップ	医療的ケア児等支援事業	1,822	1,045	777	1,107	715
239	維持	ミドルステイ事業	3,278	3,288	△ 10	1,585	1,693
239	維持	心身障害者入所措置事業	2,875	2,875	0	2,155	720
239	維持	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0	0	949
239	維持	認定調査等事業	46,892	37,395	9,497	3,080	43,812
241	維持	障害者計画進行管理事業	601	11,318	△ 10,717	0	601
241	維持	ヘルプカード・ヘルプマーク発行事業	315	320	△ 5	148	167
241	レベルアップ	障害者意思疎通支援事業	2,592	3,209	△ 617	1,941	651
241	維持	勤労障害者表彰事業	134	134	0	0	134
241	維持	身体・知的障害者相談事業	666	666	0	27	639

対 象	事 業 概 要
医療的ケアを必要とする障害児、重症心身障害児（者）及びその家族等	医療的ケア児支援連携会議の開催及び医療的ケア児支援ガイドブックの配布。 6年度は、医療的ケア児及びその家族の孤立防止・育児不安軽減のため、家族交流会を実施するほか、医療的ケア児等コーディネーターの活動に対し、報酬を補助。
18歳以上の愛の手帳、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者、高次脳機能障害者	在宅の心身障害者を介護している保護者または家族が疾病等のため家庭での介護が困難となった場合の施設での保護。 利用期間：1か月以内（事情により3か月を限度に延長可）
入所を必要とする心身障害者	介護者の状況及び虐待等で緊急性を要する場合に限り、自立支援給付が決定するまでの入所の措置。 措置者数：身体障害者延50人、知的障害者延130人、精神障害者延50人
18歳以上の愛の手帳所持者	在宅の知的障害者を介護している保護者または家族が疾病等の事由により介護が困難になった場合に知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。
区内に住所を有する障害者（児）で、介護給付または訓練等給付を申請した人	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に要する所定項目の調査、サービス利用意向聴取及び概況調査等を行う相談支援。
障害者（児）	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する推進協議会の運営。
区内に住所を有する障害者	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載できる「ヘルプカード」の配布及び内部障害者等が周囲に支援を求めるための「ヘルプマーク」の作成、配布。
聴覚障害者、その他の障害者等	手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進。 6年度より、視覚障害者向けに、代筆・代読支援者を自宅に派遣。
区内に住所を有し、就労している障害者	長期にわたり企業で就労に励む身体障害者、知的障害者及び精神障害者の勤労者を表彰。
身体・知的障害者	障害者の生活等に関する相談。 相談員数：身体障害者相談員11人、知的障害者相談員5人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
241	維持	障害者就労支援庁内実習事業	216	216	0	0	216
241	維持	心身障害者福祉手当支給事業	1,581,717	1,574,466	7,251	170,799	1,410,918
243	維持	障害者就労・生活支援センター運営事業	20,669	17,875	2,794	2,464	18,205
243	レベルアップ	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	12,912	1,033	11,879	12,390	522
243	維持	障害者福祉大会事業	3,046	3,072	△ 26	2,280	766
243	維持	リフト付福祉タクシー運行事業	33,000	30,000	3,000	10,572	22,428
245	維持	福祉タクシー利用支援事業	251,912	253,320	△ 1,408	0	251,912
245	維持	自動車燃料費助成事業	19,053	19,973	△ 920	0	19,053
245	維持	中等度難聴児補聴器給付事業	2,748	2,748	0	1,374	1,374
245	維持	障害者文化芸術活動支援事業	4,075	4,442	△ 367	3,055	1,020

対 象	事 業 概 要
区内の就労移行及び就労継続支援施設の通所者、障害者就労・生活支援センター利用者、特別支援学校生徒	就労前訓練の一環として区役所において就業を体験。
身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、難病、脳性麻痺及び進行性筋萎縮症の人	身体障害者手帳の所持者等への手当を支給。 心身障害者福祉手当：重度・難病1万5,500円 中軽度7,750円、福祉手当：1万5,720円、特別障害者手当：2万8,900円、障害児福祉手当：1万5,720円（それぞれ月額） 受給者数：重度 延5万985人、難病 延2万4,241人、中軽度 延2万3,953人 福祉手当 延72人、特別障害者手当 延6,444人、障害児福祉手当 延2,568人
一般就労を希望する在宅及び障害者施設等の福祉的就労に就いている障害者や自立生活の支援を必要とする障害者	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援等を行う就労・生活支援センターの運営。
るーくる及び区内障害者通所施設	区内障害者通所施設の自主生産品販売コーナー「るーくる」の運営。 出店場所：区役所2階フロア、総合区民センター2階ロビー 6年度は、分身ロボットを活用し、重度障害者等の就労機会拡大や社会参加促進を支援。
障害者とその家族及び地域住民	レクリエーションと地域住民との交流の場として障害者福祉大会を開催。
車いす利用者及び寝たきり状態にある重度心身障害者並びに高齢者	車いすごと乗降できるリフト付福祉タクシーを運行。 利用料金：実車料金（普通車タクシー運賃額と同額）
身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、タクシーに乗車できる利用券を支給。 支給者数6,284人（自動車燃料費助成事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円相当分
自動車税等の減免を受けている身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、障害者の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。 助成対象者数：435人（福祉タクシー利用支援事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円
身体障害者手帳に該当しない両耳の聴力レベルが概ね30dB以上の18歳未満の児童で、補聴器の装用により一定の効果が期待できると医師が判断する者	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器購入に要する費用を給付。 給付件数：8件
障害者（児）通所支援施設、地域活動支援センター、区立小・中学校特別支援学級	障害者（児）通所施設への美術講師派遣や作品の仮想空間での展覧会を通じた障害者（児）への文化芸術活動の支援により、社会参加を促進。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
245	維持	障害者施設自主生産品開発支援事業	1,500	1,500	0	0	1,500
245	レベルアップ	障害理解促進事業	1,182	0	1,182	0	1,182
245	維持	障害福祉サービス等適正化事業	997	997	0	0	997
245	維持	リバーハウス東砂管理運営事業	70,965	66,326	4,639	545	70,420
245	維持	心身障害者生活寮運営費助成事業	19,308	19,308	0	0	19,308
245	維持	障害者グループホーム支援事業	367,478	326,190	41,288	197	367,281
247	維持	障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	320,326	316,117	4,209	3,408	316,918
247	維持	障害者日中活動系サービス推進事業	285,804	271,015	14,789	285,804	0
247	維持	障害者（児）施設安全対策整備費補助事業	1,800	1,800	0	900	900
247	新規	障害者グループホーム整備事業	16,936	0	16,936	7,372	9,564

対 象	事 業 概 要
区内就労継続支援B型事業所及び生活介護事業所	障害者施設の自主生産品強化のため、生産設備整備費用の一部を補助。
区民及び区内事業者	障害及び障害者への理解を深める各種取組み。 6年度は、障害者への合理的配慮の提供が義務化される事業者に対し、研修を実施するほか、東京2025デフリンピック大会を啓発。
指定障害福祉サービス事業所等	適切な障害福祉サービス等の提供と介護・訓練等給付費等の請求の検証及びサービス提供事業所についての調査、指導検査。
障害者（児）	障害者総合支援法に基づく共同生活援助、短期入所を行う施設の管理運営及び家族等が一時的に介護することができないときに、食事の提供等の日常的な世話をを行う緊急一時保護事業の実施。 医療的ケアが必要な緊急一時保護を利用する重度障害者に対する看護師の派遣。 定員数：共同生活援助7人 短期入所3人 緊急一時保護2人
心身障害者生活寮の運営者	生活寮の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数：2か所
入所を希望する知的障害者、身体障害者及びグループホームの運営者	グループホームで生活する知的障害者・身体障害者への家賃助成及び本区の障害者を受け入れているグループホームの運営者に対する運営費助成。 家賃助成対象者数：延1,721人 グループホーム運営費助成対象施設数及び入所者数：149か所 439人
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費を助成。 また、重度重複障害児等を受け入れている障害児通所支援施設に対しては、併せて重度加算を実施。 助成対象施設数（分室含）：38か所
障害者（児）通所支援施設を運営する社会福祉法人等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：33か所 また、東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要綱に基づく重症心身障害児通所事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：6か所
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	区内の障害者（児）施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
社会福祉法人	障害者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
247	維持	手話通訳者養成事業	6,574	6,622	△ 48	4,929	1,645
247	維持	障害者特定相談支援事業所 就業・定着促進事業	7,892	7,892	0	3,946	3,946
247	維持	障害者虐待防止事業	351	351	0	262	89
249	維持	障害者福祉事務	21,539	19,403	2,136	7,762	13,777
249	維持	介護給付等給付事業	11,863,322	10,792,203	1,071,119	8,796,391	3,066,931
251	維持	高額障害福祉サービス費給 付事業	8,028	7,866	162	6,019	2,009
251	維持	相談支援給付事業	173,130	149,193	23,937	129,847	43,283
251	維持	自立支援医療費給付事業	731,129	716,525	14,604	548,191	182,938
251	維持	療養介護医療費給付事業	55,663	64,932	△ 9,269	41,439	14,224
251	維持	補装具給付事業	110,206	105,666	4,540	82,654	27,552

対 象	事 業 概 要
聴覚障害者等の福祉に理解と熱意がある健聴者で区内在住、在勤、在学者	手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数：210人
特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所	障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の育成及び確保。 対象事業所数：2か所
身体・知的・精神障害者、その他心身の機能に障害がある人	虐待を受けている障害者の保護及び障害者の養護者への支援並びに虐待防止のための啓発。
障害者福祉事務	障害者福祉事業に係る事務。
区内に住所を有する障害者（児）で、障害福祉サービス等の支援を必要とする人	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付。 サービスの種類：（介護給付）居宅介護、重度訪問介護等 （訓練等給付）自立訓練、就労移行支援等 （障害児通所給付）児童発達支援等
障害福祉サービス、介護保険サービス等における利用者負担額の合算額が基準額を超過した人	高額障害福祉サービス費を給付。
区内に住所を有する障害者（児）で、障害福祉サービス、児童通所サービス及び地域相談支援を必要とする人	計画相談支援給付費、地域相談支援給付費及び障害児相談支援給付費を給付。
区内に住所を有する18歳以上の身体障害者	日常生活能力や職業能力を回復するため、障害程度を軽減または除去する医療に要する費用を給付。
区内に住所を有し、医療を要する障害者（児）で、病院等で常時介護を要する人	病院等における機能訓練、療養上の管理及び看護等の医療に要する費用を給付。 医療型児童発達支援のうち、医療に要する費用を給付。
区内に住所を有する身体障害者（児）	職業、日常生活の能率の向上を図るため、障害者の損なわれた身体機能を代償または補完するための用具を給付及び貸与。 給付品目：車いす、装具等17種目 給付件数：成人692件 児童172件

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
251	維持	心身障害者日常生活用具給付事業	116,997	116,122	875	87,721	29,276
251	維持	身体障害者住宅設備改善給付事業	11,393	14,326	△ 2,933	1,353	10,040
251	維持	移動支援給付事業	504,097	447,224	56,873	380,082	124,015
251	維持	手話通訳者派遣事業	14,534	15,607	△ 1,073	10,900	3,634
253	維持	要約筆記者派遣事業	1,153	1,153	0	864	289
253	維持	自動車改造費助成事業	1,339	1,339	0	0	1,339
253	維持	自動車運転教習費助成事業	1,319	660	659	0	1,319
253	維持	重度障害者大学等修学支援事業	8,172	8,172	0	6,129	2,043
253	維持	重度障害者等就労支援事業	25,763	25,691	72	19,321	6,442
253	維持	地域活動支援センター事業	96,461	94,765	1,696	26,759	69,702

対 象	事 業 概 要
在宅の重度心身障害者(児)及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：入浴補助用具、ストマ用装具等51種目 給付件数：9,945件
在宅の重度身体障害者(児)及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用の一部を助成。 助成種目：小規模改修、中規模改修等4種目 助成件数：23件
区内に住所を有する障害者(児)で、屋外での移動に著しい制限のある人	社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加に要する外出の際の移動支援に要する費用を給付。
区内に住所を有する聴覚障害者及び区内聴覚障害者団体	家庭生活・社会生活における意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣。 派遣件数：2,343件
区内に住所を有する中途失聴者、難聴者及び区内聴覚障害者団体	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣。 派遣件数：116件
自ら運転する自動車を所有する人で身体障害者手帳上肢・下肢または体幹機能障害1・2級の人	就労等に伴い自動車を取得する際に、その自動車のアクセル、ブレーキ等の改造が必要な場合の自動車改造費を助成。 助成件数：10件 助成限度額：13万3,900円
身体障害者手帳1～3級下肢、体幹障害者5級以上、内部障害者4級以上及び愛の手帳所持者で公安委員会の適性試験に合格した人	日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、運転教習費の一部を助成。 助成件数：8件
重度障害者	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築するまでの間、大学等における支援を実施。
重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている人	重度障害者等に対する職場や通勤等における支援を実施。
障害者	地域活動支援センターにおいて行われる創作活動・レクリエーション等の活動、生産活動の機会の提供等に対する補助。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
253	維持	障害者福祉センター管理運営事業	353,945	335,824	18,121	64,528	289,417
253	レベルアップ	障害児（者）通所支援施設管理運営事業	1,460,431	1,217,045	243,386	26,173	1,434,258
255	維持	障害者福祉センター改修事業	642,952	42,510	600,442	565,000	77,952
255	維持	塩浜福祉プラザ改修事業	1,940,744	639,190	1,301,554	1,834,000	106,744
257	-	給与費及び旅費	608,653	668,051	△ 59,398	36,879	571,774
257	レベルアップ	シルバー人材センター管理運営費補助事業	74,904	63,921	10,983	12,495	62,409
257	維持	訪問介護利用者負担軽減事業	156	156	0	117	39
257	維持	高齢者保健福祉計画進行管理事業	5,359	15,523	△ 10,164	0	5,359
257	維持	介護サービス利用者負担軽減事業	9,542	6,067	3,475	7,110	2,432
257	レベルアップ	介護保険事業者指定事業	22,870	0	22,870	0	22,870

対 象	事 業 概 要
障害者（児）	施設の管理、通所事業、地域活動支援センター事業等を行う福祉センターの運営。 通所定員：生活介護54人、就労継続支援26人
一般就労が困難な心身障害者等	施設の管理並びに障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援及び児童福祉法に基づく児童発達支援を行う施設の運営。 施設及び定員数：塩浜福祉園（40人）、東砂福祉園（38人）、亀戸福祉園（60人）、あすなろ作業所（52人）、第二あすなろ作業所（65人）、こども発達センター（44人）、こども発達扇橋センター（41人） 6年度は、こども発達扇橋センターの定員拡大を図るため、亀戸第二児童館跡地へ移転。
障害者福祉センター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 5年度 実施設計 6～7年度 仮設事業所への移転、改修工事 7年度 本事業所への移転 総事業費：16億8,600万3,000円
塩浜福祉プラザ	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 3年度 実施設計 4年度 仮設事業所への移転 5～6年度 改修工事 6年度 本事業所への移転 総事業費：32億8,249万6,000円
職員	福祉部職員人件費。
江東区シルバー人材センター	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートをを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。 6年度は、就業動画制作や新聞折込などの広報活動を強化するほか、派遣事業体制を強化。
障害者ホームヘルプサービス利用者（境界層該当者）	障害者の中で低所得者（境界層該当者）の負担軽減を図るため、10%の利用者負担を全額免除。
65歳以上の区民	高齢者保健福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する計画推進会議の開催。
介護保険のサービスを利用する低所得者で特に生計が困難な利用者	低所得者で特に生計が困難な介護保険サービス利用者に対し、自己負担額を1/4（老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は個室滞在費の全額）軽減。 軽減確認証発行者数：126人
介護保険事業者	介護保険法に基づき、介護保険事業者を指定するほか、学識経験者、区民等で構成する地域密着型サービス運営委員会の開催。 6年度より、介護保険事業者指定業務の一部を委託化。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
259	維持	特別養護老人ホーム等（あじさい）整備事業	9,600	9,600	0	0	9,600
259	維持	特別養護老人ホーム等（芳香苑）整備事業	2,000	2,000	0	0	2,000
259	維持	特別養護老人ホーム等（カメリア）整備事業	2,000	2,000	0	0	2,000
259	維持	特別養護老人ホーム等（第16特養）整備事業	178,073	45,275	132,798	0	178,073
259	新規	特別養護老人ホーム等（第17特養）整備事業	1,396	0	1,396	0	1,396
259	維持	認知症高齢者グループホーム整備事業	482,258	374,220	108,038	379,508	102,750
259	維持	介護専用型ケアハウス整備事業	39,551	8,598	30,953	0	39,551
259	維持	都市型軽費老人ホーム整備事業	44,160	24,000	20,160	44,160	0
259	新規	小規模多機能型居宅介護施設整備事業	60,554	0	60,554	54,542	6,012
259	維持	民営化介護保険施設運営支援事業	366,000	378,000	△ 12,000	366,000	0

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備に向けた調査検討。
東京都補助制度対象法人	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	介護専用型ケアハウスの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	都市型軽費老人ホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
東京都補助制度対象法人	小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
社会福祉法人	民営化した旧区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、居宅介護支援事業所に対し、3か月分の事業運転資金を貸付け。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
259	維持	高齢者施設福祉サービス第三者評価推進事業	21,639	16,231	5,408	18,600	3,039
261	レベルアップ	介護従事者確保支援事業	122,793	118,425	4,368	92,379	30,414
261	維持	高齢者区長申立支援事業	3,530	2,177	1,353	3,140	390
261	維持	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	1,086,848	1,055,276	31,572	815,136	271,712
261	レベルアップ	高齢者福祉事務	29,691	7,890	21,801	3,269	26,422
263	維持	敬老の集い事業	12,933	12,730	203	0	12,933
263	維持	敬老祝金支給事業	97,978	79,501	18,477	0	97,978
263	維持	ふれあい入浴事業	145,482	131,460	14,022	0	145,482
263	維持	老人クラブ支援事業	45,467	46,089	△ 622	8,235	37,232
263	維持	高齢者代表訪問事業	605	569	36	0	605

対 象	事 業 概 要
区内高齢者福祉関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：36か所
区内介護事業所での就労希望者・介護従事者等	介護従事者確保のため、福祉のしごと相談・面接会を年2回開催するほか、区内介護事業所等職員向けの研修を実施。また、介護従事者に対する資格取得費用助成等及び介護職員宿舎借上費の一部助成、外国人介護従事者向け「介護の日本語教室」を開催。 6年度は、区内介護事業所等職員向けの研修にアーカイブ版を追加するほか、介護従事者に対する資格取得費用助成等の対象者に障害者福祉施設職員を追加。
判断能力が不十分な高齢者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
後期高齢者医療会計	保険料軽減額を補てんするための後期高齢者医療会計への繰出金。
高齢者福祉事務	高齢者福祉事業に係る事務。 6年度は、ひとり暮らし等高齢者世帯調査を実施するほか、医師会との連携強化のため、高齢福祉・介護保険協議会を設置。
75歳以上の人	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
77歳（喜寿）、88歳（米寿）及び99歳以上（長寿）の人	喜寿5千円、米寿1万5千円、長寿2万円（100歳は5万円）を贈呈。 贈呈者数：喜寿5,935人、米寿2,855人、長寿791人（うち100歳は183人）
70歳以上の人	公衆浴場で提示することにより1回200円で入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。
老人クラブ及び老人クラブ連合会	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成や友愛実践活動への助成及び各種老人クラブ会員向けの事業を実施。 運営費助成クラブ数：113クラブ 友愛実践活動：助成クラブ数 48クラブ 助成限度額 1万2,000円 芸能大会：年1回 作品展示会：年1回 歩行会：年1回
90歳以上の人	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
263	レベルアップ	シニア世代地域活動あと押し事業	1,770	883	887	1,180	590
265	新規	高齢者デジタル活用支援事業	18,462	0	18,462	0	18,462
265	維持	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	4,568	4,183	385	0	4,568
265	維持	高齢者出張調髪サービス事業	25,116	21,565	3,551	0	25,116
265	維持	高齢者紙おむつ支給事業	242,407	238,415	3,992	192	242,215
265	維持	出張三療サービス事業	7,686	7,660	26	0	7,686
265	維持	食事サービス事業	90,121	85,825	4,296	45,060	45,061
265	維持	高齢者福祉電話事業	10,443	12,186	△ 1,743	95	10,348
267	維持	自動消火器設置等事業	1,079	794	285	0	1,079
267	維持	補聴器支給事業	35,246	34,312	934	17,623	17,623

対 象	事 業 概 要
概ね55歳以上の人	生きがいつくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康で生きがいを持った生活を送るため、シニア世代に対する社会参加や社会貢献活動に参加するための支援。 6年度は、就労やボランティアなど地域活動への意欲を高めるため、セミナー開催回数を拡充。
65歳以上の人	65歳以上を対象とした、基本操作や区の独自アプリなどの使い方を学べるスマートフォン教室、相談会を実施。
65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護3～5に認定されており、寝具の乾燥消毒が困難な人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、ベッドパッド、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回（年10回）、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 登録者数：125人
65歳以上で要介護3～5に認定されており、理・美容院に行くことが困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：2,712人
65歳以上で要介護3～5に認定されており、常時おむつが必要な人	月1回紙おむつを無料で自宅等に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 支給者数：現物 延3万4,630人、現金 延1,435人 支給内容：現物 区が作成したカタログから選択（月単位で上限あり） 現金 月額上限7,500円
65歳以上で要介護3～5に認定されており、施術所に行くことが困難な人及び65歳以上のみの世帯で同居するその在宅介護人	契約団体に所属する業者が無料（介護人は1割自己負担）で自宅に出張し、はり、きゅう、マッサージのサービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：本人1,343人、介護人235人
65歳以上のみの世帯等で調理困難または買物が困難な人	食生活の向上及び安否確認のため、定期的に昼食または夕食を配達。 配食数：延28万4,902食
65歳以上のみの世帯で携帯電話を持っていない住民税非課税世帯の人	電話の貸与や基本料金及び通話料金（1か月600円を限度）等を助成。 利用世帯数：330世帯
65歳以上のみの世帯及び日中独居となる65歳以上の人がある世帯	自宅に無料で自動消火器を設置。 新規設置数：自動消火器13台
65歳以上で補聴器が必要と認められた人	対象者に対し、1人につき1台に限り無料での現物支給または購入費の一部を助成。 支給者数：現物 470人、現金 345人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
267	維持	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	638	638	0	0	638
267	維持	家族介護慰労金支給事業	400	400	0	0	400
267	維持	高齢者日常生活用具給付事業	13,889	14,826	△ 937	2,000	11,889
267	維持	高齢者住宅設備改修給付事業	101,488	107,381	△ 5,893	50,743	50,745
267	維持	高齢者家具転倒防止器具取付事業	4,567	4,751	△ 184	2,500	2,067
267	維持	養護老人ホーム入所措置事業	230,527	231,778	△ 1,251	35,057	195,470
269	維持	特別養護老人ホーム入所措置事業	1,752	1,692	60	1,752	0
269	維持	特別養護老人ホーム入所調整事業	3,106	2,521	585	214	2,892
269	維持	シルバーステイ事業	32,794	32,610	184	16,397	16,397
269	維持	声かけ訪問事業	9,594	9,096	498	2,500	7,094

対 象	事 業 概 要
65歳以上の緊急一時的に生活援助が必要な単身者及び高齢者世帯	洗濯、掃除、外出支援等の生活援助を行うホームヘルパーの派遣及び要介護認定等の申請中に暫定で訪問介護を利用したが、非該当となったときの費用助成。 ヘルパー派遣：12人 費用助成：1人
要介護4・5の人を、1年間介護保険サービスを受けずに在宅で介護した介護者	介護者に慰労金を支給。 支給額：10万円 支給者数：4人
65歳以上で日常生活用具を必要とする人	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：シルバーカー、入浴補助用具等4種目 給付件数：674件
65歳以上で介護認定を受けている人	日常生活の利便を図るため、その高齢者が居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。 助成種目：浴槽改修、トイレ改修等5種目 助成件数：296件
65歳以上のみの世帯で家具転倒防止器具の取付けが困難な人	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給世帯数：188世帯
原則65歳以上で環境上の理由及び経済的理由より居宅において養護を受けることが困難な人	食事やその他日常生活上必要なサービスを提供する養護老人ホームへの入所等の措置。
原則65歳以上でやむを得ない事由（家族による虐待等・認知症等意思能力が乏しくかつ本人を代理する家族等がない場合）に該当する人	老人福祉法第11条第1項第2号の規定による、特別養護老人ホームへの入所等の措置。
原則要介護3～5の認定を受けており、かつ在宅での介護が困難な人	食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や療養上の世話が受けられる特別養護老人ホームへの入所調整。
要支援・要介護認定者及び65歳以上の高齢者	介護を必要とする高齢者をその家族等が一時的に介護することができない場合の地域密着型介護施設での一時介護。
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数：週3回 利用者数：440人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
269	維持	電話訪問事業	6,719	6,314	405	5,000	1,719
269	維持	高齢者地域見守り支援事業	38,091	36,795	1,296	5,499	32,592
271	維持	高齢者あんしん情報キット配布事業	846	10	836	423	423
271	維持	高齢者救急通報システム設置事業	17,331	15,707	1,624	17,331	0
271	維持	高齢者虐待防止事業	18,537	18,578	△ 41	9,318	9,219
271	維持	高齢者総合福祉センター管理運営事業	64,983	70,159	△ 5,176	7,623	57,360
271	維持	老人福祉センター管理運営事業	196,268	206,457	△ 10,189	641	195,627
273	レベルアップ	福祉会館管理運営事業	347,019	226,746	120,273	114	346,905
273	維持	児童・高齢者総合施設管理運営事業	373,193	383,999	△ 10,806	8,747	364,446
273	維持	福祉部作業所管理事業	985	100	885	0	985

対 象	事 業 概 要
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数：週1回 利用者数：155人
町会、自治会、管理組合等	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。
65歳以上の高齢者	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
65歳以上のみの世帯及び日中・夜間独居で慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社（有料）を通じて救急通報できる機器を設置。 利用世帯数：972世帯
原則65歳以上の高齢者	虐待を受けている高齢者の迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドの確保及び高齢者の虐待防止のための啓発。
高齢者総合福祉センター	施設の維持管理。 施設概要：1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア・地域貢献活動センター、権利擁護センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、東陽長寿サポートセンター 4～6F シルバーピアこうとう
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。 施設数：4施設
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生きがいづくり、健康づくり等の事業運営。 区立福祉会館：1施設 公設民営福祉会館：6施設 6年度より、東砂福祉会館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施。
高齢者及び児童	児童・高齢者総合施設（グランチャ東雲）の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもの交流機会を提供するイベント等の開催。
福祉部作業所	大島作業所の維持管理。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
275	維持	地域交流サロン運営費助成事業	28,000	28,000	0	17,513	10,487
275	維持	介護保険施設管理事業	161,052	146,864	14,188	99,714	61,338
275	維持	地域密着型介護施設管理運営事業	126,559	128,038	△ 1,479	126,518	41
275	維持	塩浜福祉会館改修事業	6,247	49	6,198	0	6,247
275	維持	北砂ホーム改修事業	1,619,605	1,010,831	608,774	1,484,000	135,605
277	新規	塩浜ホーム改修事業	75,790	0	75,790	0	75,790
277	維持	枝川高齢者在宅サービスセンター改修事業	157,709	16,280	141,429	130,000	27,709
279	-	給与費及び旅費	6,078,442	6,150,659	△ 72,217	27,436	6,051,006
279	維持	保育施設福祉サービス第三者評価推進事業	42,600	27,600	15,000	37,800	4,800
279	新規	こども計画策定事業	17,278	0	17,278	0	17,278

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成。
65歳以上の高齢者	枝川高齢者在宅サービスセンターの管理運営及び民営化介護保険施設の管理。
要支援・要介護認定者	グループホーム新砂（認知症高齢者グループホーム）及び多機能ホーム新砂（小規模多機能型居宅介護事業所）の管理運営。
塩浜福祉会館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
北砂ホーム	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：26億5,345万7,000円
塩浜ホーム	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：18億9,119万9,000円
枝川高齢者在宅サービスセンター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：4億1,234万1,000円
職員	こども未来部職員人件費。
区内保育施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、区直営施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施予定園数：16か所（公設公営9園、公設民営7園） 補助予定園数：55か所（私立44園、認定こども園2園、認証9園）
こども等	こども施策に関する計画を一体としたこども計画を策定。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
279	レベルアップ	子育て支援情報発信事業	5,273	4,447	826	3,164	2,109
279	レベルアップ	児童虐待対応事業	50,263	53,133	△ 2,870	11,820	38,443
281	レベルアップ	ヤングケアラー支援事業	2,936	3,888	△ 952	486	2,450
281	維持	こども食堂支援事業	34,508	13,645	20,863	21,640	12,868
281	維持	こどもまつり事業	23,487	21,499	1,988	0	23,487
281	レベルアップ	児童福祉事務	6,849	4,811	2,038	314	6,535
283	維持	児童育成手当支給事業	829,599	873,142	△ 43,543	20	829,579
283	維持	児童扶養手当支給事業	1,204,711	1,228,799	△ 24,088	400,825	803,886
283	レベルアップ	児童手当支給事業	7,681,595	6,678,952	1,002,643	6,499,651	1,181,944
283	維持	入院助産事業	11,088	13,546	△ 2,458	8,181	2,907

対 象	事 業 概 要
区内の妊娠期～子育て中の保護者	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんLINEを実施。 6年度は、リフレッシュひととき保育などの予約キャンセルをオンラインで可能とするシステム改修を実施。
18歳未満の児童の中で、児童虐待のおそれや疑いなどが見受けられる家庭	児童虐待対応、児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。 6年度は、児童相談所開設に向けた基本計画を策定。
こども及び区民	ヤングケアラー支援強化のため、関係機関・団体等の研修やリーフレットの配布等による普及啓発を実施。 6年度は、相談先の周知啓発のため、小・中学生及び関係機関に啓発カードを配付するほか、心理士による相談会を実施。
こども食堂運営者及び運営予定者、こども食堂利用者	こども食堂を立ち上げる際に必要な調理器具等の購入費や、開設後の運営・衛生指導に必要な経費の補助を実施。
児童及び区民	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。
児童福祉事務	こども未来部の管理事務。 6年度は、災害時に職員の安否確認及び保育所等の被害状況を迅速に情報集約するため、安否確認システムを導入。
(育成手当)ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人 (障害手当)身体等に障害を有する児童を養育する人	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数：4,776人 障害手当対象児童数：292人
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万4,140円、一部支給 月額4万4,130円～1万410円 児童2人のとき 全部支給 月額1万420円、一部支給 1万410円～5,210円を加算 児童3人以上のとき 全部支給 月額6,250円、一部支給 6,240円～3,130円ずつ加算 支給対象者数：全部支給1,271人、一部支給1,057人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	中学校修了までの児童1人あたりにつき、月額5,000円から1万5,000円を支給。10月分以降については、18歳までの児童1人あたりにつき、月額1万円から3万円を支給。 対象児童数：9月分まで4万9,605人 10月分以降7万8,199人 6年度は、制度改正に合わせ10月分から、所得制限の撤廃、支給期間の延長及び第3子以降の支給額の拡充を実施。
出産のための入院費用の支払いが経済的に困難な人	妊婦の分娩費等を助成。 対象件数：20件

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
283	維持	子ども家庭支援センター管理運営事業	738,073	726,748	11,325	197,984	540,089
285	維持	こどもプラザ管理運営事業	57,038	52,780	4,258	73	56,965
285	レベルアップ	こうとう家事・育児サポート支援事業	71,562	50,245	21,317	48,909	22,653
285	新規	ベビーシッター利用支援事業	192,618	0	192,618	162,500	30,118
285	維持	ひとり親家庭等医療費助成事業	117,836	118,128	△ 292	0	117,836
285	維持	子ども医療費助成事業	3,944,409	3,064,939	879,470	413,077	3,531,332
287	維持	母子家庭等自立支援事業	34,884	39,507	△ 4,623	26,162	8,722
287	維持	母子生活支援施設運営費補助事業	125,045	125,355	△ 310	85,249	39,796
287	維持	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0	720	720
287	維持	家庭・ひとり親相談事業	27,428	14,724	12,704	3,637	23,791

対 象	事 業 概 要
こども及び子育て中の保護者	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数：8か所
こども、子育て中の保護者及び区民等	住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース等を備えたこども向け複合施設「こどもプラザ」の維持管理及び運営委託。
3歳に達するまでのこどもを養育する人	3歳に達するまでのこどもがいる世帯へ家事・育児サポーターを派遣。 派遣時間数：1万7,774時間 6年度より、家事・育児サポーターの派遣対象を3歳に達するまでのこどもがいる全世帯に拡充。
未就学の児童を養育する人	都認定ベビーシッター事業者による一時保育サービス利用料の一部を補助。 利用時間数：6万5,000時間
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯：2,111世帯 対象者数：2,940人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数：乳幼児 3万 22人 小1～中3 4万 443人 高校生等 1万2,042人
児童扶養手当の受給者または同等の所得水準にあるひとり親家庭の母または父で、就労による自立を目指している人	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進給付金を支給。
私立母子生活支援施設	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
配偶者等の暴力（DV）からの避難等、緊急に保護を必要とする母子等	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
(家庭相談) 区民 (母子・父子相談) 母子・父子家庭	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、母子及び父子福祉資金の貸付け。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
287	維持	養育費確保支援事業	962	637	325	721	241
287	維持	子育てスタート支援事業	5,382	4,944	438	4,808	574
287	維持	児童家庭支援士訪問事業	6,913	6,881	32	3,446	3,467
289	維持	こどもショートステイ事業	28,851	30,714	△ 1,863	6,078	22,773
289	レベルアップ	養育支援訪問事業	4,817	3,584	1,233	2,348	2,469
289	維持	私立保育所整備事業	480	535,976	△ 535,496	0	480
289	見直し	定期利用保育事業	16,339	18,588	△ 2,249	8,604	7,735
289	見直し	保育所管理運営事業	6,006,207	5,728,933	277,274	743,730	5,262,477
291	維持	保育所公設民営化移行事業	48	27,097	△ 27,049	0	48
291	レベルアップ	私立保育所扶助事業	15,907,273	15,538,480	368,793	12,287,026	3,620,247

対 象	事 業 概 要
養育費の取決めの対象となる子を養育している区民	離婚後の養育費の取決めに関する公正証書作成手数料等を補助。
家族・親族から出産前後のケアを受けられない母子で、児童虐待等のリスクが高く、支援が必要と判断される者	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。
養育支援及び地域での見守りが必要な家庭	要支援児童のいる家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
生後7日～中学3年生の子ども	保護者等が病気・出産等で子どもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴って子どもを預かるサービス。 定員：施設型 3人 在宅型 1家庭あたり最大4人 0歳児 1人
養育支援が特に必要である家庭	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。6年度より、訪問対象のうち、要支援児童について18歳未満（ヤングケアラー含む）の者が属する世帯に拡充。
私立保育所を整備する社会福祉法人等	私立保育所を整備を行う社会福祉法人等に対し、整備等に係る費用の一部を補助。
保育を必要とする認可保育所等の入園が待機となっている1歳児	私立保育所で空きスペース等を活用した定期利用保育を実施。 利用可能人数：1歳児7人 6年度は、塩崎保育園における定期利用保育を廃止。
保育を必要とする就学前の児童	施設の管理運営。 区立保育所：27園 定員：2,728人 公設民営保育所：17園 定員：1,866人 6年度は、東砂第三保育園の民営化を実施。
公設民営化実施予定園（区立保育所）	指定管理者制度により、区内公設保育所2園の運営を社会福祉法人等へ委託。 6年度移行予定園：東砂第三保育園 10年度移行予定園：亀高第二保育園
区内私立保育所、区外私立保育所及び区外公立保育所	区内私立保育所及び区外公立保育所の運営に対する施設型給付費の支給。 区内私立保育所：137園 定員：1万1,811人 区外私立保育所：延444人 区外公立保育所：延228人 6年度は、1園（定員計：68人）新設。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
291	レベルアップ	私立保育所補助事業	9,409,117	9,045,506	363,611	2,629,905	6,779,212
293	レベルアップ	認定こども園扶助事業	467,469	441,854	25,615	362,654	104,815
293	維持	認定こども園補助事業	299,675	307,500	△ 7,825	77,278	222,397
293	レベルアップ	地域型保育扶助事業	1,171,210	1,132,909	38,301	949,184	222,026
293	維持	地域型保育補助事業	377,294	382,173	△ 4,879	82,417	294,877
293	維持	私立保育所等施設整備資金融資事業	4,706	5,588	△ 882	1	4,705
293	維持	家庭福祉員補助事業	9,637	9,807	△ 170	378	9,259
295	レベルアップ	認証保育所運営費等補助事業	1,061,365	1,229,146	△ 167,781	169,983	891,382
295	レベルアップ	保育施設特別支援事業	5,804	5,292	512	413	5,391
295	レベルアップ	保育の質の向上事業	19,926	16,160	3,766	16,409	3,517

対 象	事 業 概 要
区内私立保育所	私立保育所137園の運営に対する補助。 6年度は、休日保育における要配慮児保育加算を新たに実施するほか、開設後5年目までの賃借料補助を6年目以降も継続。また、1園（定員計：68人）新設。
区内認定こども園、区外認定こども園	区内認定こども園及び区外認定こども園の運営に対する施設型給付費の支給。 施設数：4園 定員：364人 6年度は、第2子認可保育料の無償化及び第1子認可保育料の改定を実施。
区内認定こども園	認定こども園の運営に対する補助。 施設数：4園 定員：364人
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する地域型保育給付費の支給。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人） 6年度は、第2子認可保育料の無償化及び第1子認可保育料の改定を実施。
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する補助。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人）
施設の増改築等を実施する私立保育所等	自己資金による増改築等が困難な私立保育所等に、区が資金融資を金融機関にあっせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額：1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率：10/10
家庭福祉員	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員：3人 定員：6人
認証保育所を運営する事業者	認証保育所に対する運営費補助。 施設数：21園 定員：628人 6年度より、開設後5年目までの賃借料補助を6年目以降も継続。
区内保育施設	区内保育施設に入所し特別な支援を要する児童の観察や園に対する保育指導等を実施。 6年度は、医療的ケア児受入れに向けた講習等を新たに実施。
区内保育施設	保育の質の維持・向上を図るため、保育施設に対する指導・検査を実施。 6年度は、私立園におけるBCP策定支援や、保育士向け研修を実施するほか、区立園を含めた保育の質ガイドラインを策定。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
295	レベルアップ	保育従事者確保支援事業	1,324,615	1,278,870	45,745	1,097,730	226,885
295	維持	非定型一時保育事業	155,366	152,203	3,163	41,773	113,593
297	レベルアップ	病児・病後児保育事業	71,386	63,369	8,017	39,374	32,012
297	維持	入園事務	101,741	95,465	6,276	48,270	53,471
297	レベルアップ	ファミリーサポート事業	29,820	28,900	920	10,800	19,020
297	維持	地域子育て支援事業	13,157	13,188	△ 31	5,760	7,397
297	新規	保育所等における未就園児の定期的な預かり事業	64,086	0	64,086	64,086	0
299	レベルアップ	認可外保育施設等保護者負担軽減事業	1,644,802	670,504	974,298	1,134,492	510,310
299	維持	児童館子育てひろば事業	1,652	1,808	△ 156	0	1,652
299	レベルアップ	児童館管理運営事業	424,626	401,440	23,186	19,759	404,867

対 象	事 業 概 要
区内認可保育所（直営除く）、認証保育所及び区単独認可外保育施設	「保育園就職フェア」及び保育施設運営事業者を対象とした採用活動支援事業を実施。また、保育士及び看護師の宿舍の借り上げや施設のICT化を行う事業者に対して、費用の一部を補助。 6年度は、保育人材確保に係る経費の補助を試行的に実施するほか、ICT化推進事業費補助金の補助要件を緩和。
子育て中の保護者及び生後6か月～就学前の児童	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみることができない場合の一時預かり。 実施箇所数：区立保育所1園、公設民営保育所3園、私立保育所11園、認定こども園3園
保育所、認証保育所、家庭福祉員、児童福祉法第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設等に入所している児童	病気（医師が受け入れ可能と認めた場合）または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数：5か所 定員：26人 6年度は、病児・病後児保育施設を2施設（定員各4名）新設。
入園事務	保育施設の入園に関する事務。
生後57日から小学校3年生のこどもを持つ保護者	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方（利用会員）と育児の手助けができる方（協力会員）の仲介。 6年度は、会員のサービス継続利用の意思確認をオンラインで実施。
子育て中の保護者及びその乳幼児・保育所利用者・保育所従事者	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
保育所等に通っていない乳幼児	保育所等において、未就園児を対象に専用保育室や空き定員等を活用した定期的な預かり事業を実施。 区立保育所：1園 私立保育所等：5園
認可外保育施設等利用児童の保護者	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額：5,000円～6万7,000円 6年度は、第2子認可保育料の無償化及び第1子認可保育料の改定に合わせ補助額を拡充するほか、指導監督基準未適合施設について、基準を満たすための改修等にかかる経費の一部を補助。
子育て中の保護者及びその乳幼児・児童	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
18歳未満の児童及びその保護者	児童館の施設管理。 区立児童館：10館 公設民営児童館：7館 6年度は、東砂児童館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施するほか、一時預かり保育事業を実施。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
301	新規	辰巳第三保育園改築事業	153,140	0	153,140	0	153,140
301	維持	白河保育園改修事業	535,293	33,329	501,964	309,686	225,607
303	維持	大島第三保育園改修事業	44,391	34,505	9,886	0	44,391
303	維持	亀高保育園改修事業	529,080	21,185	507,895	407,686	121,394
303	新規	亀高第二保育園改修事業	24,873	0	24,873	0	24,873
303	維持	南砂第二保育園改修事業	468,599	19,737	448,862	349,686	118,913
303	新規	南砂第三保育園改修事業	22,453	0	22,453	0	22,453
305	維持	塩浜児童館改修事業	10,608	539	10,069	0	10,608
305	新規	豊洲児童館改修事業	13,420	0	13,420	0	13,420
307	-	給与費及び旅費	1,243,144	1,086,900	156,244	93	1,243,051

対 象	事 業 概 要
辰巳第三保育園	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 3～5年度 基本・実施設計 6～9年度 建替工事 総事業費：7億5,996万9,000円
白河保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：5億9,141万9,000円
大島第三保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：6億8,139万4,000円
亀高保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：5億6,302万5,000円
亀高第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：4億6,717万7,000円
南砂第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 総事業費：5億19万3,000円
南砂第三保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：3億6,322万8,000円
塩浜児童館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
豊洲児童館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7年度 改修工事 総事業費：1億6,212万3,000円
職員	生活支援部職員人件費。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
307	レベルアップ	生活保護事務	153,227	118,004	35,223	17,492	135,735
307	維持	入浴券支給事業	18,832	20,952	△ 2,120	0	18,832
307	維持	就労促進事業	33,604	33,604	0	23,273	10,331
307	維持	生活自立支援事業	19,311	19,311	0	14,482	4,829
309	維持	被保護者健康管理支援事業	4,620	4,400	220	3,465	1,155
309	維持	生活保護事業	19,451,270	19,647,625	△ 196,355	14,750,129	4,701,141

対 象	事 業 概 要
生活保護事務	生活保護事業の運営に係る事務。 6年度は、生活保護業務の効率化のため、制度運用のAI検索システム及び金融機関への電子照会システムを導入。
入浴設備のない居宅生活保護受給者	公衆浴場で利用できる共通入浴券を年1回支給。 支給対象者：大人666人
稼働能力のある生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	就労支援員を活用した就労支援を実施するほか、就労が著しく困難な受給者等に対して、就労に必要な知識及び能力向上を図るための訓練を実施。 相談内容：求人情報の管理・提供、採用面接指導、求人活動支援
生活保護受給者のうち、精神的問題等を抱えている者	精神疾患の専門家による、精神疾患等に起因する地域生活上の課題に関する相談、通院・入院等へ繋げるための支援及び利用可能なサービスに関する情報の提供。
生活保護受給者	生活習慣病等に関する保健指導等を実施。
生活保護受給者	被保護者に対する生活扶助外7つの扶助。 都の法外事業として被保護者自立促進事業を実施。

衛 生 費

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
311	-	給与費及び旅費	2,112,129	2,054,781	57,348	18,933	2,093,196
311	維持	土曜・休日医科診療・調剤事業	107,888	107,543	345	104	107,784
311	維持	休日歯科診療事業	20,462	20,443	19	0	20,462
311	維持	こどもクリニック事業	18,231	18,133	98	4,549	13,682
311	維持	精神障害者区长申立支援事業	342	339	3	342	0
313	レベルアップ	健康増進事業	27,963	22,648	5,315	5,082	22,881
313	維持	歯と口の健康週間事業	795	715	80	0	795
313	レベルアップ	がん対策推進事業	21,248	14,954	6,294	6,000	15,248
313	維持	たばこ対策事業	11,862	14,937	△ 3,075	5,669	6,193
313	維持	衛生統計調査事業	2,259	2,729	△ 470	2,259	0

対 象	事 業 概 要
職員	健康部及び環境清掃部職員人件費。
土曜準夜間、休日における内科、小児科の急病患者	区民の生命と健康を守るための土曜準夜間、休日における診療及び調剤。 診療時間：土曜準夜間18：00～22：00、休日9：00～22：00 診療科目：内科、小児科
休日における歯科の急病患者	区民の歯科急病への不安を解消するための輪番制による休日歯科診療。 診療時間：9：00～17：00 診療科目：歯科
中学生までの夜間の急病患者	平日夜間における小児急病に対応するための小児診療。 診療時間：20：00～23：00 診療科目：小児科
判断能力が不十分な精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
区民等	江東区健康増進計画・江東区食育推進計画・江東区がん対策推進計画の進捗状況確認及び計画策定の会議を開催するほか、区民の健康増進に寄与する取組みを実施。 6年度は、江東区健康増進計画（第三次）、江東区食育推進計画（第四次）、江東区がん対策推進計画（第三次）を策定。
区民	区民の歯科口腔保健の推進のため、歯と口の健康週間（6月4～10日）に無料健康相談、講演会、ポスター掲示等を実施。
区民	がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取組みを実施。 6年度は、介護保険制度の対象とならない在宅療養を行う40歳未満の末期の若年がん患者を支援するため、在宅療養にかかる経費の一部を助成。
区民、区内事業者、施設管理者	たばこの健康への影響等についての啓発とともに、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策の普及啓発や禁煙外来治療費の一部助成を実施。
各調査対象	保健衛生行政運営に必要な資料を得るため、毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態調査。その他保健、医療、福祉、年金等生活の基礎的事項の各種調査の実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
315	維持	保健相談所管理運営事業	129,921	160,687	△ 30,766	568	129,353
315	維持	心身障害者施設等健康相談事業	7,891	7,891	0	0	7,891
315	レベルアップ	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	7,420	2,653	4,767	3,768	3,652
317	維持	精神障害者退院後支援事業	575	575	0	287	288
317	維持	食育推進事業	10,778	10,833	△ 55	1,150	9,628
317	維持	在宅医療連携推進事業	15,484	20,218	△ 4,734	7,739	7,745
317	維持	保健所事務	50,153	50,337	△ 184	331	49,822
319	維持	公害健康被害認定審査事業	40,645	40,201	444	17,927	22,718
319	維持	公害健康被害補償給付事業	1,171,668	1,182,133	△ 10,465	1,171,668	0
319	維持	公害健康リハビリテーション事業	4,258	3,941	317	4,169	89

対 象	事 業 概 要
区民	保健相談所の管理運営。 施設数：4所（城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所）
区内の心身障害者施設利用者	心身障害者施設利用者の健康管理に寄与するための健康相談及び健康診査。
区民、区職員等	「江東区自殺対策計画」に基づき、区職員等向けのゲートキーパー研修や中小企業及び区民に対する自殺予防啓発を実施。 6年度は、江東区自殺対策計画（第二次）を策定するほか、新たに区民向けのゲートキーパー研修を開催。
精神障害者の入院患者のうち、退院後支援計画に基づく支援を受けることとなった者	精神障害者が退院後に必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援計画に基づく支援を実施。
区民	食に対する感謝の気持ちを育み、より良い食生活を実践し、健康で豊かな生活に寄与することを目的とした「江東区食育推進計画（第三次）」の推進。また、オンラインによる「江東区家庭料理検定」を実施。
区民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院、介護事業者等	医療と介護が連携し在宅医療を推進するため、関係者会議の開催、多職種連携研修の実施、区民向け相談窓口での対応、在宅療養者の急変時に備えた病床確保への補助等を実施。
保健所事務	保健所の管理事務。
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害認定審査会の運営。 開催回数及び診査件数：公害健康被害認定審査会 年12回、900件 公害健康被害診療報酬審査会 年12回、1万5,000件 大気汚染障害者認定審査会 年12回、1,000件
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害者に対する補償給付。 種別：医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料 延対象者数：1万755人
大気汚染の影響による健康被害者	健康被害者のためのぜん息教室等リハビリテーションや、慢性の呼吸器疾患・アレルギー疾患に関する相談及び指導。 開催回数：成人ぜん息教室年1回、呼吸体操教室年7回、水泳教室全15回

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
321	維持	公害健康インフルエンザ助成事業	2,570	2,620	△ 50	1,926	644
321	維持	難病対策事業	11,028	11,107	△ 79	9,812	1,216
321	維持	精神保健相談事業	12,635	12,581	54	46	12,589
321	維持	歯科衛生相談事業	21,731	21,739	△ 8	0	21,731
323	維持	歯科保健推進事業	4,728	4,728	0	0	4,728
323	維持	骨髄移植ドナー支援事業	1,050	1,050	0	525	525
323	維持	健康センター管理運営事業	147,961	139,893	8,068	0	147,961
323	維持	精神・育成自立支援医療費給付事業	12,117	12,613	△ 496	12,117	0
325	維持	深川南部保健相談所改修事業	377,159	32,230	344,929	320,000	57,159
327	維持	医療相談窓口事業	2,529	2,512	17	0	2,529

対 象	事 業 概 要
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数：926人
難病患者及びその家族	難病患者、家族が安心して地域療養生活が送れるよう療養相談、訪問リハビリ、講演会等を実施。
精神障害者及びその家族	精神障害者とその家族に対し、相談・デイケア等を実施。
区民	歯科健診及び歯科保健指導。
区民	在宅療養者や障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介や、江東区8020（ハチマルニイマル）表彰など、歯科口腔保健に係る取組みを実施。
ドナー（区民）及びドナーが勤務する事業所	骨髄等のドナーとなった区民とドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院や休業に伴う経費の助成を実施。
区民及び施設利用者	健康センター施設の管理及び健康増進事業等の運営。
精神障害者及び18歳未満の児童	医療を必要とする精神障害者及び手術を伴った入院や長期的な通院となる18歳未満の児童への医療費の給付。18歳未満の児童が肢体不自由に係る治療用補装具を着装した場合の費用を助成。
深川南部保健相談所	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 事業期間：5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：9億2,785万7,000円
区民、医療関係施設	医療に関する患者等からの苦情・相談に対応。区民や医療機関への情報提供、医療機関に対する助言等の充実により、医療機関における区民サービスを向上。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
327	見直し	環境衛生監視指導事業	15,003	10,849	4,154	2,264	12,739
327	維持	環境衛生教育事業	300	300	0	0	300
327	見直し	食品衛生監視指導事業	32,973	29,985	2,988	7,908	25,065
329	維持	食中毒対策事業	4,708	4,744	△ 36	4,708	0
329	維持	食品衛生教育事業	1,394	1,357	37	1,394	0
329	維持	狂犬病予防事業	6,997	6,343	654	6,997	0
329	レベルアップ	動物愛護啓発事業	7,456	6,137	1,319	3,518	3,938
329	維持	そ族昆虫駆除事業	35,154	34,020	1,134	2,700	32,454
331	維持	医事・薬事衛生監視指導事業	5,772	4,236	1,536	4,402	1,370
331	維持	環境学習情報館運営事業	12,096	11,318	778	12,096	0

対 象	事 業 概 要
環境衛生関係営業施設等 (理・美容所、公衆浴場、 旅館、特定建築物、墓地、 プール等)、住宅宿泊事業	区民生活の衛生を確保するため、環境衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。 6年度は、環境衛生営業施設等の水質検査を外部委託化。
環境衛生自治指導員及び環境衛生関係営業施設営業者	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ：施設の衛生管理、感染症、健康管理、従業員衛生指導等
食品関係営業者及び区民	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査及び苦情、相談に対応。 6年度は、食品関係営業施設の細菌検査を外部委託化。
食品関係営業者及び区民	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
食品関係営業者及び区民	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
犬を飼育している区民	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
区民等	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成。 6年度は、飼養困難となった動物の譲渡に係る経費の一部を助成。
区民及び町会・自治会等	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談対応、助言、昆虫成長抑制剤の雨水マスへの投入、区立公園等で蚊の生息調査及びウイルス検査等を実施。
薬局等の薬事関係施設、毒物劇物関係施設、診療所等医療関係施設	医療法及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の法令に基づく、診療所等の医療関係施設及び薬局・毒物劇物販売業者等の薬事関係施設に係る許可届出の受理及び監視指導。市販家庭用品の有害物質に関する検査。
区民	環境学習情報館（えこっくる江東）が行う環境学習事業の運営。 事業内容：環境学習講座、イベント開催等

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
331	維持	環境学習情報館維持管理事業	22,715	19,996	2,719	1,627	21,088
331	維持	環境フェア事業	13,064	7,860	5,204	13,064	0
331	維持	環境審議会運営事業	1,770	1,832	△ 62	0	1,770
333	維持	江東エコライフ協議会運営事業	20,805	26,794	△ 5,989	20,805	0
333	維持	江東エコキッズ事業	5,775	6,085	△ 310	5,775	0
333	維持	カーボンマイナスアクション事業	8,105	7,298	807	8,105	0
333	維持	エコ・リーダー養成事業	1,050	1,050	0	1,050	0
335	新規	環境基本計画策定事業	27,728	0	27,728	0	27,728
335	レベルアップ	地球温暖化防止設備導入助成事業	208,118	127,424	80,694	208,118	0
335	維持	電力の地産地消による環境学習事業	171	171	0	171	0

対 象	事 業 概 要
環境学習情報館	環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理。
区民及び事業者	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業・団体や、環境保全活動を行うNPO法人等によるイベントを実施。
環境審議会	環境審議会の運営。 委員数：13人 年4～5回開催
区民及び江東エコライフ協議会等	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会を運営するほか、環境検定をオンラインで実施。
幼児及び小・中学生	参加・体験型のこども向け環境学習事業を実施。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。また、区立小学校等を対象に送迎バス付の見学会「エコツアー」を実施。
区民	小学5・6年生を中心に家庭におけるCO ₂ 削減の取組み（カーボンマイナスこどもアクション）を推進。
区民	地域の環境保全のリーダーを育成するため、環境をテーマにした講座を実施。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるように区が支援。
区民（団体）及び事業者	現行計画の期間終了に伴い、新たな環境基本計画を策定。
区民及び区内中小企業者等	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装の施工費用及び次世代自動車購入費用等の一部を助成。 6年度は、国または都の補助金に上乗せして、ZEH・東京ゼロエミ住宅を新たに助成対象に追加するとともに、申請が増加している太陽光発電システム、蓄電池、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機などの助成件数を拡充。
小学4年生	江東区のごみの歴史と再生可能エネルギーであるごみ発電に関する環境学習パンフレット（副教材）を作成。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
335	維持	みどり・温暖化対策基金積立金	118,073	115,494	2,579	823	117,250
335	レベルアップ	急速充電器整備事業	26,490	1,863	24,627	392	26,098
335	維持	大気監視指導事業	12,949	19,816	△ 6,867	71	12,878
337	維持	水質監視指導事業	1,208	1,175	33	0	1,208
337	維持	騒音振動調査指導事業	6,142	3,146	2,996	178	5,964
337	維持	有害化学物質調査事業	2,404	2,277	127	0	2,404
337	維持	焼却残灰検査事業	1,479	1,435	44	1,479	0
337	維持	アスベスト分析調査助成事業	2,256	2,256	0	0	2,256
337	維持	ハクビシン・アライグマ等対策事業	915	5,763	△ 4,848	0	915
337	維持	みんなでまちをきれいにする運動事業	77,870	75,296	2,574	15	77,855

対 象	事 業 概 要
みどり・温暖化対策基金	<p>「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。</p> <p>6年度充当事業 緑化事業：「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」外1事業に1億2,057万7,000円 温暖化対策事業：「地球温暖化防止設備導入助成事業」外8事業に3億8,202万1,000円</p>
電気自動車を所有する区民及び事業者	<p>CO₂削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、豊洲シビックセンター駐車場に急速充電器を設置。</p> <p>6年度は、豊洲シビックセンターの急速充電器の入替えとともにえこっくる江東に急速充電器を新設するほか、有料化を実施。</p>
大気環境	<p>区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、指導。</p> <p>一般環境大気測定局：3地点 測定項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫酸酸化物、オキシダント、風向・風速</p>
水環境	<p>水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質を調査。</p> <p>水質調査：15地点で年4回</p>
生活環境（騒音・振動）	<p>生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、指導。</p> <p>道路交通騒音・振動調査：区内幹線道路21地点で年1回 自動車騒音常時監視（面的評価）：区内幹線道路7路線、8区間で調査</p>
ダイオキシン類、ベンゼン等有害化学物質	<p>環境中のベンゼンとダイオキシン類等の調査。</p> <p>ベンゼン調査：区内3幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査：区内河川の水質・底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回 有害物質調査：区内河川の底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回</p>
中央防波堤埋立処分場へ搬入する焼却残灰	<p>混練化した下水汚泥焼却灰の安全性を確認するための検査。</p> <p>検査地点：東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数：月2回</p>
区民及び区内に建築物を有する者	<p>アスベスト分析調査費の助成。</p> <p>助成内容：調査費用の1/2 助成限度額：10万円（建築物1棟につき1回限り）</p>
区民及び区内に住宅を有する者	<p>外来種対策として、ハクビシン及びアライグマ等の防除を実施。</p>
区民（団体）及び事業者	<p>区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。</p> <p>活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体制</p>

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
339	維持	アダプトプログラム事業	1,893	1,665	228	0	1,893
339	維持	美化推進ポスターコンクール事業	398	242	156	0	398
339	維持	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	80	175	△ 95	0	80
339	維持	環境清掃部管理事務	2,478	1,968	510	0	2,478
341	維持	感染症診査協議会運営事業	3,098	3,098	0	0	3,098
341	維持	感染症対策事業	11,326	260,153	△ 248,827	1,277	10,049
341	維持	感染症医療給付事業	24,005	269,721	△ 245,716	17,235	6,770
341	維持	新型インフルエンザ等対策事業	1,360	1,360	0	194	1,166
341	レベルアップ	予防接種事業	3,289,936	3,065,447	224,489	351,311	2,938,625
343	維持	新型コロナウイルスワクチン接種事業	552,984	4,840,237	△ 4,287,253	17,505	535,479

対 象	事 業 概 要
区民（団体）及び事業者	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。
小・中学生	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象：区立小・中学生
小・中学生	区立の小・中学校等で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切に作る心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
環境清掃部	環境清掃部の管理事務。
感染症診査協議会	感染症診査協議会の運営。 結核医療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
区民及び区内に所在する者	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。
感染症による入院勧告を受けた者及び結核通院患者	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。 結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。
区民及び区内の医療機関	新型インフルエンザ等対策として、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
区民	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種のほか、予防接種情報提供サービスを実施。四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）、成人対象風しん、水痘、高齢者用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、帯状疱疹等。 6年度は、小学6年生から高校1年生に相当する男性に対し、HPVワクチン任意接種費用を助成。
区民	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
343	維持	エイズ対策事業	3,177	2,205	972	986	2,191
343	見直し	結核健診事業	15,344	15,855	△ 511	7,672	7,672
345	維持	結核DOTS事業	560	560	0	442	118
345	維持	健康診査事業	342,557	373,019	△ 30,462	19,922	322,635
345	維持	胃がん検診事業	282,440	279,037	3,403	0	282,440
345	維持	子宮頸がん検診事業	167,219	167,289	△ 70	484	166,735
345	レベルアップ	肺がん検診事業	190,496	106,770	83,726	0	190,496
345	維持	乳がん検診事業	175,198	175,120	78	1,104	174,094
347	維持	大腸がん検診事業	338,591	337,569	1,022	16,620	321,971
347	維持	前立腺がん検診事業	7,939	7,970	△ 31	0	7,939

対 象	事 業 概 要
区民及び在勤者	HIV感染症及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
結核患者及び結核患者の接触者等	結核患者と、その家族及び結核患者の接触者等に対し、法に基づく胸部エックス線検査等を実施。 6年度は、レントゲン撮影業務の一部を外部委託化。
結核登録患者	看護師等による直接服薬確認療法を実施。
40歳以上の区民（被用者保険の被保険者及びその被扶養者を除く）	生活保護受給者等を対象とする健診及び医療保険者（国保）が実施する特定健診等に付随する区独自の上乗せ健診の実施。 受診者数：6万5,700人
40歳以上の区民（エックス線検診）、40歳以上70歳までの5歳刻み及び74歳の区民（リスク層別化検査）、50歳以上68歳までの2歳刻みの区民（内視鏡検診）	胃がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：胃がん検診（エックス線検診） 1万3,000人 胃がん検診（内視鏡検診） 3,000人 胃がんリスク層別化検査 8,000人
20歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	子宮頸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万2,000人
40歳以上の区民	肺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万9,000人 6年度は、区内医療機関で肺がん検診を新たに実施。
40歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	乳がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万7,310人
40歳以上の区民	大腸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：5万人
55・60・65歳の男性区民	前立腺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1,550人

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
347	維持	眼科検診事業	19,861	19,887	△ 26	0	19,861
347	見直し	生活習慣病予防健康診査事業	8,471	8,661	△ 190	0	8,471
347	維持	歯周疾患検診事業	69,337	68,331	1,006	5,996	63,341
347	維持	保健情報システム管理運用事業	177,219	71,873	105,346	0	177,219
349	維持	成人保健指導事業	1,033	963	70	515	518
349	維持	地区母子連絡会運営事業	170	170	0	0	170
349	レベルアップ	妊娠出産支援事業	499,270	127,989	371,281	493,351	5,919
349	維持	出産・子育て応援交付金事業	704,972	934,323	△ 229,351	641,648	63,324
349	レベルアップ	両親学級事業	18,956	18,708	248	0	18,956
351	維持	新生児・産婦訪問指導事業	34,398	27,808	6,590	11,100	23,298

対 象	事 業 概 要
50・55・60歳の区民	緑内障や白内障等の視覚障害の原因となる疾患を早期発見・早期治療するための検診。 受診者数：2,400人
35歳の区民	生活習慣病を予防するための健診及び健康教育。 6年度は、生活習慣病予防健康診査の外部委託化を実施。
20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民	高齢期における歯の喪失を予防するため、口腔内を検査。在宅の要介護3以上、または在宅で寝たきりの身体障害者手帳1・2級の者については訪問検診を実施。 受診者数：7,100人
保健情報システム	検診等のデータを蓄積する保健情報システムの管理運用。
がん検診・肝炎ウイルス検診受診者	がん検診の要精検者のうち結果が未把握となっている者に対し、追跡調査及び必要な保健指導を実施。肝炎ウイルス検診の陽性者に対し、専門医療機関への受診勧奨及び必要な療養指導を実施。
母子保健にかかわる関連機関	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数：保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
妊産婦及び乳児	妊婦を対象とする「ゆりかご面接」、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・乳房ケア）等を実施。 6年度より、産後ケア（宿泊型）の利用可能日数を3泊4日から4泊5日に拡充するほか、利用者負担額の軽減を実施。また、バースデーサポート事業の対象に、1歳を迎えるこどもを育てる家庭を追加。
妊産婦等	妊娠届・出生届提出後に出産・子育て応援ギフトを支給するほか、妊娠中から出産・子育て期における相談支援を実施。
妊産婦及びその夫	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。 6年度は、休日版両親学級の募集枠を拡充。
新生児とその産婦	新生児とその産婦に対し、家庭訪問及びオンラインによる指導を実施。 訪問件数：4,875件

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
351	維持	母子健康手帳交付事業	2,212	2,132	80	0	2,212
351	維持	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	35,833	35,833	0	28,618	7,215
351	維持	療育医療給付事業	3,380	2,430	950	1,823	1,557
351	維持	心の発達相談事業	5,998	5,836	162	0	5,998
351	維持	母親栄養相談事業	1,846	1,843	3	0	1,846
353	維持	特定不妊治療費助成事業	5,017	30,109	△ 25,092	0	5,017
353	維持	身体障害児療育指導事業	5,194	5,154	40	0	5,194
353	維持	乳児健康診査事業	103,528	105,116	△ 1,588	1,573	101,955
353	維持	一歳六か月児健康診査事業	61,827	61,570	257	0	61,827
353	維持	三歳児健康診査事業	50,136	50,315	△ 179	0	50,136

対 象	事 業 概 要
妊娠届を出した区民	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。
未熟児・妊娠高血圧症候群の妊婦	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。
骨関節結核及びその他の結核に罹患した18歳未満の児童及び障害者総合支援法の適用を受けない小児慢性特定疾患児等	結核に罹患した児童に対し、指定療育機関における入院医療と日用品及び学用品を給付。また、在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を、在宅人工呼吸器の常時使用者に対し、自家発電装置等を現物で給付。
心理相談が必要な児童	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
乳児健康診査対象の乳児を持つ産婦	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
東京都特定不妊治療費助成を受けた者	高額な医療費がかかる不妊治療（先進医療を除く）に要する費用の一部助成を実施。
乳幼児健康診査で運動発達に異常の疑いが認められた乳幼児	専門医の健診及び理学療法士の指導。
乳児	乳児の健康を守るための4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診、新生児聴覚検査の実施。 実施回数：4か月児健診138回、経過観察60回 実施件数：6か月児健診4,400件、9か月児健診4,400件、精密健診150件、新生児聴覚検査5,200件
1歳6か月児	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。 実施件数：内科4,500件、歯科3,700件
3歳児	3歳に達した幼児の内科健診、屈折検査、歯科健診及び精神発達面の相談・指導。 実施回数：内科及び歯科健診138回、精密健診1,020件

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
355	レベルアップ	妊婦健康診査事業	462,919	401,648	61,271	287	462,632
355	維持	栄養相談事業	1,722	2,129	△ 407	0	1,722
355	維持	食と健康づくり事業	3,842	3,829	13	0	3,842
355	維持	給食施設指導事業	1,483	1,478	5	0	1,483
359	-	給与費及び旅費	1,412,550	1,397,951	14,599	76	1,412,474
359	維持	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2,123	2,090	33	0	2,123
359	維持	清掃事務所管理運営事業	72,974	74,555	△ 1,581	4,379	68,595
359	維持	清掃一部事務組合分担金	2,518,569	2,267,458	251,111	0	2,518,569
361	維持	清掃事務	1,263	1,218	45	0	1,263
361	レベルアップ	ごみ減量推進事業	21,223	12,694	8,529	0	21,223

対 象	事 業 概 要
妊婦	受診票利用による妊娠14回分の健診、超音波検査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、里帰り出産等妊婦健診受診費助成を実施。 6年度は、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料を助成するほか、妊婦超音波検査の費用助成を1回から4回に拡充。
区民	離乳食相談や疾病の食事療法等、各個人に適した食生活の指導・相談。
区民	区民の健康づくりに役立てるため、正しい栄養・食生活のあり方を普及。 食生活・栄養に関する講義及び調理実習等の健康教育を実施。
給食施設、食品関係業者及び飲食店	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。
職員	環境清掃部職員人件費。
区民及び事業者	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
区民及び事業者	清掃事務所、環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理及び清掃事業の運営。
東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
清掃事務	清掃リサイクル課の管理事務。
区民及び事業者	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、ガイドブックの配布、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、区内飲食店を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。 6年度は、家庭用電動式生ごみ処理機助成の件数を拡充。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
361	維持	粗大ごみ再利用事業	85	82	3	26	59
361	レベルアップ	ごみ収集運搬事業	2,021,073	1,975,617	45,456	523,378	1,497,695
363	維持	動物死体処理事業	14,945	14,061	884	5,445	9,500
363	維持	有料ごみ処理券管理事業	32,638	40,703	△ 8,065	0	32,638
363	維持	ごみ出しサポート事業	10	10	0	0	10
363	維持	清掃車両管理事業	87,051	64,718	22,333	0	87,051
363	維持	一般廃棄物処理業者等指導事業	266	274	△ 8	266	0
363	レベルアップ	大規模事業用建築物排出指導事業	1,488	1,393	95	0	1,488
365	維持	資源回収事業	2,631,799	1,902,027	729,772	84,617	2,547,182
365	維持	集団回収団体支援事業	92,134	90,572	1,562	0	92,134

対 象	事 業 概 要
区民	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
区民及び事業者（1日のごみ排出量が50kg未満の事業所）	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集計画量：燃やすごみ11万3,111t、燃やさないごみ3,825t、粗大ごみ3,732t 6年度は、7年度以降の水素燃料を用いた燃料電池ごみ収集車の導入に向け、区内を走行する燃料電池バスへのラッピング広告掲出及び区有清掃車両等による周知を実施するほか、小型家電回収にかかる体制強化に伴い、作業環境を整備。
犬・猫等の死体	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数：有料344件、都道116件、区道291件
粗大ごみを排出する区民及び区がごみを収集している事業者	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
自らごみを集積所まで持出すことが困難で、身近に協力を得る事ができない世帯	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数：869件
清掃車両	清掃車両の維持及び運行。 保有台数：小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台
一般廃棄物処理業者等	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
事業者	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。 6年度は、廃棄物管理責任者講習会のオンライン化を実施。
区民が分別排出した資源物	びん・缶・ペットボトル、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 回収量：古紙6,659t、びん・缶・ペットボトル8,542t、容器包装プラスチック3,084t、製品プラスチック1,366t、発泡スチロール250t、乾電池77t、蛍光管31t、古着131t、小型家電5t、粗大ごみ回収家電408t
集団回収団体	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量：1万2,781t 実施団体数：731団体（1月～12月の回収団体数）

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
365	維持	集団回収システム維持事業	14,609	13,821	788	0	14,609
365	維持	本庁舎外施設資源回収事業	20,457	20,006	451	0	20,457
365	維持	不燃ごみ資源化事業	222,077	120,661	101,416	222,077	0
365	維持	エコ・リサイクル基金積立金	258,600	236,296	22,304	258,600	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
資源回収業者	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整するため、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量：3,639t
公共施設で分別排出した資源物	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
区民が排出した不燃ごみ	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
エコ・リサイクル基金	古紙売払収入・分別回収資源売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 6年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に2億2,207万7,000円

産業経済費

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
367	-	給与費及び旅費	226,349	214,348	12,001	52	226,297
367	維持	公衆浴場助成事業	45,662	57,053	△ 11,391	0	45,662
367	維持	消費者展事業	1,990	1,819	171	0	1,990
367	維持	消費者講座事業	1,239	1,195	44	0	1,239
367	維持	消費者情報提供事業	3,144	2,714	430	0	3,144
369	維持	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0	0	1,260
369	レベルアップ	消費者相談事業	39,855	28,237	11,618	3,002	36,853
369	維持	消費者センター管理運営事業	2,293	1,727	566	0	2,293
369	維持	計量器事前調査事業	349	0	349	0	349
369	維持	商工管理事務	1,004	958	46	0	1,004

対 象	事 業 概 要
職員	地域振興部職員人件費。
公衆浴場事業者	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への助成、燃料費助成（都市ガス：月10万円 都市ガス以外：月5万円）、銭湯マップ作成を実施。 対象浴場：19か所 助成限度額：設備改善 120万円、都市ガス転換 120万円、クリーンエネルギー化促進支援 58万円、健康増進型改築等 1,500万円、菖蒲湯ほか2事業 各8万円、銭湯の日 17万円
区民及び在勤・在学者	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、講演会、青空市等を実施。
区民及び在勤・在学者	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数：12講座
区民	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行：発行回数 年1回、発行部数 31万2,500部 「江東区の消費者行政」の発行：発行回数 年1回、発行部数 300部
消費者団体	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額：126万円
区民及び在勤・在学者	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談及び出前講座の開催。 実施場所：消費者センター 月～金曜日（第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施） 6年度は、消費者相談の時間延長を実施するとともに、高齢者等の消費者トラブルを防ぐために、福祉会館等への出前講座を拡充。
区民及び在勤・在学者	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
計量器を有する区内中小企業	計量法に基づき、2年に1度実施される特定計量器定期検査のための事前調査台帳の整備。
商工管理事務 商業施設事業者	経済課の管理事務。 一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計画の事前届出の受理及び指導。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
369	維持	中小企業活性化協議会運営事業	305	23	282	0	305
371	維持	中小企業景況調査事業	3,401	3,143	258	0	3,401
371	維持	中小企業施策ガイド発行事業	921	921	0	0	921
371	レベルアップ	経営相談事業	10,052	8,824	1,228	0	10,052
371	レベルアップ	中小企業融資事業	1,073,020	2,126,393	△ 1,053,373	415	1,072,605
371	維持	産業展事業	4,565	4,565	0	0	4,565
371	維持	中小企業団体活動支援事業	4,298	4,798	△ 500	0	4,298
373	維持	勤労者共済支援事業	18,187	18,187	0	0	18,187
373	維持	産学公連携等研究開発支援事業	23,577	23,577	0	0	23,577
373	維持	販路開拓支援事業	46,298	44,782	1,516	0	46,298

対 象	事 業 概 要
中小企業活性化協議会	区内産業団体等との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
中小企業	区内の景気動向を把握するための製造業などにかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、情報誌を発行。
中小企業	区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。 発行回数：年1回 発行部数：6,000部
中小企業者及び団体と創業を希望する人	融資等経営全般に関する相談及び創業に関するアドバイス。 経営相談：月～金曜日（庁舎4階） 夜間・土曜日（巡回） 6年度より、区内での創業者及び創業希望者を支援するために、特定創業支援等事業のセミナーのフォロー体制強化等を実施。
中小企業	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。 6年度より、事業転換や新たな事業を展開する中小企業者に対して、利子の本人負担率1年間0%、2年目以降0.5%となるように設定した「チャレンジサポート資金融資」を創設するほか、事業承継を予定又は承継した中小企業者に対して、利子の本人負担率1年間0%、2年目以降0.3%となるように設定した「事業承継支援資金融資」を創設。
中小企業	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりの会場内にて開催。
中小企業団体	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化・販路拡大を図るための展示会等に対する補助。
区内の中小企業事業主及び従業員等	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
中小企業、大学等	大学等との産学連携をはじめとした企業の技術開発力の向上を支援するための製品・技術に関する研究開発経費の一部を補助。 補助限度額：研究開発費 300万円、小規模産学連携 20万円
中小企業及び中小企業団体	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額：展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円又は50万円 産業技術研究センター利用料 15万円、ホームページ作成 10万円 知的財産権取得 10万円又は30万円、広告宣伝 20万円、ICT導入 50万円

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
373	維持	江東ブランド推進事業	35,363	30,878	4,485	0	35,363
373	維持	産業表彰事業	1,738	1,772	△ 34	0	1,738
375	維持	中小企業雇用支援事業	148,804	148,587	217	57,969	90,835
375	新規	後継者育成支援事業	13,929	0	13,929	0	13,929
375	レベルアップ	創業支援資金融資事業	85,857	39,858	45,999	0	85,857
375	維持	創業支援事業	15,310	9,636	5,674	0	15,310
375	維持	商店街連合会支援事業	609,790	605,808	3,982	2,442	607,348
377	レベルアップ	商店街活性化総合支援事業	19,496	25,306	△ 5,810	9,051	10,445
377	維持	江東お店の魅力発掘発信事業	51,326	47,615	3,711	150	51,176
377	維持	商店街イベント補助事業	91,022	89,133	1,889	51,741	39,281

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
中小企業	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業を「江東ブランド」として認定するとともに、展示会等への出展など積極的なPRを実施。
区内中小企業等の従業員、区内で就業している技能者、区内中小企業	区内産業全体の持続発展を促すことを目的として、区内の産業の振興に寄与したと認められる者や企業を表彰。
求人のある区内中小企業及び求職者	中小企業の雇用支援策として、こうとう若者・女性しごとセンター事業を実施。新卒予定者・若者・女性等を対象に研修やカウンセリングを行い区内中小企業へのマッチングによる就職を支援するとともに、企業向けコンサルティング等により人材の定着を支援。また、内職求人・求職の相談及びあっせんを実施。
中小企業	区内で事業承継を検討している中小企業者等を対象にセミナーを開催するとともに、専門家派遣を実施するほか、設備投資にかかる経費の一部を補助。 補助限度額：製造業 限度額200万円 製造業以外 限度額100万円
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。 6年度より、対象者を創業後5年未満まで拡充。
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区内で創業を予定している方を対象にセミナーを開催するほか、新たに事業所等を借り上げる際の賃料の一部を補助。 補助限度額：製造業 賃料の1/2以内 限度額10万円（2年目は5万円） 製造業以外 賃料の1/4以内 限度額 5万円（2年目は3万円）
江東区商店街連合会 江東区商店街振興組合連合会	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会及び区内共通商品券事業に対する補助。 イベント事業補助限度額：1事業あたり600万円
商店会	商店会が実施する施設整備事業やホームページ作成等のIT機能強化を図る事業及び多言語化対応事業等の、商店会活性化に向けた取組みに対する補助。 施設整備事業等：補助限度額 事業内容・対象により40万円～5,000万円 補助件数 7件 6年度より、老朽化に伴う商店街装飾灯やアーケードの撤去経費の一部を補助。
区民・在勤・在学・江東区を訪れる旅行者及び区内小売店舗等	区が設置する事務局において、専門スタッフによる小売店舗等への取材を通じ、情報誌「ことみせ」を発行するほか、ホームページでお店の魅力を発信。また、登録店はクーポン利用者に対し、各種特典を提供。
商店会	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額：事業内容・対象により40万円～600万円 補助件数：50件

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
377	維持	商店街装飾灯補助事業	14,388	14,916	△ 528	0	14,388
377	維持	魅力ある商店街創出事業	33,237	36,296	△ 3,059	0	33,237
377	維持	地域連携型商店街事業	1,600	8,000	△ 6,400	800	800
377	維持	商店街地域力向上事業	1,000	1,000	0	500	500
377	維持	歴史文化施設管理運営事業	319,108	323,466	△ 4,358	9	319,099
379	レベルアップ	観光推進事業	85,851	28,980	56,871	7,334	78,517
379	レベルアップ	江東区観光協会運営補助事業	88,407	79,056	9,351	1,113	87,294
379	レベルアップ	観光イベント事業	83,219	87,988	△ 4,769	6,000	77,219
381	維持	シャトルバス運行事業	37,867	39,284	△ 1,417	0	37,867
381	レベルアップ	観光拠点運営補助事業	27,480	24,173	3,307	0	27,480

対 象	事 業 概 要
商店会	装飾灯・アーケードの電気料金に対する補助。 補助件数：電気料金補助 39件
江東区商店街連合会に加盟する商店会 商店街の空き店舗で開業等をする個人や中小企業、こ とみせ登録店等	個人等が商店街の空き店舗で開業する場合の賃料、生鮮三品取扱店の改装費・設備購入費、商店街の広告宣伝等に係る経費の一部を補助。 補助限度額：空き店舗活用支援 月額7万円、生鮮三品小売店支援 200万円 広告宣伝費 20万円、集客力向上支援 100万円
商店会と地域団体（町会、自治会等）とで組織された実行委員会	商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ補助を実施。 補助限度額：1事業あたり800万円
商店会	地域見守り活動や交通マナー向上活動等を行う商店会に対して補助を実施。 補助限度額：1事業あたり40万円
区民及び施設利用者	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。
江東区を訪れる観光客及び区民	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成及び観光事業の推進。また、「亀戸梅屋敷」、「豊洲 千客万来」における観光案内の実施。 6年度は、地域に眠っている多様な観光資源をコンテンツとして発掘し、デジタル観光マップを作成するなど、情報発信力を強化。
江東区観光協会	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。 6年度は、「豊洲 千客万来」と区内の観光スポットをつなぐ周遊ツアー、外国人向けプロモーションブック作成を実施するとともに、渋沢栄一と関連する史跡等を巡る区内周遊ツアーを実施するほか、区内の商品・製品を観光土産品として認定し、プロモーション活動を実施。
江東区を訪れる観光客・区民及び観光事業を推進する各種団体	観光客の誘致と新たな観光資源づくりにつなげるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。 6年度は、荒川放水路通水100年を迎えることから、旧中川等で水辺を活かした賑わい創出イベントを開催するほか、国立印刷局作製の「KOTO パスポート」を活用した周遊・謎解きイベントや、新しい日本銀行券の発行に伴う機運醸成イベントを開催。
江東区を訪れる観光客	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス（深川シャトル）を運行。 深川シャトル：土・日曜日・祝日、約35分間隔で運行 運行日数：118日
観光拠点施設	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設：深川東京モダン館 6年度は、区の特産品である深川めしの関連イベントを開催。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
381	維持	東京マラソンイベント参加事業	1,774	1,774	0	0	1,774
381	維持	産業会館等管理運営事業	32,143	32,337	△ 194	4,606	27,537

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東京マラソンイベント参加者	東京マラソン関連イベントへの参加。
区内の中小企業に勤務する人と事業主及び江東区に居住し区外の中小企業に勤務する人	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。

土 木 費

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
383	-	給与費及び旅費	826,370	818,641	7,729	434,803	391,567
383	維持	河川公園占用許可事業	50	44	6	50	0
383	維持	公園等監察指導事業	183	177	6	0	183
383	レベルアップ	屋外広告物許可事業	25,070	161	24,909	10,928	14,142
383	維持	違反屋外広告物除却事業	2,805	2,703	102	2,805	0
383	維持	公共用地調査測量事業	8,244	6,894	1,350	3,132	5,112
385	維持	道路占用許可事業	664	624	40	664	0
385	維持	公有地等管理適正化事業	13,402	13,395	7	13,402	0
385	維持	道路監察指導事業	14,862	13,569	1,293	14,862	0
385	維持	公益事業者占用管理事業	6,014	5,797	217	6,014	0

対 象	事 業 概 要
職員	土木部職員人件費。
河川、公園及び公共溝渠を 占有・使用する個人及び事 業者等	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占有・使用申請受付及び許可。 申請件数：河川 892件、公園 466件、公共溝渠 8件
公園等	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
屋外広告物を設置する事業 者	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数：767件 6年度は、広告物の落下事故を未然に防ぐため、商業地域等の屋外広告物の安全点検を実施。
道路等に違法に掲出された はり紙等	道路等に違法に掲出された、はり紙等の違反屋外広告物の除却。
道路及び区有通路等	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書 等の作成。
道路を占有する個人及び事 業者	区が管理する道路の占有申請受付及び許可。 申請件数：857件
水路敷等の払下げ可能な法 定外公共物	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
道路	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
公益事業者	公益事業者が行う道路占有に対する許可、道路占有工事の調整及び管理。 申請件数：1,378件

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
385	維持	交通安全普及啓発事業	47,171	23,124	24,047	11,000	36,171
387	維持	土木管理事務	13,029	13,350	△ 321	13,029	0
387	維持	公共建設統計調査事業	497	490	7	497	0
387	維持	交通対策事務	985	977	8	0	985
387	維持	水辺と緑の事務所管理運営事業	51,253	52,192	△ 939	3,684	47,569
389	維持	道路事務所管理運営事業	58,747	65,302	△ 6,555	58,747	0
389	維持	道路事務所改修事業	294,397	253,923	40,474	260,000	34,397
389	維持	放置自転車対策事業	191,577	183,382	8,195	18,278	173,299
391	維持	自転車駐車場管理運営事業	56,764	75,236	△ 18,472	733	56,031
391	維持	民営自転車駐車場補助事業	5,000	5,000	0	0	5,000

対 象	事 業 概 要
区民	交通安全意識の高揚を図るため、春・秋交通安全運動、交通安全のつどい及び高齢者交通安全教室等を行うとともに、中学校及び都立高校等において、区民も参加できるスタントマンを活用した交通安全教室を実施。また、自転車の安全利用推進のため、自転車用ヘルメット購入費用及び自転車点検整備費用を助成。
土木管理事務	土木事業に係る事務。
国土交通省が選出した、区内建設業者	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査：建設工事受注動態調査 年間調査：建設工事施工統計調査
交通対策事務	交通対策事業に係る事務。
公園、河川及び公衆便所等	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
道路	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
道路事務所	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 事業期間：2年度 実施設計 5～6年度 工事 総事業費：5億5,842万3,000円
放置自転車及び原動機付自転車	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数：自転車 7,000台 ：原動機付自転車 26台
自転車駐車場	自転車駐車場50か所の管理運営。
自転車駐車場設置者	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
393	-	給与費及び旅費	278,244	264,021	14,223	157,790	120,454
393	維持	道路台帳管理事業	9,447	32,991	△ 23,544	9,447	0
393	維持	道路区域台帳整備事業	23,834	50,442	△ 26,608	23,834	0
393	維持	地籍調査事業	4,058	9,113	△ 5,055	1,701	2,357
393	維持	道路橋梁管理事務	1,785	1,795	△ 10	1,785	0
395	維持	街路樹等維持管理事業	406,830	383,309	23,521	406,830	0
395	レベルアップ	道路維持管理事業	467,161	364,730	102,431	467,161	0
395	維持	道路清掃事業	270,233	253,145	17,088	270,233	0
397	維持	道路改修事業	1,197,739	986,259	211,480	1,173,071	24,668
397	維持	仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	631,816	625,136	6,680	43,042	588,774

対 象	事 業 概 要
職員	土木部職員人件費。
道路	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。
道路	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
区内全域の土地	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
道路橋梁管理事務	道路事業に係る事務。
街路樹、橋台敷、グリーンベルト、中央分離帯	街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹：19,637本 橋台敷・中央分離帯：19,041㎡
道路	道路の維持管理。 区道：延長 314,545m 面積 3,082,883㎡ 区有通路等：延長 27,550m 面積 126,086㎡ 6年度は、道路関連資料を統合型GISに集約するほか、災害時に被災状況を速やかに把握するため、ドローンを購入。
道路及び駅前広場	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃：526,095m 駅前広場清掃：9駅
道路	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間30,000㎡
仙台堀川公園周辺路線	仙台堀川公園周辺路線（北砂・東砂地区）の無電柱化を実施。 事業期間：28・30～元年度 設計 2年度 設計・工事 3～11年度 設計・移設・工事 総事業費：26億4,004万2,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
397	維持	新砂一丁目無電柱化事業	78,041	176,449	△ 98,408	17,000	61,041
397	維持	私道整備助成事業	150,000	150,000	0	0	150,000
397	維持	橋梁維持管理事業	104,128	107,316	△ 3,188	0	104,128
399	維持	橋梁塗装補修事業	323,029	148,965	174,064	0	323,029
399	維持	橋梁点検調査事業	158,661	0	158,661	15,950	142,711
399	維持	清水橋改修事業	98,783	273,631	△ 174,848	90,000	8,783
399	維持	大島橋改修事業	600	94,632	△ 94,032	0	600
399	維持	緑橋改修事業	400,100	600	399,500	400,000	100
399	維持	巽橋改修事業	166,643	496,005	△ 329,362	160,273	6,370
399	維持	砂潮橋改修事業	331,942	89,483	242,459	210,000	121,942

対 象	事 業 概 要
新砂一丁目路線	<p>新砂一丁目路線の無電柱化を実施。 事業期間：2～3年度 設計 4～8年度 設計・移設・工事 総事業費：5億7,089万7,000円</p>
私道整備をする人	<p>私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成：18件 私道内下水施設助成：13件</p>
橋梁等	<p>補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋：78橋 延長 4,648m 面積 61,507㎡ コンクリート橋：3橋 延長 166m 面積 3,793㎡ 横断歩道橋：4橋 延長 105m 面積 203㎡</p>
橋梁	<p>老朽化に伴う橋梁の塗装。 対象：雀橋 441㎡ 千石橋東側 7,861㎡</p>
橋梁	<p>橋梁の損傷などを早期に発見し、道路ネットワークの保全を図るため、橋梁長寿命化修繕計画による定期点検を実施。</p>
清水橋	<p>老朽化が進んだ清水橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：25年度 設計 2～6年度 工事 総事業費：11億5,999万3,000円</p>
大島橋	<p>老朽化が進んだ大島橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 7～9年度 工事 総事業費：16億9,085万6,000円</p>
緑橋	<p>老朽化が進んだ緑橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：2年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：18億6,076万8,000円</p>
巽橋	<p>老朽化が進んだ巽橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：元年度 設計 3～6年度 工事 総事業費：12億4,193万8,000円</p>
砂潮橋	<p>老朽化が進んだ砂潮橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 6年度 設計・工事 7～9年度 工事 総事業費：24億1,863万5,000円</p>

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
399	維持	街路灯維持管理事業	382,175	379,912	2,263	0	382,175
401	維持	街路灯改修事業	828,495	822,007	6,488	114,441	714,054
401	レベルアップ	防犯灯維持管理助成事業	21,029	17,779	3,250	0	21,029
401	維持	公衆便所維持管理事業	150,971	140,143	10,828	0	150,971
403	維持	だれでもトイレ整備事業	174,784	111,605	63,179	29,540	145,244
403	維持	交通安全施設維持管理事業	111,495	76,894	34,601	111,495	0
403	維持	掘さく道路復旧事業	70,330	68,275	2,055	70,330	0
405	維持	下水道整備受託事業	72,681	102,778	△ 30,097	72,681	0
407	-	給与費及び旅費	125,142	115,735	9,407	0	125,142
407	維持	荒川クリーンエイド事業	54	54	0	0	54

対 象	事 業 概 要
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯：13,988基 橋梁灯：1,674基
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	区道に設置している老朽化が進んだ街路灯及び橋梁灯をLED化。 改修基数：824基
私道に防犯灯を設置している町会	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成：3,500基 設置費助成：300基 6年度は、私道防犯灯設置費助成の年間改修基数を拡充。
道路、公園に設置している公衆便所	施設の維持管理。 設置箇所数：196か所
道路、公園に設置している公衆便所	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備。 整備箇所数：8か所
道路上に設置している防護柵、道路反射鏡等	交通安全施設の維持管理。 防護柵：129,988m 道路反射鏡：1,383基 道路標識：1,545基 誘導ブロック：4,942m
公益事業者及びその他道路工事申請者	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
下水道整備（再構築）計画内における区道	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備（再構築）の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所：千石一丁目付近
職員	土木部職員人件費。
荒川河川敷	NPO法人荒川クリーンエイドフォーラム主催の荒川一斉清掃。 実施回数：年1回

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
407	維持	水辺・潮風の散歩道整備事業	238,931	200,723	38,208	210,000	28,931
407	維持	水辺・潮風の散歩道灯改修事業	118,050	144,605	△ 26,555	0	118,050
407	維持	公共溝渠維持管理事業	4,818	4,544	274	202	4,616
407	維持	河川維持管理事業	2,191,563	643,564	1,547,999	1,187,827	1,003,736
409	維持	高潮対策事業	110	110	0	0	110
409	維持	水門維持管理事業	44,856	79,345	△ 34,489	0	44,856
409	レベルアップ	水門橋改築事業	400,010	0	400,010	400,000	10
411	維持	船着場維持管理事業	3,278	2,026	1,252	0	3,278
411	維持	排水場維持管理事業	43,947	86,966	△ 43,019	37,001	6,946
413	-	給与費及び旅費	170,785	159,427	11,358	33	170,752

対 象	事 業 概 要
河川の耐震護岸及び運河の護岸	河川の耐震護岸及び運河の護岸上を散歩道として整備。
水辺・潮風の散歩道に設置している照明灯	水辺・潮風の散歩道に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：89基
管渠・U字溝・柵渠・廃滅	公共溝渠の維持管理。 対象：45路線
河川	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川： 18河川 延長：31,802m
東京高潮対策促進連盟	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
水門及び樋門	施設の維持管理。 施設箇所：平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
水門橋	水門橋の改築工事を実施。 事業期間：3～4年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：16億4,773万円
船着場	船着場施設の維持管理。 施設箇所：高橋、黒船橋、亀戸、天神橋、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、豊洲五丁目スロープ、豊洲三丁目、旧中川・川の駅スロープ
排水場、仮排水機所、ポンプ所	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、仮排水機所及びポンプ所の維持管理。 施設数：4か所
職員	土木部職員人件費。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
413	維持	苗圃及び区民農園維持管理事業	30,677	27,713	2,964	3,605	27,072
413	維持	自然とのつきあい事業	5,299	5,299	0	0	5,299
413	維持	和船運行事業	3,373	3,103	270	0	3,373
413	維持	みどりのボランティア活動支援事業	13,539	11,410	2,129	0	13,539
415	維持	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	8,426	7,940	486	8,426	0
415	維持	みどりのまちなみづくり事業	3,788	3,734	54	0	3,788
415	レベルアップ	みどりの基本計画進行管理事業	14,529	714	13,815	0	14,529
415	新規	生物多様性地域戦略策定事業	14,889	0	14,889	0	14,889
417	維持	塩浜二丁目遊び場整備事業	9,339	15,055	△ 5,716	0	9,339
417	維持	公園灯等改修事業	183,659	184,005	△ 346	0	183,659

対 象	事 業 概 要
苗圃及び区民農園	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園：個人193区画（10㎡） 辰巳区民農園：個人167区画（10㎡） 夢の島区民農園：個人187区画（10㎡）、団体3区画（30㎡）
区民	ポケットエコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。
区内外の和船乗船希望者及び和船友の会	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船：6艘
みどりのボランティア活動に参加する区民	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修：2回 ネイチャーリーダー養成講座：自然観察会、保全体験会ほか
区民	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。
区民及び事業者	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。
区民及び事業者	みどりの基本計画に位置付けられた施策の進行管理。 6年度は、みどりの基本計画（後期）を策定。
区民及び事業者	生物多様性地域戦略の策定に向け、生物現況調査を実施。
遊び場	東京都下水道局の管理用地を活用し、塩浜二丁目に遊び場を整備。
公園、児童遊園及び遊び場に設置している照明灯	公園、児童遊園及び遊び場に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：134基

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
417	維持	児童遊園維持管理事業	51,359	48,170	3,189	0	51,359
417	維持	遊び場維持管理事業	13,862	12,889	973	0	13,862
417	レベルアップ	公園維持管理事業	1,943,184	1,891,003	52,181	112,098	1,831,086
419	維持	区立公園監視カメラ維持管理事業	1,290	1,199	91	0	1,290
419	維持	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	112,151	91,404	20,747	112,151	0
419	維持	風力発電施設等維持管理事業	270,747	43,357	227,390	0	270,747
419	維持	緑のリサイクル事業	29,457	28,673	784	0	29,457
419	維持	若洲公園整備事業	71,001	30,504	40,497	0	71,001
419	維持	(仮称)大島九丁目公園整備事業	232,860	168,101	64,759	221,337	11,523
421	維持	砂町魚釣場跡地整備事業	220,532	166,640	53,892	216,454	4,078

対 象	事 業 概 要
児童遊園	児童遊園の維持管理。 施設数：98園
遊び場、少年野球場、子ども広場	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数：12か所
公園及び親水公園	公園及び親水公園の維持管理。 施設数：172園 6年度は、堅川河川敷公園の一部水路等における浚渫工事を実施。
公衆便所等の施設がある区立公園等	公園内等における不審者の侵入や公衆便所等の施設の破損等を防止するために設置した監視カメラの維持管理。
公共施設（道路、公園等）	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、橋台敷緑化、シンボルツリー等整備、公園内接道緑化、地域特性緑化を実施。
風力発電施設	若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。
区施設の緑地からの発生材	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル（チップ化、堆肥化）。
若洲公園	都内最大級の大型遊具を整備するほか、新たな環境シンボルとして、CO ₂ 排出量実質ゼロの環境にやさしい「江東区版ゼロカーボンパーク」にリニューアル。
(仮称) 大島九丁目公園	大島九丁目の用地を（仮称）大島九丁目公園として整備。 事業期間：2～4年度 設計 5～6年度 工事 総事業費：4億3,384万6,000円
区民農園及び駐車場	砂町魚釣場跡地に、区内4か所目となる区民農園及び駐車場を新たに整備。 事業期間：4年度 設計 5～6年度 工事 総事業費：4億598万1,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
421	維持	公園改修事業	261,846	261,594	252	242,422	19,424
421	維持	児童遊園改修事業	96,905	55,206	41,699	90,400	6,505
421	新規	南砂緑道公園改修事業	47,519	0	47,519	0	47,519
423	-	給与費及び旅費	880,783	865,190	15,593	107,579	773,204
423	維持	都市計画審議会運営事業	1,216	1,306	△ 90	0	1,216
423	維持	国土利用計画法届出經由等事業	70	70	0	70	0
423	維持	都市計画調整事業	7,971	3,565	4,406	1,755	6,216
423	レベルアップ	都市計画マスタープラン進行管理事業	923	741	182	0	923
423	維持	まちづくり推進事業	3,352	907	2,445	0	3,352
425	維持	水彩都市づくり支援事業	596	565	31	0	596

対 象	事 業 概 要
公園	<p>老朽化が進んだ公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：2園 小規模改修園数：5園</p>
児童遊園	<p>地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：2園 小規模改修園数：4園</p>
南砂緑道公園	<p>老朽化した施設の改修と園路の整備を実施。 事業期間：6年度 設計 7～8年度 工事 総事業費：2億6,205万9,000円</p>
職員	<p>都市整備部職員人件費。</p>
都市計画審議会	<p>江東区域内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数：5回</p>
国土利用計画法届出経由等事務	<p>国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。</p>
区民、事業者	<p>都市計画に係る相談・指導や土地利用計画（用途地域等）、開発行為の受付・許可。</p>
区民、事業者	<p>江東区都市計画マスタープランの進行管理及び学識経験者で構成する推進会議の運営。 6年度は、亀戸～新木場間のLRT整備構想の再調査に関する、学識経験者へのヒアリングを実施。</p>
区民、事業者	<p>まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。</p>
区民、事業者	<p>水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となって行う活動に対する計画、支援等。</p>

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
425	維持	環境まちづくり推進事業	3,287	3,287	0	0	3,287
425	レベルアップ	地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業	59,068	35,660	23,408	58,373	695
425	維持	都市景観形成促進事業	2,819	2,910	△ 91	0	2,819
425	維持	ユニバーサルデザイン推進事業	12,739	12,202	537	2,500	10,239
427	維持	ユニバーサルデザイン整備促進事業	2,973	2,973	0	1,294	1,679
427	維持	地下鉄8・11号線建設促進事業	2,022	2,184	△ 162	0	2,022
427	維持	地下鉄8号線建設等基金積立金	500,000	500,000	0	20,229	479,771
427	維持	地下鉄8号線建設費補助事業	74,966	38,859	36,107	74,966	0
427	レベルアップ	江東区コミュニティバス運行事業	25,071	13,079	11,992	104	24,967
427	維持	民間建築物耐震促進事業	438,193	438,193	0	334,698	103,495

対 象	事 業 概 要
区民、事業者	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
区民、事業者	地下鉄8号線延伸を見据え、江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想を基本とし、沿線各駅周辺のまちづくりを推進。 6年度は、(仮称)千石駅周辺における地区まちづくり方針の策定に向け、まちづくり協議会の設立及び運営等を実施。
区民、事業者	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数：3回 専門委員会開催回数：12回
区民、事業者	ユニバーサルデザインに関する考え方を広めるため、ワークショップの開催や小学校での出前講座等を実施。
区民、事業者	ユニバーサルデザインを基本とした東京都福祉のまちづくり条例による指導・助言、バリアフリー改修に対する助成。やさしいまちの誘導システムの点検調査及び修繕。 助成件数：7件
関係機関、区民、地下鉄8・11号線促進連絡協議会	地下鉄8・11号線延伸計画のうち、特に地下鉄8号線（豊洲～住吉間）の早期実現を図るため、関係機関との調整や区民向け啓発活動等を実施。
地下鉄8号線建設等基金	地下鉄8号線の建設等に要する経費に充てるための積立て。 6年度充当事業 「地下鉄8号線建設費補助事業」外1事業に1億3,333万9,000円
鉄道事業者	地下鉄8号線延伸に係る中間新駅整備費用の一部を補助。
区民	南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。 6年度は、交通需要調査の詳細分析を実施し、新交通システムを検討。
昭和56年以前に建築された民間建築物等	木造住宅、非木造住宅、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成、老朽化建築物の除却助成及び耐震化アドバイザーの派遣。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
429	維持	細街路拡幅整備事業	204,814	218,599	△ 13,785	37,004	167,810
429	維持	不燃化特区整備事業	528,110	752,041	△ 223,931	189,899	338,211
431	レベルアップ	不燃化特区推進事業	223,985	208,535	15,450	123,444	100,541
431	維持	耐震・不燃化推進事業	6,619	6,636	△ 17	125	6,494
431	維持	老朽空家等対策事業	1,572	1,567	5	952	620
431	維持	都市整備事務	2,617	2,092	525	4	2,613
433	維持	区営住宅維持管理事業	57,104	80,231	△ 23,127	57,104	0
433	維持	区営住宅整備基金積立金	16	138	△ 122	16	0
433	維持	都営住宅募集事業	1,607	1,580	27	0	1,607
433	維持	高齢者住宅管理運営事業	139,804	142,704	△ 2,900	37,404	102,400

対 象	事 業 概 要
幅員4メートル未満の道路で、建築基準法第42条2項の適用をうける道路等	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備延長：1,000m
対象地区に居住する区民、土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、防災生活道路（幅員6m以上）及び不燃化小規模空地（広場・公園）を整備。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部）
対象地区に居住する区民、土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、不燃建替への誘導施策等を実施。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部） 6年度は、不燃化特区戸建・共同建替え助成金において、新たに建築工事費を対象に追加。
区民	道路に面した危険性のあるブロック塀等の撤去費用を助成。また、不燃領域率70%未満の地区を対象に、不燃化まちづくりへの意識啓発として講演会等を実施するほか、まちづくりニュースを地区内に配布。
老朽建築物及び空家等	老朽空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施。
都市整備事務	都市整備事業に係る事務。
区営住宅	区営住宅の維持管理。 施設数：11団地 住戸数：554戸
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕及び建替事業に要する経費等の財源に充てるための積立て。
都営住宅入居希望者	都営住宅等の募集。 募集回数：年8回（うち地元割当4回）
65歳以上の高齢者	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数：11か所 住戸数：313戸

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
433	レベルアップ	お部屋探しサポート事業	5,251	4,346	905	1,218	4,033
435	維持	マンション共用部分リフォーム支援事業	1,510	1,510	0	0	1,510
435	レベルアップ	マンション計画修繕調査支援事業	13,837	9,224	4,613	6,216	7,621
435	維持	マンション管理支援事業	1,968	1,850	118	766	1,202
435	レベルアップ	マンション適正管理促進事業	1,158	1,672	△ 514	235	923
435	維持	住宅リフォーム業者紹介事業	229	229	0	0	229
435	維持	マンション等建設指導・調整事業	123	114	9	0	123
437	レベルアップ	建築確認・指導等実施事業	108,340	28,294	80,046	16,882	91,458
437	維持	建築審査会運営事業	2,007	2,007	0	0	2,007
437	維持	建築紛争調停委員会運営事業	538	740	△ 202	0	538

対 象	事 業 概 要
住宅に困っている高齢者、障害者、ひとり親	東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力のもと、区及び両協会登録の一部店舗に相談窓口を設けて、高齢者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。また、両協会に対し、仲介実績に応じた手数料を付与。 6年度は、住宅確保要配慮者の賃貸契約成約件数増加を図るため、家主謝礼金の増額及び不動産協力店への謝礼金を創設。
マンション管理組合等	住宅金融支援機構「マンション共用部分リフォーム融資」を利用し、東京都の利子補助を受けた者に対し、融資に係る費用の一部を補助。
マンション管理組合等	長期修繕計画策定のための調査費の助成。 6年度は、計画修繕調査費助成金の対象件数を増加。
分譲マンションの区分所有者、管理組合の理事及び賃貸マンションの所有者	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
マンション管理組合等	マンションの管理組合が申請する管理計画に対し、一定の基準を満たす場合に認定を行うほか、都の条例に基づく届出によりマンションの管理状況を把握し、その管理状況に応じた助言・支援等を実施。 6年度は、管理計画を認定した優良マンションに対し、認定証の進呈及びアドバイザー派遣費用の助成を実施。
区民	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住宅リフォーム協議会」を通じた施工業者の紹介。
マンション建設事業者等	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
建築主等	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。建築情報窓口交付システムの維持管理。 6年度は、建築情報閲覧システムの情報を統合型GISに集約。
建築審査会	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数：12回
建築紛争調停委員会	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数：7回

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
437	維持	塩浜住宅改築事業	74,335	2,924	71,411	5,285	69,050
439	維持	猿江一丁目アパート改築事業	1,962,381	2,877	1,959,504	1,877,643	84,738
439	維持	大島五丁目住宅改築事業	2,326,605	4,215	2,322,390	2,236,046	90,559
439	維持	区営住宅改修事業	12,737	229,171	△ 216,434	12,737	0
439	維持	北砂二丁目アパート除却事業	55,683	2,877	52,806	2,327	53,356

対 象	事 業 概 要
塩浜住宅	<p>老朽化に伴う、塩浜住宅の改築。 事業期間：5～6年度 入居者説明会、仮移転 6～7年度 基本・実施設計 7～9年度 解体・新築工事 総事業費：26億7,128万8,000円</p>
猿江一丁目アパート	<p>老朽化に伴う、猿江一丁目アパートの改築。 事業期間：3～4年度 基本・実施設計 4～6年度 解体・新築工事 総事業費：20億722万円</p>
大島五丁目住宅	<p>老朽化に伴う、大島五丁目住宅の改築。 事業期間：3～4年度 基本・実施設計 4～6年度 解体・新築工事 総事業費：23億7,245万7,000円</p>
昭和50年代後半以降建設の 区営住宅	<p>老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。 実施団地数：2団地</p>
北砂二丁目アパート	<p>老朽化に伴う、北砂二丁目アパートの除却。 事業期間：5～6年度 入居者説明会、仮移転 9～10年度 解体工事 総事業費：1億5,763万1,000円</p>

教 育 費

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
441	レベルアップ	教育委員会運営事業	13,986	13,285	701	0	13,986
441	-	給与費及び旅費	1,644,982	1,552,379	92,603	6,894	1,638,088
441	維持	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	1,005,634	1,076,935	△ 71,301	573,339	432,295
441	維持	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	17,064	23,680	△ 6,616	8,109	8,955
441	新規	多様な集団活動利用支援事業	12,017	0	12,017	8,000	4,017
443	維持	奨学資金給付等事業	22,178	30,336	△ 8,158	22,178	0
443	維持	地域学校協働本部事業	48,568	43,946	4,622	23,947	24,621
443	維持	学校選択制度運用事業	5,163	5,233	△ 70	0	5,163
443	維持	学校公開安全管理事業	4,898	4,731	167	0	4,898
443	維持	教育委員会広報事業	7,115	6,321	794	0	7,115

対 象	事 業 概 要
教育長及び教育委員	教育委員会の運営。 構成員：教育長1人 委員4人 回数：定例会月1回 臨時会随時 6年度は、教育委員会における資料のペーパーレス化等を実施。
教育長及び職員	教育長、教育委員会事務局職員及び再任用短時間職員人件費。
私立幼稚園、認定こども園に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減することを目的として、子ども・子育て支援法に規定されている額を上限として、世帯の所得状況に関わらず一律で補助。 また、上限を上回る保育料を負担する保護者に対し、世帯の所得に応じて上乘せ補助。 対象者数：保育料補助 2,067人 入園料補助 887人
東京都認定の幼稚園類似施設、幼児施設に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 類似施設32人 幼児施設18人 入園料補助 類似施設12人 幼児施設12人
各種学校等を利用する幼児の保護者	幼児教育・保育の無償化の対象外で、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動を利用する者に対して、国制度を活用し、当該施設を利用する費用の一部を補助。 対象者数：保育料補助 各種学校34人 区外施設16人
中学校3年生等で高等学校等へ進学を希望する人	奨学資金（学資金及び入学準備金）の給付及び貸付。 学資金貸付額（年額）：公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額：公立5万円 私立10万円 学資金給付額（年額）：12万円 入学準備金給付額：10万円
児童、生徒及び区民	幅広い地域住民等の参加を得ながら学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働本部」の推進。地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の運営。
次年度に入学する小中学校等の新1年生	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校・義務教育学校前期課程ガイド」「中学校・義務教育学校後期課程ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
児童、生徒及び園児	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数：小中学校等 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
区民	教育広報紙「こうとうの教育」の発行。 発行回数：年2回 発行部数：各31万4,000部

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
443	維持	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	127,348	141,522	△ 14,174	26,384	100,964
445	維持	私立幼稚園施設整備資金融資事業	2,478	2,650	△ 172	1	2,477
445	維持	学校施設改築等基金積立金	4,155,336	3,490,935	664,401	46,030	4,109,306
445	維持	学校安全対策事業	23,214	45,444	△ 22,230	0	23,214
445	維持	学童疎開資料室運営事業	80	80	0	0	80
445	維持	教育委員会事務局運営事業	28,388	19,396	8,992	12,289	16,099
447	レベルアップ	教育推進プラン進行管理事業	8,823	1,080	7,743	0	8,823
447	維持	学校跡地施設管理事業	500	500	0	0	500
447	レベルアップ	学校施設管理事務	15,547	16,657	△ 1,110	5	15,542
447	維持	教科書採択事業	1,481	1,488	△ 7	0	1,481

対 象	事 業 概 要
区民及び在勤・在学者	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放。
区内私立幼稚園	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額：300万円以上5,000万円以内 融資実行園：2園
学校施設改築等基金	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
小学校、中学校、幼稚園等	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数：4,581個
学童疎開資料室	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。
教育委員会事務局	教育委員会事務局の運営。
園児・児童・生徒	第2期教育推進プラン・江東（教育振興基本計画）の進行管理及び学識経験者、区民、学校関係者等で構成する点検・評価委員会の運営、ならびに総合教育会議の補助執行。 6年度は、第3期教育推進プラン・江東の策定に向け、意識調査等を実施。
学校跡地施設	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校：旧第三大島中学校 第二校庭
学校施設管理事務	学校施設課の管理事務。 6年度は、今後の計画的な改築及び改修時の指針として、学校施設の将来ビジョンを策定。
児童・生徒	小中学校等で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
449	維持	研究協力校運営事業	3,066	4,248	△ 1,182	400	2,666
449	維持	外国人講師派遣事業	264,436	263,035	1,401	0	264,436
449	維持	中学生海外短期留学事業	40,130	54,392	△ 14,262	1,050	39,080
449	維持	確かな学力強化事業	998,764	851,763	147,001	82,245	916,519
449	維持	学校力向上事業	75,447	70,618	4,829	2,079	73,368
451	維持	俳句教育推進事業	8,327	7,827	500	353	7,974
451	維持	オリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業	8,941	9,057	△ 116	1,000	7,941
451	維持	教科担任制講師配置事業	7,783	7,107	676	592	7,191
451	維持	幼小中連携教育事業	131,405	122,652	8,753	14,023	117,382
451	維持	健全育成事業	7,655	6,666	989	3,697	3,958

対 象	事 業 概 要
小学校、中学校、幼稚園等	希望する小中学校及び幼稚園等に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校：小中学校等18校、幼稚園2園（単年度校10校園を含む） 公開研究実践校：小中学校等10校
児童・生徒、教員	外国人英語講師の派遣。 派遣回数：小学校各学級1・2年生 年間12回、3・4年生 年間18回、 5・6年生 年間35回、特別支援学級 年間5回 中学校各学級1～3年生 年間35回、特別支援学級 年間5回
中学校3年生	夏季休業中における、カナダへの短期留学（11日間）。 参加人数：42名
児童・生徒	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学びスタンダード強化講師：小中学校等 理科支援員：小学校等
小学校、中学校等	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。 専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として小学校に配置。
児童・生徒	俳句講師の派遣及び区立小中学校等の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成。
園児・児童・生徒	オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、小学生ボッチャ大会、パラリンピアンによる心の教育授業等を実施。
義務教育学校児童	義務教育学校の前期課程5・6年生における教科担任制を実施するために講師を配置。
園児・児童・生徒	各学校段階間等の円滑な接続に資するため、支援員の配置や、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の実践、同じ地域の公私立保育所・幼稚園・認定こども園、公立小・中学校が、授業等の参観や意見交換を行う「江東区連携教育の日」を開催。 支援員配置内容：小学校等 1年生全学級に4月～7月
幼稚園、小中学校等の児童・生徒及び教員	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取組み支援。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
453	レベルアップ	部活動振興事業	116,315	108,414	7,901	36,266	80,049
453	維持	教職員研修事業	2,878	2,933	△ 55	388	2,490
453	維持	教育調査研究事業	4,139	4,139	0	0	4,139
455	維持	日本語指導員派遣事業	35,992	33,850	2,142	716	35,276
455	維持	学習支援事業	836,604	650,517	186,087	56,751	779,853
455	レベルアップ	適応指導教室事業	97,988	45,412	52,576	62,994	34,994
455	維持	エンカレッジ体験活動事業	656	647	9	0	656
457	維持	スクールカウンセラー派遣事業	46,925	46,949	△ 24	0	46,925
457	維持	スクールソーシャルワーカー活用事業	64,301	55,975	8,326	50,579	13,722
457	維持	スクールロイヤー活用事業	3,696	3,509	187	0	3,696

対 象	事 業 概 要
児童・生徒、指導教員等	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。また、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、顧問を担うことのできる部活動指導員を配置。 6年度は、休日部活動の段階的な地域移行に向け、運動部及び文化部において試行事業を実施するほか、外部委員が参画する会議体を設置。
幼稚園、小中学校等の教職員	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援。
日本語指導を必要とする児童・生徒	授業や学校生活を支援するために、外国語専門員講師の派遣等を実施。 外国語専門員講師派遣回数：2,400回
障害等により特別な支援を要する幼児・児童・生徒	肢体不自由児、発達障害児及び知的障害児等への各種支援の実施。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	スクーリング・サポート・センターの適応指導教室（ブリッジスクール）における、サポートスタッフによる学習指導及び心のケア。 施設数：3か所 6年度は、学校内の教室以外の居場所にて不登校及び不登校傾向の児童・生徒の支援を行う校内別室指導支援員を配置。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	不登校児童・生徒等を対象にしたカヌー及びボッチャの体験活動を実施。
園児・児童・生徒とその保護者及び教職員	スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園等に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言を行うほか、区立小学校等5・6年生の児童及び区立中学校等全生徒を対象に、カウンセラーによるSNSを通じた教育相談を実施。 派遣時間数：9,040時間
児童・生徒とその保護者及び教職員	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。
幼稚園、小中学校等、教育委員会事務局	学校現場における法的な問題の対応方法について弁護士が法的側面からの助言を行い、訴訟への発展や事態の長期化を防ぎ、児童・生徒が安心して通学できる環境を整備。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
457	維持	土曜・放課後学習教室事業	26,320	26,328	△ 8	17,322	8,998
457	レベルアップ	教育指導事務	893,353	595,278	298,075	585,381	307,972
459	維持	教育センター管理運営事業	146,840	162,149	△ 15,309	6,077	140,763
459	維持	教育相談事業	28,038	24,437	3,601	2,086	25,952
459	維持	校庭遊び場事業	3,762	3,919	△ 157	0	3,762
459	維持	ウィークエンドスクール事業	6,196	6,239	△ 43	3,466	2,730
461	レベルアップ	放課後こどもプラン事業	3,099,283	3,083,974	15,309	798,749	2,300,534
461	維持	私立学童クラブ補助事業	47,706	47,833	△ 127	19,438	28,268
461	維持	放課後支援管理事務	480	480	0	0	480
463	新規	きつずクラブ北砂増築事業	10,241	0	10,241	0	10,241

対 象	事 業 概 要
児童・生徒	小学校等（4～6年生）、中学校等を対象に学習教室を全校で実施。
幼稚園、小中学校等の教職員	区立小中学校及び幼稚園等に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。 6年度は、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを全小学校等に配置。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育センターの管理及び研修等の運営。
幼児、児童、生徒とその保護者及び教職員	教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。
幼児、児童生徒及び青少年	小学校・幼稚園等の校庭（園庭）及び施設を遊び場として開放。 実施校（園）数：小学校等25校 幼稚園9園
児童	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：13校
児童	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後こども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の運営。 クラブ数：直営10クラブ、公設民営55クラブ 6年度は、きっずクラブB登録の保留児童解消に向けた緊急対策として、定員を拡大するほか、江東きっずクラブ東砂児童館の民営化を実施。
私立学童クラブ	私立学童クラブに対する運営補助。 6年度：3クラブ 補助対象登録児童数：152人
放課後支援管理事務	地域教育課の管理事務。
きっずクラブ北砂	きっずクラブB登録の保留児童解消に向けた緊急対策として、施設を増築。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：2億2,195万8,000円

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
463	維持	きつずクラブ二大改築事業	4,479	4,007	472	0	4,479
463	新規	きつずクラブ小名木川改築事業	4,576	0	4,576	0	4,576
463	維持	きつずクラブ明治改修事業	22,359	35,074	△ 12,715	0	22,359
463	新規	きつずクラブ北砂改修事業	4,829	0	4,829	0	4,829
465	-	給与費及び旅費	274,467	292,677	△ 18,210	97	274,370
465	維持	小学校管理運営事業	2,073,549	1,857,772	215,777	1,350	2,072,199
467	維持	小学校特色ある学校づくり支援事業	21,019	20,371	648	352	20,667
467	維持	小学校副読本支給事業	15,033	15,145	△ 112	0	15,033
467	維持	小学校就学事務	1,600	1,602	△ 2	0	1,600
467	維持	小学校移動教室運営事業	64,463	48,806	15,657	0	64,463

対 象	事 業 概 要
きっずクラブ二大	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
きっずクラブ小名木川	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
きっずクラブ明治	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
きっずクラブ北砂	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：1億998万7,000円
職員	教育委員会事務局（小学校等）職員人件費。
児童及び教職員	小学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：46校 学級数：897学級 児童数：2万5,935人
児童	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
児童	教科書の補助教材として使用する副読本（体育、社会科、環境教育）の配付。
児童及び保護者	入学及び学級編制に係る事務。 児童数：2万5,935人
児童及び教員	日光高原学園を利用して、2泊3日の移動教室及び夏季施設を実施。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
467	維持	小学校プール安全対策事業	6,681	6,708	△ 27	0	6,681
469	維持	小学校特別支援教育事業	12,626	12,464	162	0	12,626
469	見直し	小学校校舎維持管理事業	2,082,269	1,569,818	512,451	1,385	2,080,884
469	レベルアップ	小学校教育情報化推進事業	2,148,845	1,988,842	160,003	6,288	2,142,557
471	維持	児童交通安全事業	202,863	203,523	△ 660	0	202,863
471	維持	小学校就学援助事業	129,572	315,593	△ 186,021	227	129,345
471	維持	小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	1,850	3,247	△ 1,397	925	925
471	レベルアップ	小学校給食運営事業	3,474,496	1,809,008	1,665,488	2,090	3,472,406
473	維持	移動教室付添看護事業	10,715	12,131	△ 1,416	0	10,715
473	維持	小学校保健衛生事業	304,800	303,328	1,472	2	304,798

対 象	事 業 概 要
児童	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
障害等で特別な支援を要する小学校等に就学予定の幼児及び転学予定の児童	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：13校 43学級 聴覚・言語障害学級設置校（通級）：1校 4学級 特別支援教室設置校：46校 情緒障害学級設置校：1校 3学級 児童数：850人
小学校等	小学校校舎等の維持管理。 6年度は、退職不補充により、用務業務委託校を1校追加。
児童及び教員	児童の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。 6年度は、児童のICT活用能力格差の解消及びアカウント管理等の教員の負担軽減を図るため、ICT支援員の業務を拡充。
児童	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。
経済的な理由で就学困難な児童	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護児童数：166人 準要保護児童数：3,276人
特別支援学級に通学、または通級する児童等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級児童数73人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童数65人
児童	学校給食の運営。 児童数：2万5,935人 6年度は、区立小学校等における学校給食費無償化などを継続実施。
児童	移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための看護師の同行。
児童及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
473	維持	第二大島小学校改築事業	2,545,469	1,128,200	1,417,269	2,431,404	114,065
475	新規	第六砂町小学校改築事業	50,000	0	50,000	0	50,000
475	維持	小名木川小学校改築事業	1,399,400	147,329	1,252,071	1,358,873	40,527
475	維持	小学校大規模改修事業	2,249,775	1,247,369	1,002,406	1,794,895	454,880
475	レベルアップ	小学校校舎改修事業	275,569	203,357	72,212	201,993	73,576
477	-	給与費及び旅費	150,780	180,859	△ 30,079	144	150,636
477	維持	中学校管理運営事業	896,502	939,550	△ 43,048	6,146	890,356
479	維持	中学校特色ある学校づくり支援事業	8,400	8,400	0	0	8,400
479	維持	中学校副読本支給事業	2,184	1,811	373	0	2,184
479	維持	中学校就学事務	875	875	0	0	875

対 象	事 業 概 要
第二大島小学校	<p>老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 2～3年度 基本・実施設計 4～6年度 工事 総事業費：47億3,535万1,000円</p>
第六砂町小学校	<p>老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 6～7年度 基本・実施設計 8～10年度 工事 総事業費：41億192万円</p>
小名木川小学校	<p>老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 4～5年度 基本・実施設計 6～8年度 工事 総事業費：60億5,451万3,000円</p>
小学校等	<p>老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 実施設計：3校 工事：1校</p>
小学校等	<p>校舎、屋内運動場等の改修。 6年度より、給食室のエアコン未設置校について、8年度にかけて一斉設置。</p>
職員	<p>教育委員会事務局（中学校等）職員人件費。</p>
生徒及び教職員	<p>中学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：24校 学級数：273学級 生徒数：8,515人</p>
生徒	<p>特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。</p>
生徒	<p>教科書の補助教材として使用する副読本（社会科）の配付。</p>
生徒及び保護者	<p>入学及び学級編制に係る事務。 生徒数：8,515人</p>

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
479	維持	中学校移動教室運営事業	93,422	78,326	15,096	0	93,422
479	維持	中学校プール安全対策事業	1,245	1,245	0	0	1,245
481	見直し	中学校日本語クラブ運営事業	6,900	9,012	△ 2,112	0	6,900
481	維持	中学校特別支援教育事業	2,940	2,669	271	32	2,908
481	維持	中学校校舎維持管理事業	851,622	1,065,595	△ 213,973	7,866	843,756
481	レベルアップ	中学校教育情報化推進事業	1,301,931	1,308,379	△ 6,448	3,280	1,298,651
481	維持	中学校就学援助事業	171,764	316,999	△ 145,235	1,654	170,110
483	維持	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	1,776	2,415	△ 639	888	888
483	レベルアップ	中学校給食運営事業	1,296,223	706,468	589,755	0	1,296,223
483	維持	修学旅行付添看護事業	6,324	6,828	△ 504	0	6,324

対 象	事 業 概 要
生徒及び教員	八ヶ岳周辺の民間施設を借上げて、2泊3日の移動教室を実施。
生徒	授業中及び夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
中国引揚者で、日本語活用能力が極めて困難な生徒	会計年度任用職員の講師による日本語指導。 設置校：深川第八中学校 6年度は、日本語指導員派遣事業への段階的移行を開始することで、講師の勤務日数を縮減。
障害等で特別な支援を要する中学校等に進学予定の児童及び転学予定の生徒	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：7校 20学級 特別支援教室設置校：24校 情緒障害学級設置校：1校 2学級 生徒数：265人
中学校等	中学校校舎等の維持管理。
生徒及び教員	生徒の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。 6年度は、教員の働き方改革の推進及び個に応じた指導の強化を図るため、テスト採点支援ツールを導入するほか、生徒のICT活用能力格差の解消及びアカウント管理等の教員の負担軽減を図るため、ICT支援員の業務を拡充。
経済的な理由で就学困難な生徒	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護生徒数：113人 準要保護生徒数：1,786人
特別支援学級に通学、または通級する生徒等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級生徒数26人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数2人
生徒	学校給食の運営。 生徒数：8,515人 6年度は、区立中学校等における学校給食費無償化などを継続実施。
生徒	修学旅行及び移動教室実施中における、安全確保のための看護師の同行。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
485	維持	中学校保健衛生事業	144,428	144,720	△ 292	1	144,427
485	維持	中学校大規模改修事業	569,530	1,740,564	△ 1,171,034	560,000	9,530
485	レベルアップ	中学校校舎改修事業	272,227	332,431	△ 60,204	256,334	15,893
487	維持	日光高原学園管理運営事業	52,710	54,964	△ 2,254	49	52,661
489	-	給与費及び旅費	781,500	822,318	△ 40,818	6,162	775,338
489	維持	幼稚園親子登園事業	1,980	2,110	△ 130	0	1,980
489	新規	幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業	128,967	0	128,967	128,967	0
489	見直し	幼稚園管理運営事業	137,819	141,981	△ 4,162	19,125	118,694
491	維持	幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,280	1,360	△ 80	0	1,280
491	レベルアップ	幼稚園就園事務	7,848	6,281	1,567	452	7,396

対 象	事 業 概 要
生徒及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
中学校等	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 工事：1校
中学校等	校舎、屋内運動場等の改修。 6年度より、給食室のエアコン未設置校について、8年度にかけて一斉設置。
日光高原学園	日光高原学園の維持管理。
職員	教育委員会事務局（幼稚園）職員人件費。
未就園児	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
未就園児	幼稚園等において、未就園児を対象に空きスペース等を活用した定期的な預かり事業を実施。 実施予定園数：区立幼稚園2園 私立幼稚園等10園
園児及び教職員	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数：16園 学級数：42学級 園児数：662人 6年度は、幼稚園1園を廃園。
園児	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。
園児及び保護者	入園及び学級編制に係る事務。 園児数：662人 6年度は、区立幼稚園において、希望者に対する週1回の弁当給食を実施することに伴い、低所得世帯や多子世帯に対して副食費を補助。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
491	維持	幼稚園保健衛生事業	50,505	53,464	△ 2,959	0	50,505
493	維持	幼稚園特別支援教育事業	356	356	0	0	356
493	見直し	園舎維持管理事業	158,911	152,708	6,203	33	158,878
493	維持	私立幼稚園等運営費扶助事業	492,024	530,296	△ 38,272	317,007	175,017
495	-	給与費及び旅費	239,815	222,381	17,434	41	239,774
495	維持	P T A研修事業	733	733	0	0	733
495	維持	家庭教育学級事業	4,706	4,706	0	3,162	1,544
495	維持	図書館管理運営事業	1,634,555	1,509,302	125,253	338	1,634,217
497	維持	図書館読書活動推進事業	5,582	5,582	0	0	5,582

対 象	事 業 概 要
園児及び教職員	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
障害等で特別な支援を要する幼稚園に入園予定の幼児	就園相談及び入園後の各種支援の実施。
幼稚園	幼稚園園舎等の維持管理。 6年度は、退職不補充により、用務業務委託園を1園追加。
子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等	子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費等を支給。
職員	教育委員会事務局職員人件費。
児童・生徒の保護者	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、活動研修会。
乳幼児、児童・生徒の保護者	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための人材育成事業等を開催。
区民及び在勤・在学者	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。 公設公営図書館数：2館 公設民営図書館数：9館1分館1サービスコーナー
区民・子育て関連施設等	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出のほか、読み聞かせボランティアの養成及び派遣を実施。

公債費～予備費

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
499	維持	特別区債元金	1,776,724	1,953,598	△ 176,874	0	1,776,724
499	維持	特別区債利子	258,480	241,535	16,945	0	258,480
499	維持	一時借入金利子	2,425	2,425	0	0	2,425
499	維持	特別区債管理事務	19,655	10,588	9,067	0	19,655
501	維持	特別区競馬組合分担金	1	1	0	0	1
503	維持	国民健康保険会計繰出金	2,154,990	1,872,830	282,160	0	2,154,990
503	レベルアップ	介護保険会計繰出金	6,380,490	6,141,692	238,798	416,961	5,963,529
503	維持	後期高齢者医療会計繰出金	5,382,914	5,254,026	128,888	0	5,382,914
505	維持	国庫支出金返納金	20,000	370,000	△ 350,000	0	20,000
505	維持	都支出金返納金	60,000	60,000	0	0	60,000

対 象	事 業 概 要
特別区債償還元金	特別区債元金の償還。
特別区債償還利子	特別区債利子の償還。
一時借入金償還利子	一時借入金に伴う償還利子。
特別区債	特別区債の発行及び償還に係る事務。
特別区競馬組合	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
国民健康保険会計	国民健康保険会計への繰出金。 国民健康保険事業に係る職員の給与費 国民健康保険事業の運営に係る事務費 国民健康保険事業費納付金に要する費用
介護保険会計	介護保険会計への繰出金。 介護保険事業に係る職員の給与費 介護保険事業の運営に係る事務費 介護給付及び予防給付に要する費用 地域支援事業に要する費用 低所得者の保険料の負担軽減に要する費用 6年度は、各長寿サポートセンターの機能強化・体制整備のため、ケアマネジャーを1名増員するほか、もの忘れ予防健診の対象年齢の拡充などの取組みを実施。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計への繰出金。 療養給付費に係る区負担分 保険料軽減措置に係る区負担分 高齢者健康診査事業に要する費用 後期高齢者医療制度運営事業に係る職員の給与費、事務費及び葬祭費に要する費用
国庫支出金	国庫支出金に係る前年度超過額の返納金。
都支出金	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
507	維持	予備費	300,000	300,000	0	0	300,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区財政	一般会計の予備費。

国民健康保険会計

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
47	-	給与費及び旅費	384,563	398,133	△ 13,570	30	384,533
47	維持	国民健康保険運営事業	285,904	287,098	△ 1,194	49,594	236,310
47	維持	国民健康保険運営協議会運営事業	572	585	△ 13	0	572
49	維持	被保険者啓発事業	24,729	22,144	2,585	479	24,250
49	維持	国民健康保険団体連合会負担金	8,493	9,450	△ 957	0	8,493
51	-	給与費及び旅費	104,850	83,931	20,919	0	104,850
51	維持	徴収事業	27,569	27,193	376	2,058	25,511
53	維持	一般被保険者療養給付費	26,129,442	27,142,305	△ 1,012,863	26,129,442	0
53	維持	退職被保険者等療養給付費	100	100	0	100	0
53	維持	一般被保険者療養費	344,742	354,112	△ 9,370	344,742	0

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険事業	国民健康保険事業の運営に係る事務。
国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会の運営。 被保険者代表 8人 療養取扱機関代表 8人 公益代表 8人 被用者保険等被保険者代表 3人 計27人
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業のPR。
東京都国民健康保険団体連 合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業の訪問徴収等に要する経費。 徴収嘱託員：7人
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者に係る療養給付費等。 給付率：7割・8割 年間平均被保険者数：8万1,350人 一件あたり給付額：1万6,643円 年間受診率：1,929.93% 年間件数：157万件
国民健康保険退職被保険者 等	退職被保険者等に係る療養給付費等。 給付率：7割・8割 一件あたり給付額：1万円 年間件数：10件
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額：7,835円 年間受診率：54.087% 年間件数：4万4,000件

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
53	維持	退職被保険者等療養費	100	100	0	100	0
53	維持	審査支払手数料	126,170	118,958	7,212	74,379	51,791
55	維持	一般被保険者高額療養費	4,305,198	4,184,064	121,134	4,305,198	0
55	維持	退職被保険者等高額療養費	100	100	0	100	0
55	維持	一般被保険者高額介護合算療養費	7,500	7,500	0	7,500	0
55	維持	退職被保険者等高額介護合算療養費	100	100	0	100	0
57	維持	一般被保険者移送費	1,000	1,000	0	1,000	0
57	維持	退職被保険者等移送費	1	1	0	1	0
59	維持	出産育児一時金	155,500	185,500	△ 30,000	0	155,500
59	維持	支払手数料	54	60	△ 6	0	54

対 象	事 業 概 要
国民健康保険退職被保険者等	退職被保険者等が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額：1万円 年間件数：10件
診療報酬等	東京都国民健康保険団体連合会に対する診療報酬等の審査支払事務及び共同電算処理委託。 委託件数：療養給付費 160万3,000件 療養費 4万6,000件
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者高額療養費。 一件あたり給付額：5万5,195円 年間受診率：95.882% 年間件数：7万8,000件
国民健康保険退職被保険者等	退職被保険者等高額療養費。 一件あたり給付額：1万円 年間件数：10件
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
国民健康保険退職被保険者等	退職被保険者等の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者の医療機関への移送。
国民健康保険退職被保険者等	退職被保険者等の医療機関への移送。
国民健康保険被保険者	被保険者に対する出産育児一時金。 一件あたり給付額：50万円 年間給付件数：311件
東京都国民健康保険団体連合会	出産育児一時金の直接支払制度に係る支払手数料。 一件あたり手数料：210円 年間件数：253件

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
61	維持	葬祭費	42,770	43,750	△ 980	0	42,770
63	維持	結核・精神医療給付金	50,232	48,617	1,615	50,232	0
65	維持	傷病手当金	680	8,400	△ 7,720	680	0
67	維持	一般被保険者医療給付費分納付金	11,509,612	10,983,466	526,146	121,285	11,388,327
67	維持	退職被保険者等医療給付費分納付金	1	1	0	0	1
69	維持	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	3,426,248	3,223,216	203,032	0	3,426,248
69	維持	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	1	1	0	0	1
71	維持	介護納付金分納付金	1,204,000	1,254,198	△ 50,198	0	1,204,000
73	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
75	維持	退職者医療共同事業拠出金	10	10	0	0	10

対 象	事 業 概 要
国民健康保険被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付額：7万円 年間給付件数：611件
国民健康保険被保険者	被保険者の結核・精神医療に係る給付金。
国民健康保険被保険者	新型コロナウイルス感染症のり患等により欠勤し、給与の全部又は一部が支払われなかった場合に手当金を支給。
東京都	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、一般被保険者医療給付費相当分。
東京都	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、退職被保険者等医療給付費相当分。
東京都	一般被保険者に係る後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。
東京都	退職被保険者等に係る後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。
東京都	介護保険事業に要する費用に充てるための納付金。
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から交付金の交付を受けた場合の、区の補填分に要する拠出金。
東京都国民健康保険団体連合会	年金受給者一覧表作成等の退職者医療共同事業に要する事務費拠出金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
77	維持	健診・保健指導事業	432,081	451,999	△ 19,918	124,225	307,856
79	維持	医療費通知事業	29,112	24,982	4,130	9,926	19,186
79	維持	訪問保健指導事業	12,083	12,052	31	7,235	4,848
81	維持	財政安定化基金償還金	1	1	0	0	1
83	維持	一般被保険者保険料還付金	70,145	72,680	△ 2,535	0	70,145
83	維持	退職被保険者等保険料還付金	100	200	△ 100	0	100
83	維持	一般被保険者還付加算金	1,000	1,000	0	0	1,000
83	維持	退職被保険者等還付加算金	1	1	0	0	1
83	維持	保険給付費等交付金償還金	77,234	89,990	△ 12,756	0	77,234
83	維持	その他償還金	1	1	0	0	1

対 象	事 業 概 要
当該年度に40～75歳に達する国民健康保険被保険者（実施時、75歳未満の被保険者に限る）	生活習慣病対策に着目した特定健康診査及び特定保健指導。また、区が実施する健康診査の代わりに、人間ドックを受診した国民健康保険の被保険者に対し助成を実施。 助成件数：920件
国民健康保険被保険者	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、さらに医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営の一助とするため、医療費の額及びジェネリック（後発）医薬品利用勧奨を通知。
国民健康保険被保険者	レセプトデータをもとに抽出した重複・頻回受診者及び重複・多剤服薬者に対する保健師・看護師による訪問指導を実施するほか、糖尿病の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対する医療機関と連携した保健指導を実施。また、健診の結果糖尿病が疑われるが、医療機関を受診していない者に対する受診勧奨を実施。 対象者：400人
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から貸付を受けた場合の償還金。
国民健康保険一般被保険者	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付金。
国民健康保険退職被保険者等	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付金。
国民健康保険一般被保険者	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付加算金。
国民健康保険退職被保険者等	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付加算金。
東京都	保険給付費等交付金の償還金。
療養給付費等負担金等償還金	療養給付費等負担金等の前年度超過交付額の償還金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
85	維持	予備費	200,000	200,000	0	0	200,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
国民健康保険会計	国民健康保険会計の予備費。

介護保険会計

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
139	-	給与費及び旅費	425,289	341,394	83,895	0	425,289
139	維持	介護保険運営事業	29,924	27,491	2,433	911	29,013
139	維持	国民健康保険連合会負担金	254	255	△ 1	0	254
141	維持	賦課徴収事務	56,316	56,990	△ 674	627	55,689
143	レベルアップ	介護認定審査会運営事業	62,630	52,135	10,495	2	62,628
143	維持	認定調査等事業	317,786	316,735	1,051	5,351	312,435
145	維持	被保険者啓発事業	7,538	6,563	975	0	7,538
147	維持	居宅介護サービス給付費	22,458,306	21,761,812	696,494	14,610,003	7,848,303
147	維持	施設介護サービス給付費	9,517,962	9,167,295	350,667	5,972,519	3,545,443
147	維持	居宅介護福祉用具購入費	61,750	65,000	△ 3,250	38,746	23,004

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部職員人件費。
介護保険事業	介護保険制度の円滑な運営のための事務及び介護サービス利用相談窓口の運営。
東京都国民健康保険団体連 合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
介護保険被保険者	被保険者証発行等資格に係る事務及び保険料の賦課、徴収に係る事務。
介護認定審査会	介護認定審査会の運営及び要介護認定等申請者に対する認定結果通知等に係る事務。 要介護認定等申請件数：1万8,792件 介護認定審査会開催数：408回 6年度は、認定業務の一部の外部委託化に向けた準備を実施。
要介護認定等申請者	要介護認定等申請者に対する認定調査及び主治医意見書に係る事務。 要介護認定等調査件数：1万8,510件
介護保険被保険者、介護者 及び介護サービス事業者等	介護保険制度趣旨普及のため各種パンフレット等の作成。 介護保険だより：12万6,000部 介護保険制度を利用するには：12万4,000部 介護保険利用の手引き：8,000部 介護保険「申請からサービス利用まで」：1万1,000部 介護保険利用者ガイドブック：1万9,000部 制度改正のお知らせ：12万6,000部
要介護認定者	居宅介護サービス（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与等）及び地域密着型サービス費用額の保険者負担分。
要介護認定者	施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）費用額の保険者負担分。
要介護認定者	在宅介護に要する福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
147	維持	居宅介護住宅改修費	59,934	59,934	0	37,606	22,328
147	維持	居宅介護サービス計画給付費	2,214,648	2,091,663	122,985	1,389,690	824,958
147	維持	特定入所者介護サービス費	912,000	912,000	0	572,280	339,720
149	維持	介護予防サービス給付費	602,088	599,468	2,620	377,808	224,280
149	維持	介護予防福祉用具購入費	17,510	16,995	515	10,986	6,524
149	維持	介護予防住宅改修費	48,598	48,598	0	30,493	18,105
149	維持	介護予防サービス計画給付費	110,168	110,189	△ 21	69,130	41,038
149	維持	特定入所者介護予防サービス費	1,440	1,440	0	902	538
151	維持	審査支払手数料	41,519	40,309	1,210	26,052	15,467
153	維持	高額介護サービス費	1,119,716	1,145,996	△ 26,280	702,620	417,096

対 象	事 業 概 要
要介護認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要介護認定者	ケアプランの作成に係る給付。
要介護認定者	介護保険施設等における食費・居住費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
要支援認定者	介護予防サービス（介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与等）及び地域密着型介護予防サービス費用額の保険者負担分。
要支援認定者	在宅介護に要する介護予防福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）
要支援認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要支援認定者	介護予防ケアプランの作成に係る給付。
要支援認定者	ショートステイ利用時における食費・滞在費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
介護給付費	東京都国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査及び支払事務に係る手数料。
要介護・要支援認定者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
155	維持	高額医療合算介護サービス費	163,800	172,900	△ 9,100	102,784	61,016
157	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
159	維持	介護予防・生活支援サービス事業	852,666	895,569	△ 42,903	553,265	299,401
159	維持	高額介護予防サービス費	2,160	2,160	0	1,355	805
159	維持	高額医療合算介護予防サービス費	2,560	3,040	△ 480	1,606	954
159	維持	介護予防ケアマネジメント事業費	115,064	120,497	△ 5,433	77,016	38,048
161	維持	介護予防グループ活動事業	2,644	2,728	△ 84	2,208	436
161	維持	介護予防把握事業	864	767	97	754	110
161	維持	介護予防普及啓発事業	3,201	2,673	528	2,723	478
161	維持	一般介護予防教室事業	10,950	9,064	1,886	9,276	1,674

対 象	事 業 概 要
要介護・要支援認定者	医療保険及び介護保険両制度における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給。
財政安定化基金	介護保険財政の安定化に資するため、介護保険法の規定に基づき東京都が設置する介護保険財政安定化基金に対する区拠出金。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型及び通所型のサービスを提供。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者に対しケアマネジメントを実施。
65歳以上の高齢者	高齢者が要介護状態になることを予防するため、転倒予防、認知症予防、閉じこもり予防を中心としたグループ活動事業を実施。 実施施設：福祉会館7館
要支援者・要介護認定者を 除く第一号被保険者	介護予防事業の対象者を把握し事業への参加を勧奨するため、簡易チェックリストを福祉会館、老人福祉センター（ふれあいセンター）等で配布するほか、介護予防の取組みの動機づけのため、各スポーツセンターにおいて体力測定会を実施。
65歳以上の高齢者	介護予防を周知する印刷物の作成及び配布や介護予防に関する区民向けの講演会を開催するほか、区民まつりでの普及啓発活動等を実施。
65歳以上の高齢者	介護予防に有効と考えられる体操教室をスポーツセンター等で実施。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
161	レベルアップ	地域介護予防活動支援事業	4,895	5,210	△ 315	4,281	614
161	維持	地域リハビリテーション活動支援事業	2,359	2,219	140	2,061	298
163	レベルアップ	地域包括支援センター運営事業	847,551	775,939	71,612	511,018	336,533
163	維持	地域ケア会議推進事業	1,868	1,872	△ 4	1,507	361
163	維持	高齢者家族介護教室事業	3,300	2,932	368	2,664	636
163	維持	高齢者生活支援体制整備事業	41,944	39,627	2,317	33,792	8,152
163	レベルアップ	認知症高齢者支援事業	45,250	22,182	23,068	42,104	3,146
165	維持	在宅医療・介護連携推進事業	3,937	3,937	0	3,177	760
165	維持	住宅改修支援事業	600	600	0	346	254
165	維持	介護費用適正化事業	15,511	16,214	△ 703	10,402	5,109

対 象	事 業 概 要
65歳以上の住民で構成される地域活動組織	住民主体による介護予防の取組み促進のため、体操インストラクターの派遣や保健福祉講座を実施するとともに、オンライン活動を導入するための機材の操作支援、住民主体による介護予防リーダーの養成講座等を開催。 6年度は、脳トレ体操のDVDを制作し、配付・貸出。
65歳以上の住民で構成される地域活動組織及び地域ケア会議	地域における介護予防の機能強化を図るため、住民運営の通いの場、地域ケア会議及び区が実施する体力測定会にリハビリテーション職を派遣。
65歳以上で自宅での介護を必要とする人、介護が必要となるおそれがある人及びその家族等	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の防止等権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の包括的支援事業を実施。 実施箇所数：長寿サポートセンター 21か所 6年度より、各長寿サポートセンター（21か所）の機能強化・体制整備のため、ケアマネジャーを1名増員。
区民	地域包括ケアシステムの実現に向けた、多職種連携による江東区地域包括ケア全体会議及び部会等の開催。
在宅で高齢者を介護している家族等	介護の知識や技術の習得、介護負担感の軽減を図るための教室を開催。
65歳以上の高齢者または要介護認定の「要支援」に相当する者	訪問型・通所型サービスなど、多様なサービスの充実に向けた高齢者の生活支援体制を構築。
認知症高齢者本人や家族等、認知症ケアに関わる専門職	認知症高齢者本人や家族への支援及び地域における認知症に対する理解促進。 6年度は、認知機能を測定できるAIチェックツールを導入。また、70歳で実施している、もの忘れ予防健診の対象年齢に72歳、74歳を追加するほか、セルフチェックリストの対象年齢に71歳から74歳を追加。
医療・介護事業関係者	訪問診療をしている医療機関など地域の社会資源情報の把握と整理、関係機関との共有化を実施。
居宅介護支援事業者	契約する介護支援専門員がいない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際、それを支援する介護支援専門員が作成する住宅改修理由書について、介護支援事業者に対し作成費用を支給。 支給件数：300件 助成額：1件2,000円
居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所及び地域密着型サービス提供事業所等	適切な介護サービスの提供と介護給付費の請求の検証及び地域密着型サービス提供事業所について調査、指導検査。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
167	維持	総合事業審査支払手数料	2,457	2,457	0	1,541	916
169	維持	介護給付費準備基金積立金	3,757	3,603	154	2,757	1,000
171	維持	第一号被保険者保険料還付金	20,285	20,547	△ 262	0	20,285
171	維持	返納金	200,000	200,000	0	0	200,000
173	維持	予備費	100,000	100,000	0	0	100,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
総合事業費	東京都国民健康保険団体連合会に対する総合事業費の審査及び支払事務に係る手数料。
介護給付費準備基金	計画期間における財政の均衡を保つための積立て。
第一号被保険者	過誤により徴収した第一号被保険者保険料の還付金。
国庫支出金等返納金	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。
介護保険会計	介護保険会計の予備費。

後期高齢者医療会計

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
213	-	給与費及び旅費	97,742	93,559	4,183	6,380	91,362
213	維持	後期高齢者医療制度運営事業	87,476	50,520	36,956	2,386	85,090
215	維持	徴収事業	36,004	31,081	4,923	1	36,003
217	維持	葬祭費	231,000	266,000	△ 35,000	165,000	66,000
219	維持	療養給付費負担金	4,351,958	4,328,098	23,860	1	4,351,957
219	維持	保険料等負担金	5,943,653	5,435,083	508,570	5,943,653	0
219	維持	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	1,086,848	1,055,276	31,572	0	1,086,848
219	維持	審査支払手数料負担金	139,550	131,893	7,657	0	139,550
219	維持	財政安定化基金拠出金負担金	1	1	0	0	1
219	維持	保険料未収金補てん分負担金	23,982	4,190	19,792	0	23,982

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
後期高齢者医療制度運営事業	後期高齢者医療制度の運営に係る事務。
後期高齢者医療被保険者	保険料に係る納入通知書の発送やコンビニエンスストア収納管理及び未納者に対する滞納整理に係る事務。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付費：7万円 年間給付件数：3,300件
東京都後期高齢者医療広域連合	療養給付等に要する経費の区負担金。
東京都後期高齢者医療広域連合	保険料の徴収金等を広域連合に対し納付。
東京都後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、低所得者等へ行う保険料均等割額の軽減賦課減額分の負担金。 負担割合：東京都3/4、区1/4
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 診療報酬等の審査及び支払いに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 広域連合の財政の安定化に資するため、東京都が設置する財政安定化基金への積立てに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 現年分保険料賦課額と保険料収納額（現年分及び滞納繰越分の合計）との差額の補てんに要する経費。

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
219	維持	保険料所得割減額分負担金	9,275	9,214	61	0	9,275
219	維持	葬祭費負担金	165,000	190,000	△ 25,000	0	165,000
221	維持	後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	231,177	170,627	60,550	0	231,177
223	維持	高齢者健康診査事業	373,121	360,478	12,643	200,463	172,658
223	維持	保健指導事業	4,794	4,760	34	4,794	0
225	維持	保険料還付金	10,459	10,220	239	2,600	7,859
225	維持	還付加算金	960	1,000	△ 40	960	0
225	維持	広域連合交付金返納金	3,000	3,000	0	0	3,000
227	維持	予備費	50,000	50,000	0	0	50,000

対 象	事 業 概 要
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 後期高齢者医療に関する条例に基づき、低所得者へ行う保険料所得割額の軽減賦課減額分に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 被保険者が死亡した際の葬祭費の支給に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合の運営に係る事務費に要する経費の区負担金。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の健康の保持増進のための健康診査及び口腔機能低下の予防等のための歯科健康診査。
後期高齢者医療被保険者	高齢者の健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、介護予防、フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を実施。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付金。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付加算金。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合交付金に係る前年度超過交付額の返納金。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計の予備費。

歳入の状況

歳入の状況

1. 一般会計

(単位：千円、%)

款	項	本年度 A	前年度 B	増減額 C = A - B	増減率 C / B
1	特別区税	60,406,372	58,823,556	1,582,816	2.7
	1 特別区民税	56,189,680	54,696,828	1,492,852	2.7
	2 軽自動車税	222,912	226,490	△ 3,578	△ 1.6
	3 特別区たばこ税	3,904,428	3,830,240	74,188	1.9
	4 入湯税	89,352	69,998	19,354	27.6
2	地方譲与税	731,000	721,000	10,000	1.4
	1 地方揮発油譲与税	161,000	165,000	△ 4,000	△ 2.4
	2 自動車重量譲与税	496,000	498,000	△ 2,000	△ 0.4
	3 森林環境譲与税	74,000	58,000	16,000	27.6
3	特別区交付金	66,585,352	62,332,995	4,252,357	6.8
	1 特別区財政交付金	66,585,352	62,332,995	4,252,357	6.8
4	利子割交付金	204,000	187,000	17,000	9.1
	1 利子割交付金	204,000	187,000	17,000	9.1
5	配当割交付金	1,211,000	970,000	241,000	24.8
	1 配当割交付金	1,211,000	970,000	241,000	24.8
6	株式等譲渡所得割交付金	1,252,000	941,000	311,000	33.0
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,252,000	941,000	311,000	33.0
7	地方消費税交付金	14,213,000	14,494,000	△ 281,000	△ 1.9
	1 地方消費税交付金	14,213,000	14,494,000	△ 281,000	△ 1.9
8	ゴルフ場利用税交付金	23,000	23,000	0	0.0
	1 ゴルフ場利用税交付金	23,000	23,000	0	0.0
9	環境性能割交付金	218,000	201,000	17,000	8.5
	1 環境性能割交付金	218,000	201,000	17,000	8.5
10	地方特例交付金	2,144,000	433,000	1,711,000	395.2
	1 地方特例交付金	2,144,000	433,000	1,711,000	395.2
11	交通安全対策特別交付金	43,000	44,000	△ 1,000	△ 2.3
	1 交通安全対策特別交付金	43,000	44,000	△ 1,000	△ 2.3
12	分担金及び負担金	3,372,530	4,064,259	△ 691,729	△ 17.0
	1 負担金	3,372,530	4,064,259	△ 691,729	△ 17.0
13	使用料及び手数料	3,022,164	2,970,562	51,602	1.7
	1 使用料	2,184,953	2,174,973	9,980	0.5
	2 手数料	837,211	795,589	41,622	5.2

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
14	国 庫 支 出 金	42,309,309	40,886,254	1,423,055	3.5
	1 国 庫 負 担 金	36,836,049	37,200,641	△ 364,592	△ 1.0
	2 国 庫 補 助 金	5,458,258	3,670,517	1,787,741	48.7
	3 国 庫 委 託 金	15,002	15,096	△ 94	△ 0.6
15	都 支 出 金	25,909,711	20,222,515	5,687,196	28.1
	1 都 負 担 金	10,877,783	10,338,083	539,700	5.2
	2 都 補 助 金	11,798,796	8,252,755	3,546,041	43.0
	3 都 委 託 金	3,233,132	1,631,677	1,601,455	98.1
16	財 産 収 入	795,999	431,356	364,643	84.5
	1 財 産 運 用 収 入	795,964	431,340	364,624	84.5
	2 財 産 売 払 収 入	35	16	19	118.8
17	寄 付 金	1,310	1,310	0	0.0
	1 寄 付 金	1,310	1,310	0	0.0
18	繰 入 金	19,388,051	19,666,695	△ 278,644	△ 1.4
	1 基 金 繰 入 金	19,388,051	19,666,695	△ 278,644	△ 1.4
19	繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
	1 繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
20	諸 収 入	2,778,202	2,691,498	86,704	3.2
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	28,918	26,749	2,169	8.1
	2 預 金 利 子	138	115	23	20.0
	3 貸 付 金 元 利 収 入	416,317	441,722	△ 25,405	△ 5.8
	4 受 託 事 業 収 入	412,187	392,943	19,244	4.9
	5 収 益 事 業 収 入	600,000	600,000	0	0.0
	6 雑 入	1,320,642	1,229,969	90,673	7.4
21	特 別 区 債	6,141,000	3,299,000	2,842,000	86.1
	1 特 別 区 債	6,141,000	3,299,000	2,842,000	86.1
	合 計	254,349,000	237,004,000	17,345,000	7.3

2. 国民健康保険会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	国 民 健 康 保 險 料	11,561,501	11,394,880	166,621	1.5
	1 国 民 健 康 保 險 料	11,561,501	11,394,880	166,621	1.5
2	一 部 負 担 金	4	4	0	0.0
	1 一 部 負 担 金	4	4	0	0.0
3	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
4	国 庫 支 出 金	1	1	0	0.0
	1 国 庫 補 助 金	1	1	0	0.0
5	都 支 出 金	31,172,200	32,123,477	△ 951,277	△ 3.0
	1 都 補 助 金	31,172,199	32,123,476	△ 951,277	△ 3.0
	2 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1	1	0	0.0
6	繰 入 金	5,172,093	4,680,812	491,281	10.5
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,172,093	4,680,812	491,281	10.5
7	繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
	1 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
8	諸 収 入	56,199	37,824	18,375	48.6
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	4	4	0	0.0
	2 預 金 利 子	16	19	△ 3	△ 15.8
	3 雑 入	56,179	37,801	18,378	48.6
9	特 別 区 債	1	1	0	0.0
	1 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	1	1	0	0.0
	合 計	48,962,000	49,237,000	△ 275,000	△ 0.6

3. 介護保険会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	保 險 料	8,143,766	8,028,705	115,061	1.4
	1 介 護 保 險 料	8,143,766	8,028,705	115,061	1.4
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	国 庫 支 出 金	8,611,138	8,374,851	236,287	2.8
	1 国 庫 負 担 金	6,740,477	6,537,932	202,545	3.1
	2 国 庫 補 助 金	1,870,661	1,836,919	33,742	1.8
4	支 払 基 金 交 付 金	10,348,897	10,054,794	294,103	2.9
	1 支 払 基 金 交 付 金	10,348,897	10,054,794	294,103	2.9
5	都 支 出 金	5,695,658	5,521,854	173,804	3.1
	1 都 負 担 金	5,391,589	5,224,985	166,604	3.2
	2 都 補 助 金	304,068	296,867	7,201	2.4
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1	2	△ 1	△ 50.0
6	財 産 収 入	2,757	2,603	154	5.9
	1 財 産 運 用 収 入	2,757	2,603	154	5.9
7	繰 入 金	7,403,183	6,939,101	464,082	6.7
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,380,490	6,141,692	238,798	3.9
	2 基 金 繰 入 金	1,022,693	797,409	225,284	28.3
8	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
	1 繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
9	諸 収 入	7,600	7,091	509	7.2
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0	0.0
	2 預 金 利 子	26	25	1	4.0
	3 雑 入	7,571	7,063	508	7.2
	合 計	40,513,000	39,229,000	1,284,000	3.3

4. 後期高齢者医療会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	5,943,653	5,435,083	508,570	9.4
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	5,943,653	5,435,083	508,570	9.4
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	広 域 連 合 支 出 金	3,606	3,606	0	0.0
	1 広 域 連 合 補 助 金	3,606	3,606	0	0.0
4	繰 入 金	6,469,762	6,309,302	160,460	2.5
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,469,762	6,309,302	160,460	2.5
5	繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
	1 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
6	諸 収 入	378,978	397,008	△ 18,030	△ 4.5
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1	1	0	0.0
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,560	3,149	411	13.1
	3 預 金 利 子	10	11	△ 1	△ 9.1
	4 受 託 事 業 収 入	373,031	391,787	△ 18,756	△ 4.8
	5 雑 収 入	2,376	2,060	316	15.3
	合 計	12,846,000	12,195,000	651,000	5.3

基金・起債の残高

基金残高の状況

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特 定 目 的 基 金	財 政 調 整 基 金	30,300,048	33,854,265	37,322,822	42,600,147	43,195,252	38,031,223
	減 債 基 金	4,736,028	4,689,135	3,591,433	3,110,178	3,123,739	3,146,391
	公 共 施 設 建 設 基 金	63,845,652	63,851,163	70,437,710	72,216,354	69,342,969	62,487,834
	防 災 基 金	5,208,960	4,848,296	5,220,331	5,591,920	5,086,991	5,329,342
	学 校 施 設 改 築 等 基 金	21,322,622	25,359,848	26,620,003	33,348,909	42,469,055	42,633,391
	文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,115	2,116	1,293	1,293	1,294	3
	東 京 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金	504,132	394,398	—	—	—	—
	み ど り ・ 温 暖 化 対 策 基 金	738,533	901,784	1,008,479	982,802	757,841	373,316
	エ コ ・ リ サ イ ク ル 基 金	1,254,700	1,385,231	1,560,288	1,905,787	2,147,266	2,183,789
	地 下 鉄 8 号 線 建 設 等 基 金	7,000,000	8,000,000	9,000,000	9,941,636	10,369,733	10,736,394
	区 営 住 宅 整 備 基 金	1,559,324	1,618,834	1,599,222	1,654,460	1,592,936	1,389,952
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	3,985,018	4,000,130	4,093,599	4,040,803	3,692,667	2,673,731
計		140,457,132	148,905,200	160,455,180	175,394,289	181,779,743	168,985,366
定 額 運 用 基 金	用 地 取 得 基 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
	中 小 企 業 融 資 基 金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
	国 民 健 康 保 険 高 額 療 養 費 資 金 貸 付 基 金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	国 民 健 康 保 険 出 産 費 資 金 貸 付 基 金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	私 立 保 育 所 等 施 設 整 備 資 金 融 資 基 金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	用 品 調 達 基 金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	公 共 料 金 支 払 基 金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	私 立 幼 稚 園 施 設 整 備 資 金 融 資 基 金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計		10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000
合 計		151,272,132	159,720,200	171,270,180	186,209,289	192,594,743	179,800,366

※基金残高・起債残高のうち、元年度～4年度は各年度末の確定額、5年度及び6年度は各年度末の見込額です。

※基金残高・起債残高は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

起債残高の状況

【借入先別】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
政 府 資 金	20,831,795	19,748,972	18,929,872	18,282,431	17,612,521	17,302,572
地方公共団体金融機構資金	3,575,718	3,377,658	3,141,886	3,382,618	5,622,778	10,530,995
共 済 等	1,081,978	1,019,926	1,008,816	915,706	873,941	804,096
銀行等引受資金	1,683,000	1,582,000	483,000	0	0	0
区市町村振興基金	215,000	735,134	1,243,566	1,216,695	1,121,446	959,283
東 京 都	6,329	5,586	4,823	4,042	3,287	1,308
合 計	27,393,820	26,469,277	24,811,963	23,801,492	25,233,974	29,598,252

【利率別】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
無利子	6,329	552,586	1,087,123	1,086,342	1,017,212	879,945
0.001～0.9%	11,476,970	11,344,132	11,483,135	11,424,849	10,800,673	10,139,782
1.0～1.9%	13,946,970	13,022,092	11,086,550	10,538,484	13,075,801	18,354,428
2.0～2.9%	1,937,913	1,550,468	1,155,156	751,817	340,288	224,097
3.0～3.9%	25,638	0	0	0	0	0
合 計	27,393,820	26,469,277	24,811,963	23,801,492	25,233,974	29,598,252

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

M E M O

• •

2024 予算ノート（事業概要説明書）

令和6年2月 印刷物登録番号（5）68号

編集発行 江東区政策経営部財政課
江東区東陽4-11-28
電話（3647）9111（大代表）

印刷所 株式会社 内浦
江東区北砂1-3-11
電話（6458）7692

